

	寄せられた御意見
1.	<p>我が国において高レベル放射性廃棄物の最終処分が進まない最も大きな原因は、地域の住民の反対であると思います。しかし、高レベル放射性廃棄物の最終処分は、原子力発電を行う以上避けて通ることができないやむにやまれぬ必要不可欠な公益だと思えます。</p> <p>他方、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の立地を望まない住民は、十分な経済的補償を受けた上で他の地域に移住すれば足りると思います。それにもかかわらず、このような移住を拒んで立地に反対するのは、過剰な執着心にとらわれた単なるエゴイズムに過ぎないと思います。確かに、自分の住む地域に対する愛着心は、我が国の存立を支える重要な価値観だと思います。しかし、本件のように、やむにやまれぬ必要不可欠な公益のためには、このような愛着心も捨て去ることが必要である場合もあると思います。</p> <p>したがって、一般国民に対し、自分の住む地域に対する愛着心は重要であるが、やむにやまれぬ必要不可欠な公益のためには、これを捨て去るのがむしろ望ましい場合もあるという価値観を普及させるべきだと思います。</p>
2.	<p>私は岩手県盛岡市在住です。</p> <p>増田様には岩手にホスピス設置を願う要望書提出の際県知事室でお会いしました。その節はお世話になりました。</p> <p>今回の報告書に関しまして僭越ながらご意見を述べさせていただきたいと思えます。</p> <p>「最終処分に向けた現世代の取組のあり方」「廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って」と書かれてありましたが、恐縮ですが私たちイーハトーボ（岩手）の国に在住するものからすると大変心外に思いました。</p> <p>原子力村（政、官、業、学者、マスコミ）の方々が、私たちの税金を使って行った結果の核のゴミであると思えます。現世代が核のゴミを生み出したというのは誤った認識だと思います。原子力村の方々の責任を国民に押し付け、現世代に責任転嫁しようとしていると感じます。</p> <p>確かにイーハトーボの国の人はやさしい人が多いと思えます。だからと言って原子力村の方々が一方的に行ったことのツケを私たちが引き受けるというのはあまりにも理不尽であると思えます。どうか岩手に来られて、私たちの前でキチンとお話していただきたいと切に願っております。何卒よろしくお願い申し上げます。</p>
3.	<p>地層処分が前提となって、地層処分の管理運営の提案になっているが、地層処分は日本では可能とは思われないが、その点に関して全く触れていない。パブコメ以前の検討状況です。地層処分とそのほかの案を示し、利害得失を議論しなければならないと思う。そのうえで地層処分を議論するならば意味があるが、意味のない議論にたいしてパブコメに応募する意欲がわからない。</p> <p>2万7千トンの廃棄物を議論しているが、現在問題になっているのは福島で仮置き場に保存される予定で30年後に県外に移動が義務付けられている放射性廃棄物が問題であるが、2万7千トンの中には含まれていない。</p> <p>委員会の設置が見当外れである。</p>
4.	<p>【意見1】放射性廃棄物の処理については（本来の意味で）抜本的に見直すべきである。</p> <p>つまり、2000年（平成12年）6月に公布された「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」（最終処分法）から見直すべきである。また、処理方法も確定できて</p>

いない時点で、高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）を作りつづける計画である核燃料サイクル計画の中止を決定してから議論すべきである。

以下3つの点から理由を述べる。（1000文字を超えるので、3つ目の理由は次のメールで送る）

**【理由1】**

最終処分法の第1条の目的に“発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済燃料の再処理等を行った後に生ずる特定放射性廃棄物の最終処分を計画的かつ確実に実施させるために必要な措置等を講ずる”と規定されており、あくまでも再処理後の放射性廃棄物に限定されているため、使用済核燃料の直接処分など、対応策を幅広く考えることを不可能にしているからである。

また、中間とりまとめ（案）のp.5に“高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないということを理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく、最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である”とあるが、“高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていない”のに、どうして高レベル放射性廃棄物を作り続けて良いと言えるのであろうか。どうして“原子力政策の方向性を議論”してはいけないのか。その辺の説明もないだけでなく、中身も限定的であり、抜本的な見直しがされているとは思えないからである。

以上、法律の改正も視野に、原子力政策の方向性を見直しも含め、改めて原点に立ち返った議論や提言が必要と考える。そのような真摯な論議がなされて、初めて国民からの信頼構築につながるのではなかろうか。

**【理由2】**

処分方法の見直しなら、高レベル放射性廃棄物の定義から明確にすべきではないのか。従来は再処理ありきの考えからガラス固化体のみを指していたと思われるが、直接処分も見直しの対象にもなるだろうから使用済核燃料そのものも含むことになるのではないのか。例えばpp.5, 18, 19などでは使用済核燃料と高レベル放射性廃棄物を分けて扱っている。

**【理由3】**

中間とりまとめ（案）のp.5の下7行目からp.6の部分で、今後も最終処分地選定の取り組みが必要とあり、“こうした最終処分の問題は、その便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題であり、将来世代に負担を先送りすることがないよう取組を前に進めていくことが重要である”とあり、“2000年に処分制度を創設して以降10年以上処分地選定調査に着手できていない状況を真摯に受け止め、これまでの最終処分に向けた取組を抜本的に見直すべく検討を行った”と述べているが、既に原発が稼働して40年経ち、確実に現世代に負担の先送りがなされてきているのに、その責任の所在すら明確にできずに、どうして今後についての議論が可能になるのか。また、“取組を前に進めていくことが重要である”が、そのことによって新たな負担を迫らせることが絶対あってはならない。それ故、“抜本的に見直す”とあるように、地層処分ありきではなく、様々な角度から検討していく必要があると考える。“真摯に受け止め”とあるように、中途半端なものでなく、真摯な論議がなされて、初めて国民からの信頼構築につながるものであり、“便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題”として、現世代が責任をもって取り組むことが可能になる出発点とできるのではないか。“処分地選定”のみが優先課題になるような中途半端な議論をしている限り、国民の信頼は無理であろう。

なお、p.31に、NUMOに対しては“本WGのように、地層処分の技術的信頼性というところまで立ち返って最終処分政策そのもののあり方を再検討するような取組はなされてきていない”とあるが、本WGですら“最終処分政策そのもののあり方を再検討”していないのではないのか。（整合性がとれていない）

**【意見2】** 中間とりまとめ（案）のp.5に日本学術会議による第三者評価とも捉えることができる検討結果が出ているが、それに何も応えていないように思われ、問

題である。中間とりまとめ（案）の p.31 で、“処分推進体制”への“‘行司役’的視点に立った第三者評価が不可欠”としているのに、当 WG ではそのようにしておらず、本中間とりまとめそのものへの信頼も下げている。

○日本学術会議による検討結果では“地層処分について専門家間の十分な合意がない”とされている。本中間とりまとめ（案）では、例えば p.3 で“2000 年に原子力委員会において「我が国でも地層処分が実現可能である」と評価された”と、あくまでも学術会議の指摘を無視したかのような扱いである。少なくとも、専門家の間でもいろいろな意見があったのに、“実現可能”と評価されてしまった理由を明らかにしていない。その点が不明確なままでは、今後どのような提案がされようとも、国民からの信頼を得ることは難しい。

○日本学術会議による検討結果では、現状では地層処分に対して確実な見解がないため、科学的に優れた対処方法を取り入れることが可能になるよう、核廃棄物を暫定的に保管すべき、としているが、本中間とりまとめ（案）で扱っているように、単に“可逆性・回収可能性を適切に担保”する地層処分で片付けることは許されないのではないか。

○処分方法が見つからない放射性廃棄物をこれ以上増やすことは許されないと多くの国民が思っていることである。日本学術会議も発生総量の上限を決めるべき（総量管理）としているが、そのことには基本的に何も答えていない。p.21 で少し触れているが、総量管理が“立地選定が必ずしも進展するわけではない”としているだけで、それも、これ以上核廃棄物が増えることは絶対に許されないはずなのに、今まで処理を先送りして発電し続けてきたことへの反省を忘れたかのような物の言い方をしている。現在あるものを処理できずに、新たに廃棄物を増やしても構わない理由はどこにあるのであろうか。きちんと説明すべきである。

**【意見 3】** 具体的代替提言として（確実な責任の取り方になるのであろうという思いで）

使用済核燃料は、輸送が可能になれば空冷も可能な状態と考える。ある程度の期間水冷したら、乾式キャスクに入れて空冷で保管すること、そしてある程度の期間地上管理をして放射能レベルを下げ（地層処分後に何かあっても大した事態にならないくらいに下げる）直接処分することを検討するのがよい。もし空冷中に他の処分方法が見つければそれでもよい。

その際、燃料貯蔵プールによる強制水冷で何年（1 年～数年らしいが）、乾式キャスクに入れて強制空冷で何年、そして電源喪失しても大丈夫な自然空冷で何年必要なのかを確認する必要がある（殆ど想像がつかないが、専門家なら分かるのではないのか）。

また、乾式キャスクは電源喪失してもメルトダウンは起こらないらしいので、乾式キャスク貯蔵施設は原発のあるところに作って中間貯蔵すればよい。各電力会社も地震や津波が来ても大丈夫と太鼓判を押しているわけで、本中間とりまとめでいう“適性の高い地域”に相応しい説明を電力会社がしてくれていると思うのだが。

**【意見 4】** 今でも核廃棄物の確実な処分方法も決まっておらず、現在までこの問題を先送りしているのに、地層処分の議論はすべきではない。

**【説明】**

中間とりまとめ（案）の p.2 の「1. はじめに」で、諸外国でも 30 年以上経った今でも核廃棄物の確実な処分方法も決まっておらず、現在までこの問題を先送りしたとある。また、pp.13, 14 の（参考）の最終処分方法の評価を見ると、「地層処分」は“長期間の安全性を実現させる唯一の方法”であるが、“監視が行えない”し、“是正措置は困難”と言明されていて、最終処分に踏み切っても構わない状況には無いことがはっきり書かれている。よって、“最終的に処分を実施する（処分場を閉鎖する）”判断がいつまでもできない状況が予想でき、今後何年も先送りする状況が継続することになる。そのようなことも十分にふまえた提案でないと、例え“代替

オプション”という言葉を使ったとしても、信用のしようがない。ただ、何の根拠もなく、従来と同じように、提案のみが行われていると見なされるだけである。

【意見5】 地層処分の議論を進めたとしても、重要なのは“最終的に処分を実施する（処分場を閉鎖する）”ときの判断材料であり、そのことが具体的に示されていないことも問題である。

【説明】

“処分場閉鎖までの間は回収可能性を維持”とはあるが、“最終的に処分を実施する（処分場を閉鎖する）”ときの判断材料が何も示されていないのは無責任である。p. 19に、“安全性について国民・地域の納得感”とあるが、単に納得だけでなく、実際に安全でなければ、現世代が責任を果たしたことになる以上、納得のしようがない。また、“判断するための材料が不足”とあるが、何が足りないのか、何があれば判断できるのかも具体的に示すことができていない。結局、“しっかりと社会的合意形成プロセスを経ていくことが重要である”と述べているだけで、“最終的に処分を実施する（処分場を閉鎖する）”ことの安全性のお墨付きが必要なことには一言も触れられていないことは、やはり責任を果たさなければいけないと言いながら、従来通りの処分を先送りしてきた無責任な姿勢が見えてきて、納得できない。

同様に、p. 19で、“回収可能性をいつまで維持するかについて、地元の意向等を踏まえ今後決定”とあるが、“地元の意向”だけでよいのか、他にどのような意向を聞く必要があるのか、その辺も明らかではない。

ところで、“処分場閉鎖”を誰が判断できるというのであろうか。また、どうであれば判断できたことになるのであろうか。

また、p. 21では、“最終処分事業の必要性の共有”という表現がある。いつ、どこで“最終処分事業”しかないと決められているのであろうか。この中間とりまとめ（案）を読んだうえで了解できることは、“処分場閉鎖までの間は回収可能性を維持”するところまでである。残念ながら“最終処分”ということが、例え必要であったとしても現世代では判断できないという結論しか出てこず、そもそも“最終処分事業の必要性の共有”まで進める状況にないのではないか。

【意見6】 5章の処分推進体制の改善に関わって、今まで使われた資金（税金や電気代に含まれる部分）を検証すべきである。そして今後必要になるのであろう資金も税金と電気代に分けて予想を示すべきであろう。

【説明】

電気事業者や国、NUMOなどの広報活動で、どのくらいの税金や電気料金が使われていたのであろうか。ましてや、現状で何も処分方法について確立していない研究成果に対し、投じられた資金はどれくらいあるのか。国民に示すことが先ず行われなければならない。地層処分を推進するとして、今後どれほど必要と考えているかも含めて。

【意見7】 処分推進体制への第三者評価に関わっては、提言内容が不十分である。

【説明】

p. 29の“推進体制に対する技術的・社会的信頼は不可欠である”ことは自明であり、例えば“公正な第三者がチェックを行う”ことが必要とされている。そして、現在でも“国やNUMOの活動について総合資源エネルギー調査会や原子力委員会政策評価部会での第三者評価を受けつつ、処分事業を進めてきている”とある。現在行

われている“第三者評価”とは一体どういうものであったのか、それは不十分だったといたいのか、よく分からない内容になっている。

p.31で、“実施官庁である資源エネルギー庁の審議会での第三者評価だけでは社会的信頼を得ることが困難となってくる”とあるのが一つの回答と思われる。が、何故社会的な信頼が得られていないのかに触れられておらず、諸外国のように“実施官庁や規制機関とは独立した立場から評価・助言を行う組織”の設置を国が検討すべきとしているが、現状で何故信頼されていないかの原因を究明しないままどんな組織を作ったところで、信頼されうる第三者評価が行われるとは思えない。まさに“処分地選定の過程や立地の適正について‘行司役’として監視していくと同時に、国民・地域に対して中立的な説明を行っていく”組織とは何なのでしょう。例えば日本学術会議はそれに相当しないのでしょうか。日本学術会議の提言を無視している以上、当WGとしてはそうは考えていないということでしょう（私の【意見2】参照）。本当に国民が‘行司役’と認識できる組織とは何かを真摯に検討して欲しい。

#### 【意見8】（最終的な意見）

◎現状は、最終処分に関する基本方針や最終処分計画を練るに相応しい状況にすらないことが分かった。よって、p.32の“おわりに”にあるような、“最終処分事業の抜本的解決を図る”ことも、“超長期にわたる最終処分事業に対して、たとえ小さな一歩でも、それを踏み切る勇気と覚悟を持つ”ことも、許される状況にないため、政府に対して誤った提言をすべきではない。

以下、細かい意見（8件あります。【意見1】～【意見8】と一部重なる部分もあります）

【意見】原発で発電を初めて40年も経つのに、今まで核廃棄物の処理を先送りして発電が何故できたのか、何故先送りしてきたのかを検証することが先ず行われるべきである。そしてその後で、初めて今回のような提案が出されるべきなのに、その検証がないまま出されており、結局同じ先送りという事態を招くことになる。

【意見】中間とりまとめ（案）のp.2に、“この極めて困難な課題に対して、持ちうる限りの叡智を絞って解決に向けて道筋をつけていくことが現世代の責務である”とあり、当然のことと思う。問題は処分もできない状況で何故放射性廃棄物を増やし続けてきたのか、何故そのようなことができたのか、そして今“極めて困難な課題”に向き合わなければいけなくなったのか、当WGとして真摯に検討して答えるべきである。

【意見】現在ある放射性廃棄物を処理できずにいるのに、（原発を再稼働させたり、使用済核燃料の再処理させるなどをして）新たに放射性廃棄物を増やしても構わない理由はどこにあるのであろうか。きちんと説明すべきである。

【意見】何故、使用済燃料なのか。使用済核燃料ではなく。

【意見】当WGの増田委員長が東京電力の社外取締役役に起用されるという。そのことだけでも、当WGのとりまとめそのものが信用されない状況を作る。そのことにより、当WGのとりまとめについて、何を考えて、そして何を言っているのか、全く分からないものとなってしまっていることはあえて申し上げたい。

【意見】 4 (1) 安全な処分の実現に向けた処分地選定プロセスの改善に関わって

p. 24に、“科学的により適性が高いと考えられる地域を示す等を通じ、地域の地質環境特性を科学的見地から説明し、立地への理解を求めるべき”とあるが、そのような説明ができないから、今までも実現していなかったのではないのか。例えば、p. 15で、“完全に全ての現象を理解し不確実性を取り除くことは、地層処分の問題に限らず、現実にはほとんど不可能である”と認めている（本とりまとめ全体で整合性がとれていない1例となる）。単に適性が高いということと、安全であることは同じではない。適性が高いのは他と比べての話であり、相対的なものでしかないのである。p. 25にあるように、“相対的に適性の高い地域を提示することは技術的に可能”とか、“より適性が高いと考えられる地域を科学的に示し”とされている通りである。相対的に適性が高いとって、処分地にしたけれど、やはり安全ではなかったという可能性があることであり、立地への理解まではつながらない。

【意見】 4 (2) 地域の合意形成のしくみに関わって

p. 26で、“地域住民に適切に情報提供がなされ”とか、“処分推進主体である国やNUMOからの情報だけでなくより客観的な情報が提供される仕組みや地域での検討をサポートする仕組みを整備していく”とあるが、そもそも、それができなかったのであり、何故できなかったのかを掘り下げなければ問題の解決にはならないはずである。特に“処分推進主体”からの情報提供だけになった理由を知りたい。また、“客観的な情報が提供される仕組み”が必要とあり、当然のことであるが、専門家間でも十分な合意がないと指摘されている状況で、住民は何を考えたらよいのであろうか。そして、万が一地域の合意が形成されたとしても、それは本質を理解した合意ではなく、結果としては地域全体がだまされたことにつながるのではないのか。

【意見】 4 (3) 地域に対する支援に関して

p. 28で、“「交付金目当て」との批判があった”とあるが、それは国やNUMOなどの“処分推進主体”が誘導したものであることは明白で、結局中間とりまとめ（案）の4 (3)に書かれている支援についても、交付金とどのように違うのか、よく分からない内容になっている。

5. 1. 将来の科学技術進歩を期待して、最終処分に関する意思決定を見直せる可逆性、回収可能性を担保する、という主張は、もっともな事だと思います。しかし、2000年に原子力委員会が述べた「我が国でも地層処分が実現可能である。」という評価（p. 2）は、俄かに信じられません。原子力発電所に活断層が通っているか否かですら、学者の評価が一定していないからです。原子力委員会のこの評価が間違えていた時の結果の重大性から考えて、原発反対の学者全員が同意する位の厳格さが必要だと思います。「疑われ得るなら実施せず」の原則を確立してほしいと思います。日本の地層は北欧州の地層程安定していないから猶更この原則が必要です。では、地層処分に反対ならば、HLWとSNFをどう処理するのか？地上で見張りながら、将来の技術進歩を待つという方法しかないと思います。「次世代につけを残さない」という標語の元に拙速に地層処分を決定するのは「次世代に禍根を残す」ことになりましょう。管理の手間を省く事をお考えになりませんように。管理の手間があるエネルギーを選択してしまったのですから。
2. この中間とりまとめのいたる処にちりばめられている言葉は、「社会的信頼」「社会的合意の形成」「公共的討議」「真摯に議論を尽くす」です。そして、これが日本の政治・行政に一番欠けているものです。日本は、原子力発電を利用して経済発展をするという道を選んでしまいました。リスクを国民に自覚させないように電力会社が宣伝しました。福島第一の事故の後、行政は、避難民に風向きすら教えず、被爆の度合いを増やしてしまいました。そして避難民に被爆の度合いを測る事すら

	<p>認めませんでした。私は、緊急の場合、ある程度の行政テクニックを認めるという意見の持ち主です。しかし、今回の行政措置は「度」が過ぎています。国民に真実を早く伝えて信頼回復に努めるよう態度を変えるべきでしょう。</p> <p>3. 管理の手間がこんなに必要で健康に害を及ぼしうる原発を廃炉にする事が「次世代につけを残さない」最良の道だと思います。将来の技術進歩は予測できませんが、エネルギーが高価になれば日本から消えてしまう産業は予想する事できます。この産業をどう政治が助けるか産業界と話合う事が必要です。これが第一歩です。</p>
6.	<p>日本学術会議及び原子力委員会からの提言にあるとおり、まず「高レベル放射性廃棄物が無制限に増大することを防ぐために、その発生総量の上限を予め決定すべき（総量管理）」現実に最終処分が出来ていない現在、これ以上増やすべきではなく直ちに原子力利用は中止すべし。</p> <p>そして「高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないということを理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく、最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である」はもっともなことだが最終処分の目処が立たない現状を見極め、国民としては原子力政策は直ちに原子力利用 stop を望む。</p> <p>これらが前提として担保されて初めて最終処分場の立地選定手続き(国民の協力、社会的合意)の進展が見られると思料します。</p>
7.	<p>p2 「1. はじめに」</p> <p>3行目:「廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って解決してきており」とありますが、この部分を「廃棄物を生み出した者が自ら責任を持って解決してきており」と修正して下さい。理由としては、根本原因が現世代の一部の人間だからです。何卒よろしくお願い致します。</p> <p>17行目:「原点に立ち返って、何が根本的な問題なのかを追求することが必要である。」の後ろに、「つまり、原子力の利用が根本的問題なのであり、誤った施策を推し進めてきた者たちに相応の責任をとらせたいので次善の解決策を探るべきである。」付け加えて下さい。理由は、それが現実問題だからです。何卒よろしくお願い致します。</p> <p>p5</p> <p>下から5行目:「原子力政策の方向性を議論するのではなく」は削除すべき。理由はその議論こそが最も重要な問題だからです。何卒よろしくお願い致します。</p> <p>下から3行目:「現実的な危機に応じるのが責務」なのは具体的に誰なのか明記すべき。少なくとも一般国民ではありません。何卒よろしくお願い致します。</p> <p>下から1行目:「その便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題であり」は削除すべき。この文言は現世代間に責任転嫁しております。例えば、車を購入した人が、交通事故を起こしたり使い古した車を不法投棄した罪を問えますが、車を単に使うことでその他の責任を負いますか？電気を購入した者が、実は電気を使うに当たってまだ使用責任が残っていますという理屈は通りません。法律の観点からも電気を売ってお金をもうけた人間とその関係者がまず責任をとってからになります。現世代の皆の責任と言いながら処分不可能なゴミをまだ作り続けようという態度は到底許せません。</p> <p>以上、その他いろいろ修正点はありますが、よろしくお願い致します。</p>

8.	<p>とにかく、厄介なものを作り出した、見切り発車的な原子力事業の罪深さを思う。</p> <p>核廃棄物リサイクル、プルサーマルも事故の危険あり、これはすべきでないを考える。</p> <p>さらに、核廃棄物は原発稼働ある限り、増え続けるのであるから、即刻原発は中止すべきと考える。</p> <p>廃棄物、完全安全処分は、未来の子孫、全生命への責任であり、国家財政が破たんするようであっても、現在のわれわれの責任として完全になさねばならないと思う。</p> <p>放射性廃棄物は、日本のみならず、世界、人類の負の遺産、毒物であり、今後、無毒化は不可能とすれば、世界レベルで最終処分を考えなければならないと思う。</p> <p>しかし、各国それぞれの責任となれば、日本の場合、不安定地層ゆえ、世界人類全体に、被害を与える可能性もあり、そのために、世界中で、一番廃棄処分に最適な個所を持つその当事国に、どれほど費用がかかろうとも交渉し続けなければならないと思う。</p> <p>もしその当事国が拒否すれば、仕方なく、日本で、よりベターな個所に埋設処分するほかないと思う。</p> <p>東南海地震の発生など、不安な今、早急に、智慧を総結集して、国内の全廃棄物を津波、地震に耐えうるよう対策を講じなければならないと思う。</p>
9.	<p>福島原発の事故原因は特定されていない。「重大事故はない」と言い続けてきたのに、重大事故が起きた。しかも、刑事責任を問われていない。監督庁も責任を問わないし、とらない。無責任な政府の下で、「重要なベースロード電源」として再稼働が計画されている始末である。大地震が来たら、次こそフクシマはおわる。原発は即時廃炉すべきである。核燃サイクルも破綻している。計画を即時中止し、ムダな予算をつけるべきではない。</p>
10.	<p>最初に指摘したいことは「最終処分の仕方」を具体的に決めて進めるのではなく、重要なことは、その前に「最終処分の基本政策」を立案することである。</p> <p>そして「最終処分の基本政策」では核のゴミをこれ以上出さないことを原則とすべきである。</p> <p>それを前提の上で、あえて以下にコメントする。</p> <p>p2 「1. はじめに」</p> <p>3行目：「廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って」とあるが、国民総ざんげ的な発想はやめて製造者責任、汚染原因者負担の原則を明確にして「廃棄物を生み出した者が自ら責任を持って」とすべきである。</p> <p>11行目：「解決に向けあらゆる手立てを講じていくことが不可欠である。」に続けて「従って核のゴミをこれ以上作らないことを原則とする。」を加える。</p> <p>17行目：「原点に立ち返って、何が根本的な問題なのかを追求することが必要である。」の後ろに、「つまり、原子力の利用が根本的問題なのであり、推進してきた者たちに責任をとらせたいうえで次善の解決策を探るべきである。」を加える。</p> <p>p5下から5行目からp6上から2行目：</p> <p>「高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないということを理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく、最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である。また、高レベル放射性廃棄物の処分であれ、使用済燃料の直接処分であれ、処分地選定等の取組は、いずれにせよ必要となる。こうした最終処分の問題は、その便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題であり、将来世代に負担を先送りすることがないよう取組を前に進めていくことが重要である。」</p> <p>を責任者を明確にし核のゴミを出さないという観点から、「まず最も重要な問題である最終処分の基本政策を決定し、最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが製造者、汚染原因者の責務である。また、高レベル放射性廃棄物の処分であれ、使用済燃料の直接処分であ</p>

	れ、処分地選定等の取組は、いずれにせよ必要となる。こうした最終処分の問題は、その便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題であり、製造者、汚染原因者に責任を取らせ、核のゴミをこれ以上作らないことが原則である。」に変わる。
11.	福島原発事故を起こした日本がこれ以上、原子力政策を進めるのは避けるべきと考えています。「安全に絶対」はありません。放射性廃棄物を貯蔵する場所も地震の多い日本ではありません。原子力発電ではなく、LNG、石炭、原油でのエネルギー産業の推進を強く願っています。
12.	「高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないということを理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく、最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である。」とありますが、原子力政策の方向性をも含めて大局的、総合的に議論すべきだと思います。現実的な危機、国民の不利益とは未だ収束されることのないフクシマであり、再稼動すればただけ増え続ける行き場の無い放射性廃棄物であります。
13.	放射性廃棄物の処分方法や処分地も決める前に、原発を稼働させてきたことの責任を明確にすべきです。問題を常に先送りするやり方は直ちに止めてください。
14.	放射性廃棄物処分問題は解決出来ない問題である。日本は地震国であり、地下に埋めることも地上に置くことも出来ない。最終処分地を決定出来ないのであれば、一番の方法は直ぐに原発を止めることで、高濃度放射性廃棄物をこれ以上増やさないことです。
15.	「廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って解決してきており」とある。これは「廃棄物を生み出した者が自ら責任を持って解決してきており」とすべき。「生みだした者」とは現世代の一部の人間である。
16.	高レベル放射性廃棄物の最終処理は、難事業であるので これ以上放射性廃棄物を増やさない事が重要です。
17.	放射性廃棄物のような危険物はどの地域も受け入れたくないのは当然。 処分場所がないのにどんどん廃棄物が増えていく現状を国はどうしようと思っているのですか？これ以上地球を汚さないでください。
18.	<p>【意見 1】まず地に墜ちた国や電力事業者等の原子力行政に対する国民の信頼を回復するために、これまでの原子力政策を一端白紙に戻し、原点に立ち返って議論していくべきである。そういう中で、放射性廃棄物 WG としては、その専門性を発揮した提言をすることこそが、今後の原子力行政への国民の信頼を勝ち得る大きなステップになると考える。</p> <p>理 由：国や電力事業者等の原子力行政が国民からまったく信頼されていないことについては、放射性廃棄物 WG でも多くの委員から繰り返し指摘されており、中間とりまとめ（案）にも次のような記述がある。</p> <p>2 ページ「はじめに」の第 3 段落「平成 23 年 3 月 11 日には、～、原子力発電を巡って国や電力事業者等に対する信頼も大きく失墜している。」、8 ページ第 1 段落「原子力利用全般に対する信頼、あるいは国や関係機関、関係事業者に対する信頼が失われている中で、～」および 32 ページ「おわりに」第 4 段落「とりわけ、～、原子力行政に対する痛烈な批判や深刻な懐疑が現に世論の多くを占めている中では、～」など。</p> <p>しかし、なぜ信頼を失うことになったかについては、まったく触れていない。このことの正しい検証および反省無くして、どんな原子力政策を提言しても、国民の信頼を得るのは難しいと知るべきである。今回の福島原発事故は、未曾有の地震・津波が引き金になったとはいえ、日本の原発は安全であるという「安全神話」をつくりあげ、警告や改善要求を無視してきた原発推進グループによる明らかな「人災」である。スリーマイル島原発やチェルノブイリ原発の事故を経験したにもかかわらず、根拠のない安全神話を振りかざして、人々の意見に耳を貸さなかった結果である。このことを真に反省することから始めなければならない。</p> <p>中間とりまとめ（案）でも、「これまでの取組を繰り返すのではなく、～、何が根本的な課題なのかを追求することが必要である。」（2 ページ第 3 段落）および「この最終処分問題に対する政府の取組には、～、慎重派の方々も含めた国民各層の信頼感を獲得していく、～。」（32 ページ第 4 段落）など、いわば WG の「新たに取組む」</p>

という決意表明をしている。しかし、多くのWG委員からの真摯な意見提出にもかかわらず、まとめ（案）における具体的な取組内容は従来の方針をほぼ踏襲したものとなっている。これでは多くの国民の信頼は得られない。

【意見2】 放射性廃棄物WGが「高レベル放射性廃棄物の最終処分は極めて困難な課題」と認識しているならば、現世代の責任としてこれ以上高レベル放射性廃棄物を増やさない（原発を再稼働させない）よう提言すべきである。

理由：中間とりまとめ（案）では、原子力発電に伴い発生した高レベル放射性廃棄物の最終処分は「極めて困難な課題」と認識し（2ページ第2段落）、「その便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題であり、将来世代に負担を先延ばしするべきではない」（5ページ最下行～6ページ）と述べている。その極めて困難な課題は、どの世代にとっても極めて困難な課題なのである。したがって、原発再稼働に向けた審査が進行している今こそ、放射性廃棄物WGの責務として、処分が極めて困難な物質をこれ以上増やさない（再稼働しない）よう強く提言すべきである。それができるのは現世代の我々だけである。この当たり前のことを提言しないのであれば、放射性廃棄物WGの存在意義はない。

また、WGがたびたび参考例としてあげるスウェーデンでは、原発稼働の認可を受けるためには、電力会社は廃棄物に関して現実的で信頼性のある処理方法があることを証明する必要がある（1976年立法）。また、最終処分地建設で最も進んでいるフィンランドでも、新設が認められた2基の原子炉（フィンランドでは7、8番目となる）から出る廃棄物の最終処分地が確保されていないことから建設自体が危ぶまれている。これらの国の原子力政策の方向は、「高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないということ」を理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく、「～」（5ページ最後の段落）と立論する中間とりまとめ（案）とは180度違う。放射性廃棄物WGは、最終処分に道筋が立っていない状況で、「トイレなきマンション」と言われる原発を稼働させないよう、処分困難な廃棄物をさらに発生させないよう、強く提言すべきである。

【意見3】 高レベル放射性廃棄物の処分方法・処分地問題を進展させるためには、高レベル放射性廃棄物・使用済核燃料の総量を確定することが必要であると提言すべきである。

理由：2012年9月日本学術会議は、最終処分場の立地問題を進展させるための6項目にわたる提言を出した。その中で、廃棄物の発生量の上限を定めること（総量管理）が、処分場選定における社会的合意の前提であるとしている。これに対して、中間とりまとめ（案）は「廃棄物の発生量の上限が決まっているからといって立地選定が必ずしも進展するわけではない。」（21ページ最後の段落）と否定し、スウェーデンの例を挙げている。「スウェーデン処分実施主体関係者も、脱原発政策が処分事業の進展に与えた影響について、ある程度ポジティブな効果があったことは否定していないが、主要な要因との認識は示されなかった。」（同）からとのことである。しかし、ここの論理は非常に奇妙であり、むりやり「総量管理」という考え方を避けた言い方になっている。立地選定が非常に困難な状況であればこそ、少しでもポジティブな要因を積み上げていくべきではないか。また、「最終処分場の立地選定は、～持ち込まれる廃棄物の量にかかわらず難しい問題である。」（22ページ第1段落）とも述べているが、だからといって廃棄物の量を増やしてもいいということには決してならない。

フィンランドで現在建設中のオルキルオトの地下処分場は、現在稼働中の4基および建設中の1基、合計5基の原子炉から発生すると見込まれている5,500トンの使用済核燃料を収容できる規模である。さらに、新規建設が認められた1基に対応して、最大9,000トンまで拡大可能と言われる。このように、廃棄物の総量が決まっているからこそ、処分場とその規模も決定できる。最終処分の対象となる高レベル放射性廃棄物・使用済核燃料の総量がわからなければ、暫定保管であれ、最終処

分であれ、保管・処分場の選定や収容規模の計画さえできない。最終的に持ち込まれる廃棄物の量が不明のままでは、受け入れる所はない。

【意見4】無用で危険なプルトニウムを増やさないため、破綻している核燃料サイクルから即時撤退するよう提言すべきである。

理由：我が国の原子力政策として、使用済核燃料を全量再処理してウラン・プルトニウムを取り出し、高速増殖炉やプルサーマルで使う「核燃料サイクル」計画を推進している。しかし、1960年代前半の原子力長期計画では1970年代後半以降に高速増殖炉が実用化できるとしていたのが、年が経つほど（研究が進むほど）実用化の見通しがどんどん遠くなり、2005年の計画では2050年頃から商業化を目標とするとまで先延ばしされてしまった。しかも、商業炉の2段階前の原型炉である「もんじゅ」は、ナトリウム漏れや原子炉内での装置落下等重大事故を重ね、さらに1万件以上にも及ぶ点検漏れが発覚して2013年5月に原子力規制委員会から運転禁止とされた。このような経緯から、核燃料サイクルの要である高速増殖炉が成功する見込みはなく、これまで「もんじゅ」に約1兆円、再処理工場等に約2.2兆円かけた「核燃料サイクル」構想は明らかに破綻している。原子力政策関係者は、まずこのことを認識すべきである。

しかし、2012年9月の学術会議の提言に対する、同年12月の日本原子力委員会の見解は、核燃料サイクルを前提としたものであった。2013年12月に出された「エネルギー基本計画」でも核燃料サイクルを続けるとしている。残念ながら、原子力を推進しようとする日本の関係者には事実を事実として受けとめる責任感も、事実を科学的に思考する能力もないのであろう。そうであればこそ、放射性廃棄物WGは、その専門的立場から、「高速増殖炉の見込みのないまま使用済核燃料を再処理すれば、原爆製造にも使われるプルトニウムが増える一方である」ので、核燃料サイクルから即時撤退するよう強く提言すべきである。

【意見5】放射性廃棄物WGは、ウラン採掘から原子炉の廃炉までの「原子力発電に関わる諸々の放射性廃棄物」の課題・現状等を国民に明示するよう提言すべきである。

理由：原発を稼働させれば、いろいろな段階で放射性廃棄物が発生する。それらの廃棄物がそれぞれ適切に処理されなければ、自然環境および人間の生活環境が放射能で汚染される。原子力発電のどの段階でどんな廃棄物が発生し、その処理がどう行われているかについて、多くの国民は知らないし、知らされていない。

発生する主な放射性廃棄物を段階毎に示すと、ウラン採掘・製錬段階（ウランを大量に含む残土・鉱滓）、ウラン濃縮段階（劣化ウラン）、原発稼働段階（低レベル放射性廃棄物、使用済核燃料）、再処理段階（高レベル放射性廃棄物、低レベル放射性廃棄物、放射性廃液）、廃炉段階（低レベル放射性廃棄物）等がある。

「日本は外国からウランを輸入しているが、人形峠ウラン残土放置問題のようなことが外国のウラン採掘現場で起きていないか」、「2005年4月の英国セラフィールド再処理工場での放射性溶液漏洩のような事故が六ヶ所再処理工場等で起きていないか」、あるいは「廃炉が決定した東海原発から発生する低レベル放射性廃棄物の余裕深度処分予定地も決まっていないが、今後耐用年数が過ぎて廃炉になる原子炉が多くなる事態に対応できるか」、などの疑問に対して丁寧に説明する必要がある。放射性物質への怖れを抱いている多くの国民の疑問を払拭するため、このように積極的に情報を提供することが原子力行政への信頼を得ることに繋がる。放射性廃棄物WGの主な任務は高レベル放射性廃棄物（使用済核燃料を含む）の最終処分に関することとされているが、放射性廃棄物問題の全体を見通した施策を国民に明示するよう提言することを期待する。

【意見6】公平性・透明性が求められている原子力行政への信頼を損ねるようなことを避けるよう提言すべきである。

（例1）増田WG委員長の東電社外取り締まり役就任は認められない。

	<p>理由：WGではいろいろな立場からの真摯な意見により議論を積み上げてきたにもかかわらず、その委員長が社外といえども渦中の東電の役員に就任するとすれば、東電の立場からWGのとりまとめをするのではないかと見られ、公平性が必要なWGに対する信頼が失われる。</p> <p>(例2) NUMOの和名を変えるべきである。</p> <p>理由：NUMOの英語名はNuclear Waste Management Organization of Japanであるが、和名は原子力発電環境整備機構となっている。しかし、英語名を素直に和訳すると、核廃棄物管理機構あるいは放射性廃棄物管理機構となるはずである。NUMOの主任務は高レベル放射性廃棄物の最終処分問題(処分場、処分方法等)を解決することである。英語名はこの任務を的確に表しているが、和名はなぜか「廃棄物」を隠している。「廃棄物」が表に出ていると、何かまずいことでもあるのかと勘ぐられる。「廃棄物」から日本国民の目を逸らせようと欺いていると思われる。原子力行政の隠蔽体質が批判されている中で、こういうことから、原子力行政への信頼が失われるのである。</p>
19.	<p>私は言いたい。「世代の責任」とか言う前に福島事故の徹底的な事故原因の追求と反省がなければならない。それを曖昧にしては最終処分への道筋は立てられない。必ずや事故は繰り返されるからだ。</p> <p>「最終処分の仕方」を具体的に決めて進めるのではなく、その前に再稼働ありきの政府の態度を改め、しかる後「最終処分の基本政策」を立案することである。すなわち「最終処分の基本政策」では核のゴミをこれ以上出さないことを原則とすべきである。それを前提の上で、あえて以下にコメントする。</p> <p>p2 「1. はじめに」</p> <p>3行目：「廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って」とあるが、国民総ざんげ的な発想はやめて製造者責任、汚染原因者負担の原則を明確にして「廃棄物を生み出した者が自ら責任を持って」とすべきである。</p> <p>11行目：「解決に向けあらゆる手立てを講じていくことが不可欠である。」に続けて「従って核のゴミをこれ以上作らないことを原則とする。」を加える。</p> <p>17行目：「原点に立ち返って、何が根本的な問題なのかを追求することが必要である。」の後ろに、「つまり、原子力の利用が根本的な問題なのであり、推進してきた者たちに責任をとらせようで次善の解決策を探るべきである。」を加える。</p> <p>p5下から5行目からp6上から2行目：</p> <p>「現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である。」を責任者を明確という観点から、「現に迫っている現実的な危機に応じるのが製造者、汚染原因者の責務である。」に変える。</p> <p>「現世代が必ず解決しなければならない課題であり、将来世代に負担を先送りすることがないよう取組を前に進めていくことが重要である。」を責任者を明確にし核のゴミを出さないという観点から、「現世代が必ず解決しなければならない課題であり、製造者、汚染原因者に責任を取らせ、核のゴミをこれ以上作らないことが原則である。」に変える。</p>
20.	<p>「廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って解決すべし」との記述に大いに疑問があります。廃棄物を生み出した日本政府、電力会社、その他「原子カムラ」の一員こそが自ら責任を持って解決すべき問題ではないでしょうか。</p> <p>国策の失敗の責任を、何ら責任のない一般国民に転嫁するのはいかなるものでしょうか。</p>
21.	<p>放射性廃棄物の処分を巡って、地層処分だの何だのとゴチャゴチャ書いて有りますが、処分方法が無いことを知りながら、核のゴミを生み出し続けた政策そのものが間違いであったことを素直に認め、これ以上のゴミを出さない方針に切り替えるべきです。再稼働なんてトンデモ有りません！ 原発絶対反対です！！</p>

22. 1. 原子力政策の方向性を定めること無く放射性廃棄物の最終処分を定めることはできない(p. 5 ほか)

「最終処分の問題が原子力利用における避けて通れない課題の1つであることをしっかりと認識し、国民に対し原子力政策の全体像を示し、その中の重要な部分として最終処分の問題を丁寧に説明していくことである。また、使用済燃料の中間貯蔵の問題等も含めた廃棄物問題全般に対し、しっかりとした道筋を示し、責任ある対処を進めていくことである。最終処分という各論に閉じることなく、原子力政策、廃棄物政策全般について、丁寧な説明を行い、人びとの声に真摯に耳を傾け、必要に応じて方針を修正しながら、責任ある対処を進めていくことが、最終処分問題に対する社会的合意形成を図っていく上で重要」と p. 22 にある。それこそが、最終処分問題の解決方法であることを再確認するべきである。

このように指摘する一方で、本中間とりまとめ案は、日本で最初の商業用原子炉である東海発電所が稼働して 49 年、放置し続けてきた放射性廃棄物の最終処分問題について、「道筋をたてなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務」(p. 5) であるから、原子力政策の方向性の是非はこの際置いておくという。

しかし、「現に迫っている現実的な危機」というのであれば、すでに顕在化した甚大な被害としての福島第一原発事故が存在する。核セキュリティの観点からも、運転中の原発こそが最大のリスクであることは言うまでもない。また、処理すべき放射性廃棄物の上限が設定されない以上、一旦、高レベル放射性廃棄物の処分場所が決定されたとしても、その後も新たに処分場所を設けなければならない。

つまり、仮に現世代で放射性廃棄物の最終処分方法を決定し、実施したとしても、本中間とりまとめで繰り返し提示される「将来世代への負担の最大限の軽減」には繋がらない。

したがって、本中間とりまとめでも指摘されている通り、日本における原子力の方向性について全国的な議論を行ない、その過程の中で、高レベル放射性廃棄物の処分に関する問題も議論されるべきである。またその中では、使用済核燃料の再処理を行うのか行わないのかについても議論されるべきである。

2. 現世代の定義について(p. 5 ほか)

本中間とりまとめにおいて、「現世代」という用語が多用されているが、現世代とはどの期間をもって現世代というのか。「便益を受けてきた現世代」(p. 5)との記述があることから、東海発電所が稼働して以降の世代のことを指しているのであれば、ここ 49 年間ことを指すのか。

しかし、東海発電所が稼働を開始するより前の 1966 年においても、高レベル放射性廃棄物の処分問題が議論されていることは、本中間とりまとめ p. 15 にも記載されている通りである。つまり、導入期からすでに、高レベル放射性廃棄物が発生することは認識されていた。

将来世代に巨大な負債を残すことになるにもかかわらず、原子力発電を導入した世代と、それ以降の原子力発電が所与の条件として生まれてきた世代を、まとめて現世代と称することには、極めて大きな違和感を持つ。

3. 高レベル放射性廃棄物は日本国内で処分することを明記するべきである(p. 7)

本中間とりまとめにおいて、高レベル放射性廃棄物の処分は、「原子力の便益を享受する国にとっての責務であり、『発生した国において処分されるべき』であることは、『使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約』において約束されている原則」(p. 7)とされており、条約上規制されているため、海外で処分できないという記述になっている。

しかし、本中間とりまとめは「その便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題」(pp. 9-10)と受益者負担の原則をより積極的に打ち出している。その趣旨からも、条約に縛られているから海外で高レベル放射性廃棄物の最終処分ができないとするよりも、受益者負担の原則により、高レベル放射性廃棄物の最終処分を日本国内で行うことを、よりの確に明記するべきである。

4. 可逆性と回収可能性について、現実に保証する仕組みが必要である(p. 9 他)

本中間とりまとめにおいて可逆性と回収可能性という概念が提示されているのは、一步前進であり、評価する。

しかし、可逆性については、それを担保するための社会的システムが不明確である。従来、日本の政策は、核燃料サイクルにおける使用済み燃料の再処理計画に代表されるように、上手く行かなくなっても後戻りできないことが通例であった。そのような状況において、よほど制度的な担保がなければ、可逆性に対する信頼性を確保することはできない。

よって、逆向きのプロセスを誰が発議し、どのようなプロセスで決定するのかを明記すべきである。

また、回収可能性についても、技術的に可能であることと経済的に可能であることはまったく別の事象である。たとえば、本中間とりまとめに引用される NEA R&R Project は回収可能性の定義として、

「国の処分プログラムの中で処分を実施する際の回収可能性について明言している場合に、回収可能性の目標は、将来の回収を容易にすることやコストがかからないようにすることではなく、将来社会が、廃棄物の回収を実施する、あるいは回収したい意思を持つ（例えば、回収が経済的に実現可能であると判断している）ことを想定して、回収の実現可能性を保証することである。回収可能性を取り入れたプログラムでは、以下の三つを、その主な理由としてあげている：(a) 将来に対する謙虚な態度あるいは新しい考えや提言を受けいれる姿勢を持つこと、(b) 安全性にさらなる保証を与えること、(c) 「不可逆的な」状況に縛られたくないという公衆の希望に留意すること、である。

一部の国の処分プログラムでは、操業安全のために閉鎖前の回収可能性が求められているが、廃棄物処分の基本的安全特性として閉鎖後の回収可能性を求めている処分プログラムはない。従って、これらの処分プログラムにおける規制は、回収可能性を実証することまでは求めていない。規制が求めているのは、原理的に回収を実施できるようにしておく、ということだけである。」(p. 9)

と記載し、回収可能性とは、経済的に可能にすることではなく、単に技術的に可能にするのみであることを明記している。

一方、本中間とりまとめにおいては、そういった違いは明記されておらず、現在、最終処分を決定したとしても、「最終処分場に定置した廃棄物を一定期間、回収可能な状態に維持し」(p. 10)と記載されている。

この記載では、将来世代は、経済的・技術的な困難もなく放射性廃棄物を回収して、容易に新しい選択肢を取りうるかのようにも読まれてしまうだろう。

本中間とりまとめにおける回収可能性の定義は、単に技術的に回収可能であることを担保するにすぎないのか、それとも経済的にも回収可能であることを保証するのか。そういった定義が記載されていない状況で、「回収可能性を適切に担保する」と記載することは、解釈の幅が広く、誤解を招くことに繋がると考える。

5. 原子力小委員会地層処分技術WGにかかわる記述について削除すべきである (p. 16)

本中間とりまとめにおいて、以下の記載がある。

総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会地層処分技術WGが昨年10月に設置された。同WGにおいては、関連学会から推薦された専門家等により、最新の科学的知見を踏まえた検討がなされ、1 地層処分に好ましい地質環境が我が国に存在すると考えられること、2 将来にわたり火山活動等の天然事象の影響を受けにくい場所を選定するための現時点の考え方・方法論が確認されつつあり、現世代として地層処分場の立地選定を進めることは技術的に可能であると考えられる。(p. 16)

しかし、貴WGにおいてはこのような議論はなされていなかったと認識している。このように記載することによって、地層処分にかんする有望地が存在することを、議論なしに貴WGで追認することはできないはずである。

よって、上記文言は削除すべきである。

6. 学術会議が提案する原子力政策に対する社会的合意や総量管理に関する記述について (p. 21)

本中間とりまとめは、学術会議が提案する総量管理について、「しかし、原子力政策に対する社会的合意や廃棄物の発生量の上限が決まっているからといって立地選定が必ずしも進展するわけではない」(p. 21)として、スウェーデンの例を挙げる。また貴WG第6回会合に招聘したスウェーデン処分実施主体関係者が、「脱原発政策が処分事業の進展に与えた影響について、ある程度ポジティブな効果があったことは否定していないが(to some extent, media has positive effects or indicates)、主要な要因との認識は示されなかった」(p. 21)と述べたとしている。

しかし、スウェーデン処分実施主体関係者であるSKB (Swedish Nuclear Fuel and Wastes Management Co. : スウェーデン核燃料・廃棄物管理会社)は「SKBにとっては、この国民投票があったおかげで、そして長きにわたって新しい原発も建たなければリプレースメントもなかったということで、その分、はっきりとプログラムを書くことができたと思います。既存の原発を対象にして。それは確かだと思います。今日のSKBのプログラムが対象としているのは既存の原発ですから、これがリプレースされたりということになると、これはまた別の決定が必要となります。今はそれは我々の範疇に入っていないわけですから、それは考えていないわけです。処分場をつくるといっても、これは既存の原発だけが対象とはっきり決まっています。」(総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会放射性廃棄物ワーキンググループ (旧放射性廃棄物小委員会) 第6回会合議事録 pp. 16-17)と述べている。

これは、脱原発政策が放射性廃棄物処分場の設置に「確かに」役に立ったこと、また、既設の原発がリプレースされることも他の原発が建設されることも想定していないことから、現状の処分場へ処分する量については、仮に、既存の原発の運転期間が延長されたとしても、その運転期間以上の量は発生しないこと、を明確に述べている。

よって、スウェーデンの例から、学術会議の提言を否定することは失当であるから、この段落は削除すべきである。

7. 責任について (p. 29 ほか)

本中間とりまとめにおいて、発生主体である電気事業者は「最終処分事業については、発生者責任の原則に基づき、電気事業者が主体的な役割を果たすことが不可欠」(p. 29)と記載されている。しかし、その取組としては「電気事業者においては、NUMOに対する人的・技術的サポートに加え、国民・地域との共通認識の醸成に向け“自ら汗をかく”取組を進めていくことが一層求められる」(p. 30)など、極めて曖昧な記載である。また、貴WGの各会合においても電気事業者は曖昧な立場に終始した。このような曖昧な記載では、電気事業者の“汗をかく”とは、ただNUMOに職員を派遣し、資金を提供している現状の役割を追認することにしかない。

電気事業者はその発生者責任として、自分たちが生み出した放射性廃棄物の処理の困難性を率直に認め、たとえば、NUMOが実施している説明会などにおいて電力会社の立場として説明と謝罪を行うべきである。

電気事業者がその責任をまっとうすること無く、「現世代」「将来世代」に対して、責任を転嫁することを追認することは、本中間とりまとめの高い倫理意識に、相反するものだ。

よって、本中間とりまとめに、電気事業者の責任をより明確に記載するべきである。

8. 信頼性確保に向けた第三者評価機関について (p. 31)

「原子力発電を巡って国や電力事業者等に対する信頼も大きく失墜している」(p. 2)、「原子力利用全般に対する信頼、あるいは国や関係機関、関係事業者に対する信頼が失われている」(p. 8)などと指摘されている通り、福島第一原発事故などを受け、国、政府、専門家、業界、そして制度そのものも、全て、信頼が失われた。

そのことを前提とした、「第三者評価機関」とは一体どのように組織するべきなのか、貴WGの見解を伺いたい。

なお、原子力委員会から原子力利用の推進機能が外されることが前提とされてはいるが、「(原子力委員会に)第三者評価の役割を担ってもらうことも1つの有力な選択肢である」(p. 31)と記載されている。

しかし、原子力委員会は原子力基本法にもとづき設置された機関であり、原子力基本法はその目的として「この法律は、原子力の研究、開発及び利用(以下「原子力利用」という。)を推進することによつて、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もつて人類社会の福祉と国民生活の水準向上に寄与することを目的とする」と、原子力利用の推進が明記されている。そのため、そもそも、国の推進機関であることを免れることはできない。

また、仮に原子力委員会が改組されたとしても、その原子力を推進してきた過去を否定することもできず、住民から信頼される第三者となり得ない。

原子力政策は根本的に信頼を失った状況であることを前提に物事を考えるべきであって、このような安易な落とし所を探るべきではない。

よって、p. 31にある原子力委員会関連の記載は削除するべきである。

9. 住民投票について盛り込むべきである (p. 26 ほか)

本中間とりまとめにおいて、「多様な立場の住民が参画する地域の合意形成の仕組みが必要」(p. 26)との記載があるが、加えて、最終的には住民投票で決定すると記載するべきである。

本中間とりまとめの中に何度も記述されるように、国、NUMO、電気事業者等の主体は信頼されていない。よって、本中間とりまとめは、信頼の不在からはじめなけ

	<p>ればならない。その前提に立つて考えれば、国や NUMO が前面に出た地域への理解活動は、国や NUMO が申入れ、それを受け入れると主張した住民と、それに対して国や NUMO の情報に対して不信感を持つ住民の間に大きな不和を招くことになる。よって、国や NUMO の前面にでた行動は、地域の分断と不信を増すのみである。</p> <p>よって、放射性廃棄物の最終処分を考えるにあたって、国がまず行わなければならないことは、地域住民が主体的に、“受け入れる・受け入れない”を決定可能となるような仕組みづくりを支援することである。また、地域がフェアな意思決定方法として同意できる住民投票の制度化を、推奨・支援するべきである。</p> <p>また、NUMO は理解活動と称して、地域の有力者に対して申し入れ活動を行うのではなく、地域の住民に対して、自分たちに都合が良い情報発信のみではなく、要望された情報を正確に伝えるべきである。</p> <p>10. 最終処分関係閣僚会議の決定について</p> <p>貴 WG 開催中の 2013 年 12 月 13 日、閣議にて、最終処分関係閣僚会議の開催が了承され、同 17 日、最終処分関係閣僚会議（第一回）が開催された。その場で、経済産業省は「高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた新たなプロセス」と題する資料を提出し、了承された。</p> <p>そこには、国が科学的有望地を提示し、国が前面に立つて重点的な理解活動を行ったうえで、複数地域に対して申入れを実施すると明記されている。この内容は、まさに、貴 WG で検討中の問題である。</p> <p>貴 WG に諮問をおこなった経済産業省が、特に貴 WG に諮ることもなく関係閣僚会議にこのような資料を提出し、了承を受けたことは極めて、問題である。貴 WG にはこの問題について、見解を表明し、説明する責任がある。</p> <p>貴 WG の見解を伺いたい。</p>
23.	<p>「中間とりまとめ」は、検討した資料を示しているだけで、政府に何らかの指針を示しているとは、とても思えない。結局、「合意形成のために政府はしっかりしろ」程度のことしか、ここには書かれていないと思う。</p> <p>将来世代への責任というのも、高レベル放射性廃棄物を大量に作ってきた「推進した」側の責任を曖昧にしているだけに見えて、納得いかない。</p> <p>このような状況と議論で、政府が原発再稼働に進んでいるのも、極めて無責任だと思う。出てくるゴミの処分方法も決まっていないのに、どういうつもりか。</p> <p>地層処分が有力という「中間とりまとめ」の認識も、理解できない。最終処分とは能動的管理をしないということとの定義らしいが、オンカロは 10 万年管理するので、外国の事例の紹介として、そもそも不適當なのではないかと思う。</p> <p>政府なり電力会社なり、政策立案と実施について、一体誰がどのような形でかわってきたのか、もう少し具体的に調べてもいいのではないか。法律制定の歴史や諸外国の事例の紹介も結構だが、それが将来世代への責任のとり方なのか、根本的な疑問が残る。</p> <p>オンカロでは、将来世代にどうやってメッセージを残すか、哲学者や言語学者が、プロジェクトに関わっている。</p> <p>「中間報告」ということなので、この程度にしておくが、議論の組み立てに、大いに疑問が残る。</p>
24.	<p>You-tube でエンカロ映像が出た時見ました。</p> <p>半減期が人の寿命以上の放射性物質に対し、とにかくどこかに埋めてしまおう、という考えこそ危険だと思います。</p> <p>原子力推進の悪魔の仕業です。現在の一部の人間の利権で、他の多くの人々未来永劫の子孫に対し、どういう考え方をしているのか！人間性を疑いたくなります。</p> <p>地層処理がおかしいということは、子どもでも解ることです。</p>

	<p>マスコミを牛耳って、真実を隠すのはいい加減にやめなさい。</p>
25.	<p>いい加減にしなさい！原発は即時廃止！日本の魚貝類は世界で禁止され、気にせず食べている日本人は世界でもは中国人・北朝鮮レベルに洗脳された愚民だと笑われている。今すぐ原発を全廃・即時廃炉にせよ！！</p>
26.	<p>高レベル放射性廃棄物は、人間が管理できるものではありません。地球上を汚していい権利など、誰にも、いのちあるいきものすべてに、その権利はないのです。原子力政策ありきでまとめられたと思われるこの案については、明確な市町村名は（反対を恐れてか）出されていませんが、そもそも地震が頻発するこの日本で、このような処分法そのものが間違いだと思います。何より、原発を主要なエネルギー源とする政府の案にはまったく賛同できませんし、怒りすら覚えます。</p> <p>3.11は、首相は収まりつつあると述べておられましたが、現状は、報道がされないだけでまったく収まっておらず、それどころか、さらに被害を大きくしており、健康を害する状況も、今後出てくると思われます。仮に地層処分するとして、数十年、数百年、あるいは数万年もたったあとのことなど、誰に想像できるでしょうか。一刻も早い自然エネルギーへの転換、原子力政策の見直しが必要だと思います。しかしながら、発生し作り上げてしまった高レベル放射性廃棄物を処理するために、どこかの地域に処分場を建設するとするならば、その地域に住む住民の移転費用、未来にかけての生活費の工面も含まれるべきと考えます。その前に、フクシマで起こした事故の収束を、国や東電は考えるべきでしょう。</p> <p>子孫にこのようなものを残してはいけない、とありましたが、では、処分すらも決まっていなままに原発を動かしてきた方々（国）の責任も追及すべきではないでしょうか。</p> <p>知らないままで暮らしてきた私たちにも責任はあります。だからこそ、これからの子どもたちのためにも、私たちは間違った方向にすすんではいけないと、強く強く思います。よろしくお願いします。</p>
27.	<p>地中埋設処分は、どのような容器に保管しようが長期間の密封は放射線と熱による損傷で安全性は証明できない。たかが電力の為に広域の住民の生存を脅かすリスクを受け入れることはできない。これ以上高レベル放射性廃棄物（死の灰）を増やさないためにも再処理はせずに使用済み燃料のまま保存し、全原発は即時廃炉にすべきである。高レベル放射性廃棄物は将来安全な処分方法が確立するまで、常時現物を監視できる施設を作り、異常があった場合、即座に安全に移し替えられる技術を開発すべきである。</p>
28.	<p>まずは安全性が確立されていない、また、最終処分地が決まらない産業を今後、発動すべきではない。過去の公害によって苦しめられた人々、経験から学ばなければならぬ。先進国として恥を知るべきだ。目の前の経済を優先させ、国土を汚した罪、メディアを利用し、偏った説をとる学者を利用し、国民を騙した罪は法的には適応されなくとも、必ず身に受ける。が、これは国民も罪を受けないわけにはいかない。次世代を憂い、2度と過ちを起こさないためには、高レベル廃棄物を常に意識する生活を我々はおくるべきだ。</p> <p>中間・最終処分場の議論は「これ以上核廃棄物を増やさない」という反省がなければ始まらない。安全性が確立されていない技術を国民に「納得させる」ことに力を注ぐやり方は、もううんざりだ。納得させるための支援にもうんざりだ。リスクを明らかにし、反省しなさい。議論はそれからだ。</p>
29.	<p>放射性廃棄物の処分場を安易に決めてほしくありません。地中深くに持って行っているオンカロでさえ問題を抱えたままの決断であったと聞いています。どうすることがいいのかわかっていない現状、まずはこれ以上放射性廃棄物を増やさない努力をしてください。</p>
30.	<p>・国内外の状況を精緻にレビューし、最終処分問題の解決に向けて何をすべきかを提言したことを評価。特に、処分地選定手続きおよび合意形成の仕組みなど同意に基づく最終処分地選定手続きに関する記述が充実したことを高く評価。NUMOの位置づけ、処分地選定などの法的枠組みを変えないで「一步を踏み出す」との立場</p>

	<p>に基づく最大限実現可能な対策として概ね支持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全般に最終処分責任の所在が分かりにくい。OECD/NEA報告にあるように国と事業主体は車の運転者とエンジンの関係であることを明確にしておいた方がよい</li> <li>・P2（はじめに）もしくはP7（あり方）で「人間の健康、環境保全、将来世代への責任」（安全条約）とする国際的に定まっている最終処分の目的を明記することが望ましい</li> <li>・P31（第三者評価組織）については、WG案（P31）で示されたミッションとともに、重要なミッションとして仲介（メディエーション）機能を追記してほしい</li> <li>・「3. 11で失った国民の信頼を取り戻しす抜本的な見直し」政策として次のような中期課題があることを最後に言及してほしい</li> </ul> <p>1. ガバナンス重視の観点からの最終処分事業主体のあり方：</p> <p>実施主体をガバナンス確保の観点から抜本的に見直すことを提言しているBRC報告などを参考に推進体制の抜本的な強化。第三者組織が存在意義を発揮するためにはしっかりと実施主体が確保されるべきと指摘。P29（推進体制）で処分懇報告（1998年）をレビューしてNUMOの位置づけを追認しているが、「電気事業者が主体的な役割果たすことが不可欠」として設立したNUMOは、車のエンジンとして力不足である。NUMOの組織ガバナンス（P30）は最終処分法に基づく電気事業者によって設立された認可法人では確保が困難。原資は受益者負担とする現行制度を維持しつつ、特別立法に基づく国による非営利法人を設立し、代替処分研究を含めた研究開発と最終処分事業を一元的に実施すべき</p> <p>2. 制度で保証する合意形成手続き：</p> <p>P21（社会合意形成）およびP26（地域合意形成）に関する諸手続は透明性・公平性・説明責任を確保することが必要。また、調査を受け入れる地域社会だけでなく国民社会全体が世代を超えて「敬意・感謝」をする「心」を育てるためにも、学校教育に加えて生涯学習する場として電力供給地域、消費地域などにコミュニケーション拠点の構築が望ましい</p>
31.	<p>“廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って解決してきており、今後もそうあらねばならない”と記されているが、「現世代と将来世代ともに解決する」との表現に変更を要します。</p> <p>“日本学術会議からの提言を受け、原子力委員会では、2012年12月に、高レベル放射性廃棄物の処分方法として、地層処分は妥当な選択とした”とのことであるが、原子力委員会は、自律性・独立性のある科学者集団による専門的な審議を尽くしたのでしょうか？疑いを持ちます。原子力委員会の審議経過は公開されているのでしょうか？またこの審議について日本学術会議はどのような見解を示したのでしょうか？</p> <p>原子力委員会は、“地層処分の安全性について、独立した第三者組織の助言や評価を踏まえつつ、最新の科学的知見に基づき、定期的に確認すべき”としていますが、直近ではいつ・どのように確認されたのでしょうか？回答を求めます。</p> <p>2. (4)に、“高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないということを理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく、最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である”と記されていますが、意味がよく理解できませんので、わかりやすく書き直してください。</p>

	<p>3. (5) では、「原子力政策に対する社会的合意を得るために放射性廃棄物の総量管理が前提として必要である」との日本学術会議の提言を否定しています。わたしは、この取りまとめ案の考えに反対します。処分場の立地選定に関して、放射性廃棄物の総量管理は絶対に必要な条件ではありますが、残念なことに十分な条件ではないのです。私は、放射性廃棄物の総量管理を求めます。</p> <p>3. (5) (22 ページ) に、“このように原子力政策に対する社会的合意は世代毎に変化するものであり”と記されています。取りまとめ案は、現時点で、日本社会で原子力政策についてどのような合意がなされていると認識しているのでしょうか？とりまとめ案作成に際して、その認識を表明してください。</p> <p>社会的合意形成について意見を述べます。これまで日本政府およびその他の組織が、“原発は絶対安全ですよ”という誤った説明（ウソの説明）により原子力政策を推進し原子力発電所立地自治体の合意を得てきたことを忘れずに、丁寧に合意形成を進めて下さい。</p> <p>3. (1) に、“最終処分ありきで進めることに対する社会的支持は十分ではない”と記されていますが、全くその通りであると思います。中間とりまとめ案も、最終処分ありきの姿勢に変化がなく、本案は社会的に支持されないと思います。</p> <p>3. (3) では、地層処分の安全性について未だ不確実性があることも認識されており、と記されています。地層処分した際に、天変地異など想定を超える事態によってどのような被害が生ずるのか、情報の提供を求めます。(安全性を説明しても国民の信頼は得られません。最大限、どのような危険があるのか伝えることが必要です)。</p> <p>3. (4) では、“最終処分に関する社会的合意形成を段階的に進めていくことが重要”、と記されているが、どのような手順で合意形成を進めるのでしょうか？手順を示してください。</p>
32.	<p>まず、地盤が安定していようがいまいが財政的に苦しい自治体の頬を税金の札束でひっぱたいて処分地を決めるようなまねはしないで下さい。</p> <p>そして、世代の責任がどうこうときれいごとを言っても現在の大人が死ぬまでにこの廃棄物を片づけることはできないのですから、この話し合いには子供を同席させるべきだと、まじめに思います。自分たちの作ったゴミを彼らに押し付けることを正直に説明し、心から謝罪し、できる限り次の世代に負担をかけない方法を考えるべきです。大人が本心から反省して最善の方法を選んだのかは子供でも見ればわかると思います。</p> <p>加えて当然ですが、既存の原発の再稼働や原発の新設・輸出でこれ以上次世代への負担を増やす愚行は許されるはずがありません。</p>
33.	<p>このとりまとめによると、「我が国においては、17,000トンの使用済燃料が保管中であり、既に再処理された分も合わせると約25,000本相当の高レベル放射性廃棄物が既に発生している」とのことですが、これは今までの日本の原発稼働の結果です。それなのに最終処分方法も何も見つかっていない段階で、これからも原発を残し稼働させ、新設するという方向にもっていくとは、許されることではありません。「高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないということ」を理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく」という問題設定自体が、逆転しています。「最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である」というのは、当然ですが、それはこれまでの結果であり、まず原発をやめるという基本をたて、そのうえで、いまある高レベル放射性廃棄物の処分、使用済燃料の直接処分を考えるべきです。福島事故の問題を自らの責任問題として考えないからこんな安易な発想ができるのです。福島では、現にいま子供たちの甲状腺がんが異常に発見されているのです。起きている現実を見つめること、生きている人間が目の前で苦しんでいることに真剣に向き合ってください。</p>
34.	2. (1)

	<p>伴委員の放射性廃棄物小委員会第3回会合発言通り、2000年レポートの「(密室評価でない)再評価を行ってほしい。」</p> <p>3.(2)</p> <p>というならば、次世代や環境への影響を現世代が確認することができない地層処分こそ「将来世代もしくは現世代に対する責任を放棄」している。地層処分ではなく、廃炉にした原発サイトでの乾式キャスクによる暫定保管と監視を。原子力推進のための地層処分推進を唱える以外の立場に立つ国内外の専門家の意見を尊重すべきである。</p> <p>「可逆性・回収可能性が適切に保証されるのであれば、」などという、地層処分推進の結論ありきで、法制化もなく、世界的にも実証されていないガラス固化体による回収可能性などの「担保」を前提とするのは空疎。</p> <p>5.(2)</p> <p>「地層処分の技術的信頼性について、改めて最新の科学的知見を反映した再評価」をするのに、これまで事業主体だったNUMOの議論を「たたき台」にするなど論外。高レベル放射性廃棄物:監視「第三者」に原子力推進機関である原子力発電環境整備機構(NUMO)はふさわしくない。</p> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力延命のために、核種変換や焼却という手段による減容、再処理など、失敗・破綻・未完成な技術を使おうとするような、安全性や環境リスクが担保されていないまやかしは不要。</li> <li>・外国の原発や日本企業が私益のために輸出する原発由来のいかなる廃棄物も受け入れないことを、法律上に明記すべきである。</li> <li>・原発を誘致した責任として原発サイトでの乾式キャスクによる暫定保管を唱える川勝静岡県知事や脱原発を求める東海村、原発に隣接しながら恩恵は受けず事故発生時の被害地元である小浜市などの意見は無視され、更なる廃棄物の増加を招く原発推進による恩恵を受け続けることを求めながら、原発立地以外への廃棄物搬出保管を主張する西川福井県知事のような首長の意見のみが廃棄物の処理においても尊重されることは許しがたい。</li> <li>・行き場のない核廃棄物を増やし続けてきた姿は、事故の可能性から目を逸らして想定外とし、未曾有の事故が進行中にも原発を推進しようとする無責任さと通底する。国と専門家は自分たちが責任能力を認められない立場であることを自覚し、核技術の未熟さと限界を率直に認め、これ以上廃棄物を増やさないために最大限の努力をしたうえで、国民への十分な説明責任を果たし、その判断を仰ぐべきである。</li> </ul>
35.	<p>この中間とりまとめの次の記載は削除すべきである。</p> <p>「総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会地層処分技術WGが昨年10月に設置された。同WGにおいては、関連学会から推薦された専門家等により、最新の科学的知見を踏まえた検討がなされ、1)地層処分に好ましい地質環境が我が国に存在すると考えられること、2)将来にわたり火山活動等の天然事象の影響を受けにくい場所を選定するための現時点の考え方・方法論が確認されつつあり、現世代として地層処分場の立地選定を進めることは技術的に可能であると考えられる。(P.16)</p> <p>理由)小泉元首相が原発はやめるべきだとの考えに達した理由の一つが「日本にはオンカロのような強固な地盤がない」と聞いている。これは岐阜県瑞浪市で行われている「地層科学研究」において、地下500M掘り終えた工事で大量の湧水が出ていること(この湧水には基準を越すフッ素やホウ酸が含まれるので一日60万円をかけて水処理し近くの川にながしている)を見ても明らかです。</p>

	<p>日本列島が活断層に覆われているといっても過言ではない状態です。地下埋葬は不可能と判断するのが科学的判断であると思います。</p> <p>従って、上記の「中間とりまとめ」記述は不適切であるため削除すべきです。</p>
36.	<p>最近分かったことだが、原発は電気と放射能を作る。電気は必要としても、放射能はいらない。問題はこのいらない放射能、生命を脅かす放射能への対処方法がまだ確立されていないということ。ならばわざわざ原発で電気を作らなくても良い。ほかにも方法はある。いくら原発が富をもたらそうとも原発の電気はいらない。「金より命」である。</p>
37.	<p>3行目：「廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って解決してきており」とありますが、生み出したのは原発を運営している電力会社であり、それを押し進めている国家権力であり、原子力村の人々です。その方達に責任を取ってほしいです。</p>
38.	<p>日本に安定した地層というものは確認できないのではないのでしょうか。地中に埋めることができない以上、廃棄物を生み出した電力会社が責任を持って、安全な状態になるまで保管してもらうほかないと思われます。再処理をすれば放射性物質の漏出などリスクも大きく、取り出したプルトニウムの利用も難しい状態ですので、再処理は行わず、電力会社が高レベル放射性廃棄物をプールの中で保管する以外の方法があるとは思えません。放射性廃棄物をどこか一カ所に集めるのもリスクを高めるだけですので、放射性廃棄物を生み出した電力会社ができるだけ分散させて管理したほうがよい、と思われます。</p>
39.	<p>福島事故にたいする反省のないエネルギー基本計画が閣議決定された。トルコやベトナムなどへの原発輸出も問題になっている。福島事故の後も原発の安全神話をまだ信じたがっている人たちが、原発も核燃料サイクルもすすめようとしている。</p> <p>一方、高レベル廃棄物の処分場に手を挙げてくれる自治体がないから、国が申し入れをするという。こんなやり方では、決して原子力に対する国民の信頼を回復することはできない。</p> <p>まずは原発、そして核燃料サイクルをどうすればいいのか、国民の声を政策に反映するべきだ。</p> <p>福島事故の事故により、いったん化けの皮のはがれた原子力安全神話が、再度形成されようとしている。そこにあるのは無責任な「楽観主義」だと思う。</p> <p>回収可能性についての言及があるが、たとえば、高レベル廃棄物を処分する所に運び入れている時なにか重大な事故があった場合や、敷地が放射能に汚染されてしまった場合などは、ほんとうに安全に回収ができるのだろうか。</p> <p>今回の福島事故で溶融した核燃料をどう取り出したらいいのか、これから何年、何十年もかけて試行錯誤を繰り返すことになるのだろうか。</p> <p>同様に損傷した高レベル廃棄物を安全に取り出す方法を確立するのはとても大変なことだとおもう。回収をやろうとおもえば簡単にできるみたいな書き方に不安をおぼえた。地層処分も回収もたいへん難しいことをちゃんと国民に知らせるべきだ。無責任な楽観主義に基づく「原子力安全神話」の流布はもうごめんである。</p>
40.	<p>今の時代を生きて、暮らし、食べ物を作り体の養いとしている。家庭菜園での収穫を楽しみ、作れないモノについては、誰かが作った物を使わせてもらいます。電気についても、電力会社の提供してくれる電力を利用している。</p> <p>自分で作りたいが、今すぐはできないので、仕方なく東電からの電気を買っているわけです。一般の大多数の方と同じです。</p> <p>東電以外の。選択肢があるならば、今すぐにでも他の方法に変えたい。</p> <p>地球上には、再生可能なエネルギーが存在している。次の時代にマイナスの遺産を、押し付けて、今の時代さえよければ、それだけで良いとかんがえません。後の世代には、エネルギーを残さないのか？子孫までしか顔が見えないから、そのあとは知らねえ、そんな手前勝手は言えない。</p>

	<p>放射能汚染の環境をこのまま次世代に渡せるか？断じてNOです。</p> <p>今の時代のひとりとして、責任の一端を負うものです。これを、何とかしていかなければ、申し訳ありません。この地震の構造の国土に、ふさわしくエネルギーを作れる研究に今の時代の私達は、全力で真剣に取り組み、汚しきってしまった国土、自然環境を少しでも、改善し修復できる研究に取り組むべきです。取り返しのつかないことにならぬうち、軌道変更が急務です。</p> <p>原発の再稼働、外国への売り込みなんて恥しらずな行為をもくろむのは、どんな考えからなのか、恥しらずな人たちだ。</p> <p>将来にマイナスのつけを、残してはいけない。時代の過ちは。決して繰り返さない。</p> <p>今できるのは、同じです過ちをしないことだ。原発は過去の困った遺物だ。廃炉の研究をして、一刻も早く片付けるしかない。</p> <p>今後の、計画と、目指すべき姿を、国民の声の吸い上げ、識者、専門家の意見を十分たたかわせて、きめていき、誤りなく将来の姿を、目指していきたい。国家は、時代のさきを読まず自分の利益に走るな。まっとうに、将来を考えるものになろう。</p> <p>国民の本当の意識、声、福島避難民の声を、きく耳を、わすれないで。</p> <p>良心の声を 聞いて 方針をたててゆき、間違いを繰り返さぬよう、今後に向かうべきだ。</p>
41.	<p>放射性廃棄物WG中間とりまとめ（案）に書かれている、</p> <p>「最終処分問題は、その便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題であり、将来世代に負担を先送りすることがないよう取組を・・・」</p> <p>「極端な自然事象等に遭遇するリスク（地上は、地下深部に比べ、自然事象やテロ行為に対し脆弱）といったリスク・不確実性も増大すると考えられるためである」とあるならば、まず、大前提として下記の2点は絶対的の必要不可欠です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 放射性廃棄物をこれ以上作り出さない。</li> <li>2. 地上にある原発は直ちに廃炉とする。</li> </ol> <p>日本学術会議から、将来世代の柔軟性（処分方法の再選択、将来の技術進歩への対処の可能性等）を確保する観点から、数十年から数百年間、「暫定保管」を行うことを検討するとあり、それが妥当であるとする。</p>
42.	<p>これ以上放射性廃棄物を増やさないために、再稼働は行わない。再処理は行わない。</p> <p>使用済み燃料は、各発電所敷地内に乾式貯蔵する。最終処分地は、電力大量消費地が受け入れる。</p>
43.	<p>東海大地震予知研究センター長の長尾年恭さんは講演で「放射性廃棄物の最終処分場として必要な、1万年以上地震や地殻変動のない場所は日本にはない」とおっしゃったと伝える記事がありました。また、日本地震学会会長の加藤照之さんが会長個人の立場で、地層処分技術WG委員の人選の問題について、地震学会としては、日本学術会議が指摘していた自立性と独立性が担保されるか見極めた上で委員を推薦するとエネ庁に伝えていたにもかかわらず、エネ庁は独自に委員を選んだということですが、事実でしょうか。また、石橋克彦さんは「活断層が見つからない場所でも大地震は起きる、地震によって地下水が変動する」と意見を述べられています。</p> <p>地層処分技術WGに石橋克彦さんなど日本学術会議が参考にした専門家を入れていただき、議論をやりなおしていただきますようお願いいたします。</p>
44.	<p>「地層処分」ありきの説明は信頼を損ねる</p>

15 ページに記されているように、地層処分は「他の処分方法との比較で消極的に選択されたものであり、将来にわたっても絶対の処分方法であるとまでの共通認識は得られていない」。にもかかわらず、他の処分方法との比較を繰り返して「現時点では、科学的及び技術的に最も有望な唯一の長期的な解決策であることに変わりはない」としている。

同義反復で消極的に導かれた結論を、言葉のみ強めて押しつけることは不正直である。

「我が国における検討の経緯」では、1962 年の原子力委員会専門部会中間報告で「国土が狭あいで、地震のあるわが国では最も可能性のある最終処分方式としては深海投棄」とされたことが引用されている（16 ページ）。引用では省かれているが、同中間報告は地層処分について「ちょう密な人口、狭あいな国土、複雑な地質構造、地震などの多い環境条件などからわが国においてはその実施が困難と考えられる」とも述べていた。

消極的選択とはいえ、それらの課題についてどう克服の道をつけて地層処分が選択されたのか、あるいは他の方法が国際条約で禁止されるなどで困難とされただけで選択したのが説明されるべきではないか。海外のレポートから都合のよい部分を我が田の水に引いてくることも、いかにも自信がなさそうで、かえって信頼性を損ねている。

正直に実情を明らかにすべきである。

「最終処分」ありきでよいのか

そもそも高レベル放射性廃棄物の後始末は、「最終処分ありきで進めることに対する社会的支持は十分でない」（8 ページ）。7 ページで「『制度的管理／人的管理』については、数十年程度の期間については安全に実施してきた実績がある一方、管理期間が長期化するほど、将来世代の負担が増大するとともに（中略）リスク・不確実性も増大すると考えられる」と言うが、当然ながら最終処分には数十年程度の実績もなく、始めから大きなリスク・不確実性を抱えているのである。

「人口バリア」についても「天然バリア」についても、放射性廃棄物ワーキンググループ、地層処分技術ワーキンググループの委員らをふくむ多くの専門家・技術者からさまざまな疑問が投げかけられてきたし、今も投げかけられている。最終処分ありきで進めた結果、将来世代に甚大な負担をもたらす蓋然性こそ大きいのではないか。

将来世代の負担を考えていると言え、聞こえはよい。しかし以前には、将来世代は頼むに足りない・信頼できないから最終処分だと主張されていたことも忘れられない。聞こえのよい言葉だけで、単に自分の手から放したいだけのわがままを取り繕っているのではないかと社会は見ている。

高レベル放射性廃棄物を生み出してしまった以上、将来世代に負担をかけないことはありえない。少しでも負担を小さくするには、少しでも発生量を小さくし（もう原発は動かさない）、既に発生したものについては当面、「制度的管理／人的管理」を継続しつつ、少しでもリスク・不確実性の小さい処分方法（地層処分のリスク・不確実性を小さくすることも含む）を見出していくしかないと思う。

「処分」ありきの可逆性・回収可能性はごまかしである

「最終処分」ありき、「地層処分」ありきを糊塗するために、可逆性や回収可能性を喋々することは許されない。

10 ページには、「将来世代が最良の処分方法を再選択することが可能となるよう適応的なアプローチが不可欠である」と書かれている。しかし具体的なアプローチのあり方は何ら示されておらず、どのように可能となるのかはまったく不明瞭である。段階的に処分を進めていくことが保証というのでは、可逆性の「か」の字もない。

5 ページに「高レベル放射性廃棄物であれ、使用済燃料の直接処分であれ」とあるように、処分の対象物も確定されないまま「処分地選定等の取組は、いずれにせよ必要」とごり押しをすることは、乱暴きわまりない。段階的に進める条件すら整っていないと言うべきだろう。

回収可能性にしても、処分坑道はもとよりアクセス坑道等も埋戻された後でも回収は可能などと、軽々に言うべきではない。回収が求められるのは「人口バリア」の健全性が損なわれている場合が多いと考えれば、さらに困難が予想される。

イギリスのドーンレイやドイツのアッセのように、埋戻しもされていない中低レベル放射性廃棄物の回収ですら、長い年月と莫大なコストを要している（どちらも、最終的にどれだけの負担となるかはわからない）のだ。

「国からの申し入れ」ありきが選定プロセスの欺瞞性を明らかにした

「中間とりまとめ（案）」には明記されていないものの、国からの処分場候補地申し入れが既定のごとく取り沙汰されている。ワーキンググループの委員長に「処分は国が責任者」と主張し、公募でなく「国が 10 から 20 か所の地点を示し、その中から進めて行くべき」と日本原子力産業協会主催のシンポジウムで提案していた（2011 年 1 月 5 日付原子力産業新聞）増田寛也氏を据えたこと自体、「国からの申し入れ」ありきを疑わせるに十分である。

24 ページでは「安全な処分の実現に向けた処分地選定プロセスの改善」のタイトルの下、文献調査地域公募制の問題点を縷々述べている。それらは当初からわかっていながら、なお公募が望ましいとされたはずである。マイナス面をカバーする努力を怠った反省は見られない。

むしろ問題は、「文献調査地域」に始まる選定プロセスのほうにあるのではないか。プロセスは変えずに申し入れ方式への変更が安易に語られている。結果として、「地層が安定しており処分に最適である」ことを理由に申し入れた地域について、「文献調査から分かる範囲で、最終処分施設建設地として明らかに不適切な地域を含まないように」調査するという逆立ちしたプロセスになった。

文献調査についての説明は原子力発電環境整備機構のパンフレット「高レベル放射性廃棄物処分施設建設地の選定に向けた公募について」から引用したが、同パンフレットではさらに「文献によって得られる情報には限界がありますので、概要調査以降の調査で引き続き検討する場合があります」としている。

ここで明らかになったのは、現行の、そして変更されない選定プロセスが「安全な処分の実現」ではなく、国の圧力と交付金によって地元合意を取り付けるためのプロセスだということだろう。全面的な見直しが必要である。

「国の責任」ありきこそ無責任である

25 ページで、「国は、より適性が高いと考えられる地域 (probably suitable) を科学的に示した上で、立地への理解を求めべきである」とし、そのようにして政府が「合意形成に最後まで責任を果たしていくこと」を 32 ページで求めている。しかし、それは国なり政府なりがすべきことだろうか。

29 ページで「発生者責任の原則に基づき、電気事業者が主体的な役割を果たすことが不可欠」と書きながら、その責任の果たし方には一顧だにすることなく、国なり政府なりの役割ばかりを強調している。ワーキンググループの増田寛也委員長が東京電力の社外取締役役に就任するとされたことは、電力会社の責任逃れを許している

「中間とりまとめ（案）」に利益相反の疑いを抱かせずにおかない。

もともと電気事業者は、1998 年 1 月 23 日の記者会見で当時の電気事業連合会会長が「国のエネルギー政策でやっているのだから、廃棄物も国が責任を持ってほしい」と発言したのに顕著なごとき、発生者責任の自覚に欠けている。電気事業者の責任を問うことこそ、いまなすべきことではないのか。

	<p>国の責任は、電気事業者が発生者責任を持ってないというのなら原発を許可しないことだったのだと思う。今となつては、これまで問題をなおざりにしてきたことを自らの責任として、電気事業者が嫌がっても責任を全うさせることと、それに伴う安全規制を厳格に行なうこと以外にない。</p>
45.	<p>総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会放射性廃棄物WG中間とりまとめ案を読みました。高レベル放射性廃棄物が既にあり、受け入れ先がないまま17000tの使用済み核燃料が保存されている。(P5)最終処分問題は、その便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題とあります。(P6)大変な量の危険物が廃棄を待っているなら、便益を受けている私たちが先に解決すべきなのは、これ以上核のゴミを増やさないことです。これは日本学術会議の回答でも総量管理という言葉で述べられていました。また本文においてはガラス固化体という文字は2度しかでてきません。原子炉管理の基本は 止める 冷やす 閉じ込める だそうです。福島第一原発の爆発事故では放射性物質が莫大に放出され日本国土の一部が居住不可能となってしまいました。</p> <p>その放射性物質が閉じ込められている使用済み核燃料を裁断し酸に溶かして取り出し拡散させるガラス固化作業をすべきなのかを検討する必要があります。地層処分先進国としてスウェーデンとノルウェイが取り上げられていますが(P4)両国とも再処理はしない国であることも記述すべきだと思います。</p> <p>本文中には何度も回収可能な暫定保管という記述がありますが、使用済み核燃料を回収することを前提に一時保管する必要があるなら回収の手間を省くためにもせつかくジルコニウムのさやに入った核のゴミを取り出す必要はないのです。</p> <p>とりまとめ案に対して以下の提案をいたします。</p> <p>1 核のゴミをこれ以上増やさない。原子力発電を廃止する。</p> <p>2 再処理してガラス固化体を作るという前提条件を取り払う。</p> <p>以上ご検討ください。</p>
46.	<p>原発の廃棄物処理について、各国とも確たる処分方法は、まだ模索中である。特に日本は、地震国活動期に入り毎日どこかで地震があり不安です。今まで原発は安全だとすでに17000Tもの廃棄物が存在する。今すべての原子炉を止めてもその処理にはどのぐらいの年月と汚染された建物等廃棄物が出るのだろうか？子孫につけを残したくないがすでにとんでもない事に成っている。今政府がやることは、福島原発事故の処理まず第一に被災した人たちが、安心して暮らせるよう手立てを尽くすこと。</p> <p>汚染水を増やさないこと。安全に廃炉処分が行われる手立てを。</p> <p>除染は、遠隔地のホットスポットならまだしもフクシマの高濃度汚染地を除染することは、住民への誤魔化しである。</p> <p>ただちに、日本の取るべき道は、廃棄物をこれ以上増やさないように原発をすべてやめること。再稼働は、ありえない。まして原発の輸出は、してはいけない。フクシマの教訓を得て、世界に原発をこれ以上増やすことは止め、エネルギーの転換を促すこと。また、廃炉について、放射性廃棄物の処分について世界中で一丸になって研究する事。もう一つ、原発から出る廃棄物を「劣化ウラン爆弾」にして、湾岸戦争以降セルビア・ヘルツゴビア・イラク・アフガン等に大量に使用してきているが、戦争で他国に爆弾にして処分することは、一番汚いやり方で、まさに核兵器である。世界的に禁止すべきです。ウランは、波長が短くα線で空気や水から体に入ると、そこから放射線を出し続け内部被ばくします。半減期は45億年です。</p> <p>被爆国の子供たちが、白血病や奇形等で大変な状況です。落としたほうのアメリカ・イギリス・オーストラリアの兵士その家族も被害を受けています。</p> <p>また原発から必ず発生するというトリチウムは、Hが3で水や空気に反応し取り除く事が出来ないと聞いています。昔、六ヶ所村の稼働をする際、小柴博士が文科省にトリチウム0.01mgで200万人殺傷能力のある猛毒だと取りやめる様嘆願書を出されていたと聞きました。いずれにしても、放射能の惨禍は、取り返しがつか</p>

	<p>ず、未来に申し訳ができません。生まれた子供たちを大事に育てられる施策が求められます。私たちは今経済ばかりの発展ではなく、価値観の転換が求められています。原発は、すべて廃炉にこれ以上廃棄物を増やさないと。秘密保護法で、秘密たまりません。秘密保護法は、廃止する事。</p>
47.	<p>1. 使用済み核燃料の処理・管理について地層処分が最善とするには論議が足りません。海外の実践例を上げて日本でも地層処分が可能とするには、説得力がありません。日本は島国で、世界遺産並に地震多発地域です。4つのプレートのはざまに位置することなど、高レベル放射性廃棄物の地層処分を安定的に行うには不可能な理由のほうが多いからです。</p> <p>例えば政府が提案する地層処分やガラス固化技術が実現したとしても、そのような処分地にあてはめる「収容物」が、突然完璧な形態となって出来上がるわけではないことを忘れてはなりません。</p> <p>この計画が走り出した途端に、携わる労働者により多くの被曝や、環境への汚染を生み出す条件を生み出すことが懸念されます。</p> <p>核は触れば触るほど面倒を生み出します。「最良の方法がまだ誰にも判っていません」</p> <p>とりあえずは、乾キャニスターに封じこめ、地表の目につくところで忘れ去られぬように管理することで御迷惑をおかけすることを次世代に許してもらおう。これが現在の世界の科学のレベルの最善です。</p> <p>2. 高レベル放射性廃棄物関連施設の安全性と防災についての政府としての見解をただ安全だから対策が必要ないとするのならば、誘致適地とされた住民は納得しないでしょう。</p> <p>少なくとも、国として核関連施設の受け入れ自治体、隣接自治体、周辺自治体への防災に関する視点での考え方を示さないことには、自治体が自ら進んで高レベル放射性廃棄物などという恐ろしげなものを子々孫々の代まで巻き込んで決定するようなことはできないでしょう。</p> <p>国として原子力発電所のとり扱いと同様に特定放射性廃棄物関連施設、及び核貯蔵施設等の防災計画、防災措置、避難手引き等に関する見解を示すべきです。</p> <p>3. 繰り返し寄せられた過去のパブコメや国民の意見はどのように、この問題の判断に役立てられたのでしょうか？</p> <p>膨大な分量の中間とりまとめ（案）を拝読し、政府のこの案までの道のりは、そもそも検討不足、説明不足、誠意不足と感じました。前回までのパブコメはもちろん、今回の国民からの意見は集約・解析し、その結果を国民に広く知らせるべきでしょう。</p>
48.	<p>現世代での責任とは、原発の再稼働を将来に亘って停止（現時点では全ての原発が停止している）し、使用済み核燃料を排出しないと言う事につきる。</p> <p>使用済み核燃料の一時的処理及び恒久的処理に対する技術が確立していない時点では、いくら可逆性があるといえども地中での管理は次世代に大きな負担を強いるものでしかない。</p> <p>現時点での人的管理を引き続き将来に亘って続け、確実な処理方法が確立した時点で改めて議論するべきである。</p> <p>いずれにせよ、次世代及び永い将来に亘って大きな負担を強いる事に変わりはないが、これ以上のゴミを増やさないとせめてもの未来に対する我々の責任であろう。</p>
49.	<p>序章に 「私たちは社会生活の営みに伴ってこれまで様々な廃棄物を生み出してきた。こうした廃棄物の処理処分の問題は、廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って解決してきており、今後もそうあらねばならない。」とあるがはたしてそうだったのだろうか？</p> <p>放射能をさておき廃棄物は海を埋め立て。山を切り開き休耕田畑に民間産廃会社を通じて弱い地域に押し付けてきたのではないか？なんでも燃やしてしまえ、流して</p>

	<p>しまえということをしてきたのではないか、多くの公害はそうしたことから発生してきたのではないか？</p> <p>そしてここにきて放射性廃棄物という生み出した世代では到底処理できないものを作り出してしまい、今まで同様弱い地域への押し付け政策を行おうとしているに過ぎない。</p> <p>日本列島を家に例えれば、お客様をもてなすために一部分を慌ててほうきで払い部屋の隅にごみを押しやり、「さあどうぞ」といったものをもてなしのように言っているような行動。</p> <p>生み出したごみはみんなで分かち合い食べよう、手に余るごみは東京以外の地方に金を積んで引き受けてもらうか それが無理なら強引にでも持っていけばいい、入ってしまえば後戻りなどできないのだからといわんばかりのことが、うみだした私たちの「責任をもって解決」ということなのだろうか</p> <p>単に地域差別で弱い者の足元を見ながら押し付けた政策でしかないことは後世に汚点として記載されることになる。</p> <p>何があっても放射性廃棄物は拡散してはならないというのが事故以前も事故後も変わらない対応であるべき、地方に拡散しようなどという流れは無知無能な連中がとりあえず自分のところから遠ざけたいという利己主義的な考えでしかない。</p> <p>核廃棄物処理の責任というなら日本人をだまし原発を日本に入れた人たちまですべてさかのぼりその墓、私邸、電力会社本社、国会議事堂、霞が関の各建物の中で放射性レベルが安全に下がるまで保管してほしいものです。</p> <p>もちろんそれを管理するのは原発利権をむさぼった方々と子子孫孫の人生をかけて</p>
50.	<p>まず「私たちは」という主語・主体の問題ですが、これは明確に、利益を得た事業者と推進してきた国の責任を明らかにするべきです。(国民全体にツケを回すような責任転嫁はやめていただきたい)「廃棄物を生み出した世代」ではなく、「廃棄物を生み出した事業者」と、その生産の責任を明確にすべきです。(他の産業廃棄物と同じ考え方をすべきですし、未来の電気代や税金でその処分を行うのではなく、過去の発電の全利益から負担を行うべき)</p> <p>次に、捨てる場所も処理する方法もないままの産業廃棄物を生み出す事業は、事業者が安全かつ無毒な処理方法を見つけるまで、全て凍結する方針を国として打ち出すべきですし、世界中の事業者に対しても、同様の凍結を求めるべきです。再処理も即時停止。</p> <p>日本沈没も現実的に考えなければいけない火山列島・地震大国の日本では、地層処分は、国内はもとより、世界中に放射能汚染をまき散らす愚策で、早急に、国際的な枠組みで、当面百年間の保管体制に取り組むべきです。(日本で地層処分が可能であると問題を先送りした危機感のない学者は、全て、検討チームから解任すべきです。特に事業者から何らかのお金を貰っている学者は利益相反のため、絶対に議論に参加させない)</p> <p>現実的には、全ての原発の使用済み核燃料は直ちに乾式貯蔵に切りかえる。</p> <p>既にある液体の高レベル放射性廃棄物は可能なかぎり早く固化する。</p> <p>地震と火山の影響が考えられる原発と再処理施設からは移転を決め、比較的危険の少ない地域に、可能なかぎり早く移す。</p> <p>それらの費用は、原発から利益を得ていた事業者の資産を処分することで賄う。</p> <p>以上、4点を計画・実行していただきたい。</p> <p>また、世界中の核兵器・原発先進国のこの数十年のお粗末な管理体制と放射能漏れ事故に関しても、きちんとまとめ、日本国民及び、世界中の人々に対し公表し、啓蒙と危機意識の共有をはかるべきです。</p>
51.	<p>まず、最終処分場もないのに政府が原発推進のためエネルギー基本計画を閣議決定した。このような姿勢が「最終処分場を確保する」ことに対して大きく足を引っ張</p>

	<p>っていると思います。つまり、WGは現時点で国民を黙らせるためのアリバイ作りと感じます。本気になって「放射性廃棄物」の処分を考えるならば首相自らが国民とともに強い覚悟で取り組むことが必要です。これはそれぐらい重大な問題であると認識すべきです。過去に長期間取り組んで実現しなかったことからそれが分ります。3.11以来、日本国民は政府、経済産業省、電力会社に大きな不信感を持っている。それを払拭しない限りこのWGの進展はないと思います。また、国民に対して正確な情報公開が必須です。国民は「原発」に対して拒否反応が強くなっています。1) WGはいつまでに最終処分場を確保するのか、行程表を提示すべきだと思う。社会一般のプロジェクトでは行程表から話が展開します。そもそも、この問題は最初の原発（東海第一 1965年5月4日に臨界）から存在していた問題です。つまり、一般の国民を除く関係者は全員が知っていたことです。それを単に“経済優先”で今の我々に先送してきたわけです。「廃棄物を生み出した現世代の上記一部の関係者が自ら責任を持って解決」すべき問題です。2) 「現在、我が国においては、17,000トンの使用済燃料が保管中であり、既に再処理された分も合わせると約25,000本相当分の高レベル放射性廃棄物が既に発生している。」との記述ですが、まるで他人事です。また、将来発生する原子炉の廃炉についての「高レベル放射性廃棄物」や「中低レベルの核廃棄物」はどれぐらいの容量が見込まれどのように考えているかも明確にすべきです。3) 処分場の規模、投入されるお金の概算などもまるで見えない。例えば、フィンランドのオンカロは原子力発電所2基分の広さと言われている。そうすると日本では、廃炉分だけで25~30ヶ所必要なわけです。また、投入されるお金は誰が長期間負担するのでしょうか？4) 原発の輸出先（トルコ、サウジ、インド）などの高レベル放射性廃棄物は「我が国で引き取る」の情報が一部にあります。誤解がないようにこういうことを一つずつ国民に説明するべきです。自分の尻も拭けないのにもしこんなことがあったら、「廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って」などの議論はできないでしょう。</p>
52.	<p>(1) 原子力発電（原発）は現世代がエネルギーを享受し、10万年におよぶ未来世代がその廃棄物の安全管理を継続的に課するという、非倫理的な科学技術であり、本案において「現世代の責務」を記載するならばまずそのことを銘記すべきである。その意味で本来、人類が採用すべき技術ではなかったにもかかわらず、曖昧にして50年稼働させてきた責任に言及すべきである。</p> <p>(2) 使用済み核燃料の総量がすでに25,000トンになっているが、本案は「最終処分に道筋が立っていないということ」を理由に原子力政策の方向性を議論するのではなく・・・としている。ここは根本的に逆であり、最終処分が確立し実施されるまでは、原発の再稼働は許されないと明記すべきである。そのような前提なしに最終処分法を提言することはありえない。最終処分の道筋も立ずにさらに廃棄物を年々増加することをまず抑えなければ、真剣な検討もなく50年間も原発を稼働してきた経緯をみても計画実施が先延ばしになることは明らかである。</p> <p>(3) 本案は「最終処分地はこれまで全国に公募してきたが、手を上げる場所はなく・・・」としているが当然であり、国が責任を持って決めるしかないのは確かである。少なくともこれまでに排出した廃棄物は各々の原発の敷地内で責任を持って最終処分するのが当然であり、各原発の正常廃炉時において国が責任を持って指導することを明記すべきである。</p> <p>すべての産業廃棄物は排出者が責任を負っており当然である。しかも原発立地場所は地震・津波に安全な場所が選定されており、またその施設も準備されているので最適である。</p> <p>なお、最終処分の方法についてはこの紙面の制約では述べられないが、日本学術会議の提案もそれなりに意味があるので</p> <p>(4) 本案のパブリックコメントを求めているが、提案を聞き置くだけ、手順として実施しているだけでは、国民全体に影響を及ぼす国民的関心事について成案である以上許されない。提案をどう取入れたか、反映させたか、あるいはなぜ採用しなかったかを提案者を含め公表することを強く求めます。</p>
53.	<p>経産省そして総合資源エネルギー調査会は福島原発事故の真摯なる反省をしたのか。それがないうままに、このような高レベル放射性廃棄物の処分について提言を行う</p>

	<p>資格がないはずだ。</p> <p>国民の声を聞かず原子力政策を進めてきた結果、原発事故が発生し、十数万もの福島県民が避難し悲惨な生活をしている。死者も出ている。国民はこのような犠牲者を出すようなエネルギー政策を望んではいない。その根源的な反省がないまま、このようなその場しのぎの放射性廃棄物の処理処分を取り決める資格がない。大事故を起こし反省もせず、誰も責任をとらず、放射性廃棄物を発生させながらそれをどう処分するか論ずることは全くおかしい発想であり、国民をまた混乱に陥れるやり方ではないか。まずは真摯に反省し、原発を止め、国民の意見に耳を傾けてからではないか。</p> <p>2（４）日本学術会議及び原子力委員会からの提言について</p> <p>「自律性・独立性のある科学者集団による専門的な審議を尽くすべき」とあるが、そのような科学者集団がこの国にあるのだろうか、仮にあるとし、そのような人が選任されるのだろうか。原子力関連企業などや国の原子力推進機関から研究費をもらった専門家が多数選任されているがこのような科学者を選任している限り専門家は信頼されない。原子力を推進してきた専門家たちも原発事故の責任をとるべきであろう。あまりにも無責任な学者が多い。</p> <p>「ステークホルダーと実施主体が協働する仕組みの整備」とあるが、ステークホルダーに福島の避難者が選任されるべきだ。この人達の声を反映できないような形で検討することはできないはずだ。</p> <p>「最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である」とあるが、それは最終処分地選定よりも現に東海と六ヶ所に液体のまま貯蔵されている「高レベル廃液」のガラス固化こそ急がなければならないことなはずだ。東海再処理工場に大津波が来ていたなら、高レベル廃液が沸騰し、関東圏は壊滅していたはずだ。早く固めるべきだ。原子力委員会は高レベル廃液の危機を国民に知らせ対応すべきだ。</p>
54.	<p>1、江戸時代まで、日本人はゴミをださないで暮らしてきたのに、技術がある今、有害なゴミばかり出す暮らし方は、改めなければならない。</p> <p>2、山から流れる川で小水力発電をもっと広げて行ってほしい。</p> <p>3、リニアカーのように、高速、便利ばかり、追いかけると、諸外国の資源国に犠牲、負担になってくる事が大きい。</p> <p>4、福島原発の事故のように、日本の地方に迷惑をかけないために、都会人の生活を見直す事が今、必要です。</p>
55.	<p>核のゴミの最終処分は不可能と認識せよ</p> <p>原発の使用済み燃料について、新エネルギー計画ではいまだに核燃料サイクルがうたわれているが、もんじゅ、六ヶ所ともに稼働が見込めない現状を踏まえ、核燃料サイクルは早期断念し、ワンスルー方式に切り替えるべきであることが大前提。</p> <p>地層処分可能とされたのは2000年。東日本大震災を経て、地震国日本の地盤の脆弱性がますますあきらかになった今、地層処分は非現実的である。2012年の日本学術会議の報告には「専門家間でも十分な合意がない」とあるが、それを受けての原子力委員会の「定期的に確認」という見解は、論理のすり替えだ。</p> <p>まして、処分場立地の選定に必要な社会的な合意を得ることも、現在の世論では不可能。</p> <p>同会議が提言した「可逆性のある暫定保管でのモラトリアム」、つまり「目の届くところでの管理」を、積極的に検討すべき。すなわち核のゴミを「最終処分」して「なかったこと」にするなど、事実上不可能である。その認識を事業者・政府がきちんと表明し、社会的合意を形成する必要がある。</p> <p>管理場所としては現行の原発構内でのドライキャスク貯蔵が当面考えられるだろうが、従来のような産業廃棄物の過疎地域への押し付けではなく、積極的に電気事業者による電力消費地での管理、すなわち東京電力の廃棄物なら、東京都心で管理するのが、もっとも責任ある選択ではないか。</p>

	<p>海外での処分(再処理を含む)など論外である。</p> <p>原発、特に廃棄物問題は、四半世紀・半世紀というスパンでは解決困難な課題である。しかし、それを人口の少ない/人目につかない場所に穴を掘って埋め、あたかも解決したかのようにふるまうことは、もう許されない。もちろん、管理のコストについても、向き合わなくてはならない。まず電気事業者は廃棄物のバックエンド・コストを組み入れた計算で、原発の発電コストを見直すべきである。</p> <p>核廃棄物について決定的な解決策はない。唯一の建設的提案は、2012年の日本学術会議提言の「無制限に増加することを防ぐ(総量規制)」である。しかしこれに関しては、原子力委員会の見解では一切触れられていない。この点、再度虚心に検討することこそ、この課題に対する第一歩である。</p> <p>冒頭に記したように、核のゴミを減量化するための核燃料サイクルは破綻している。それならば、どうやったら「増やさない」で済むか。常識で考えていただきたい。</p>
56.	<p>1. はじめに</p> <p>数十万年レベルでの安定地層が日本にあるとは考えられない。解決のためには日本学術会議が指摘した、中長期での乾式保管が現実的な候補となる。廃棄物を増やさないためにも、原発は停止状態とすることを明示すべきである。</p> <p>さらに、核燃料サイクルは、高速増殖炉もんじゅ、六ヶ所村再処理工場ともに稼働すらできておらず、技術的に成立しえない。さらに、原子力委員会で検討されたように、再処理はコストも高く経済的にも成立し得ない。</p> <p><a href="http://www.aec.go.jp/jicst/NC/tyoki/hatukaku/keisan/siry01.pdf">http://www.aec.go.jp/jicst/NC/tyoki/hatukaku/keisan/siry01.pdf</a></p> <p>いたずらに再処理して高濃度プルトニウムを抽出することは核防護の観点からも望ましくない。使用済み燃料の乾式キャスク保管が現実的である。</p> <p>また、最終処分については燃料棒のまま埋めるのか、それとも数10年後に技術が確立するかもしれないことを期待して、中間保管とするのかは未確定である。乾式キャスクの(中間的な保管場所としては、稼働をやめる原発が適切である。現実に使用済み燃料プール、共用プールなどが利用されている。これによって、処分地の議論が不要となる他、原発無しの地元経済への対策ともなり得る。</p> <p>まずは原発停止、核燃料サイクルの断念、直接処理、その過程として廃止原発サイトでの乾式キャスク保管という方向性を明示すべきである。</p>
57.	<p>NUMOについて</p> <p>NUMOが設立されたわけだが、活動についての反省もない。この組織は不要であり廃止すべきである。NUMOのプロセス自体、調査参加による金銭受け取りを目的としたものである。このような金による地域振興という愚かな方法自体をやめ、NUMOも解体すべきである。具体的には以下のような問題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NUMO 2012年度収入支出決算書(支出の部)</li> </ul> <p><a href="https://www.numo.or.jp/about_numo/outline/zaimu/2012/shisyutu.html">https://www.numo.or.jp/about_numo/outline/zaimu/2012/shisyutu.html</a></p> <p>総括＝第一種、第二種勘定合計</p> <p>予算額720億円と比べて支出決定額408億円と半分程度である。内訳をみると予算どおり支出は預け金のみ。過大な予算、支出請求をしている。返却するといえ、受け取り、戻しの間の1年間の金利分は損をしているのではないか。</p> <p>さらに、技術開発費 6.3億円支出したようだが、成果については芳しくない。例えば2012年の成果報告書によると学会発表はあるが、論文は2件しかない。</p> <p><a href="http://www.numo.or.jp/approach/technical_report/tr13_01pdf/TR-13-01.pdf">http://www.numo.or.jp/approach/technical_report/tr13_01pdf/TR-13-01.pdf</a></p> <p>NUMOに研究開発させるのはまったく無意味である。技術開発は岐阜、北海道のセンターに集約すべきである。</p>

58.	<p>NUMOについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原環機構</li> </ul> <p>資金管理は別の組織がおこなうという二重行政である。</p> <p>さらに、資金</p> <p><a href="http://www.rwmc.or.jp/financing/final/financing4.html">http://www.rwmc.or.jp/financing/final/financing4.html</a></p> <p>1. 第一種最終処分積立金運用残高</p> <p><a href="http://www.rwmc.or.jp/financing/final/financing5.html">http://www.rwmc.or.jp/financing/final/financing5.html</a></p> <p>によると、第一種については 2, 219 百万円、第二種については 686 百万円が、技術開発費、概要調査地区選定費、事業管理費、一般管理費等、最終処分業務の実施に必要な費用として支出されたことを確認、などがあるが、技術的な成果も乏しく、特にこの資金管理団体には相応しくない事業である。上述のように研究開発は他組織に任せるべきである。</p> <p>資金運用についても、電力債の保有残高が 662 億円にのぼる。電力会社の燃料のための積立金を電力債に投資するのは、リスク分散を考慮しない愚かな投資方針である。</p> <p>再処理、地層処分は上述のように不可能であり、NUMOは当然廃止。乾式キャスクにより 50 年程度の保管に政策変更すべきである。</p>
59.	<p>(3) 海外における最終処分の状況について</p> <p>フィンランドのオンカロが著名であるが、あのような安定した地層は国内にはない。広大な米国ですら検討をやめたことにみられるように地震大国の日本での地層処理、原発そのものが成立しえないことは福島核災害でも明らかである。</p> <p>原発廃炉、核サイクル停止、廃炉後の原発での乾式キャスク長期保管がもっとも適切である。</p>
60.	<p>短期的施策（現時点から 3 年以内）、中期的施策（3 年から 10 年以内）についての議論がありません。</p> <p>中間報告の中で</p> <p>2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組の現状と課題</p> <p>(4) 日本学術会議及び原子力委員会からの提言</p> <p>には、</p> <p>「現在、我が国においては、17,000 トンの使用済燃料が保管中であり、既に再処理された分も合わせると約 25,000 本相当分の高レベル放射性廃棄物が既に発生している」と書かれています。</p> <p>何らかの事故により放射性物質が環境中に放出された場合、放射能除染の技術も拙く、土壌や水質を回復できないことは、福島原発事故により引き起こされた放射能汚染から明らかです。</p> <p>つまり使用済燃料および高レベル放射性廃棄物の保管はますますすぐにも解決しなければならない国家的課題のほずです。それにも拘わらず、報告書は長期的な取り組みの議論に終始し、具体的な保管方法や施策の実施時期も示されていません。</p> <p>最終報告には以下の検討も加えるべきと考えます。</p>

	<p>1) 短期的施策（現時点から3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力発電所内の核燃料プールなどで保管されている使用済み核燃料の保管状況の評価。</li> <li>・より安全性の高い保管設備の構築及び使用済み核燃料の移設、並びに必要な関連法の改正。</li> </ul> <p>2) 中期的施策（3年から10年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高レベル放射性廃棄物を集中管理する発想を止め、放射能漏えいを確実に阻止できる限度量を見極め、この限度量にて分散型暫定保管するための技術・設備の構築、必要な法整備。</li> <li>・多数の地域での分散保管となるため、地域住民への情報公開を通じて暫定保管への理解を得るための施策、必要な法整備。</li> </ul>
61.	<p>高レベル廃棄物の処分は世界共通の課題ですが、日本の場合、国家機関としての責任体制が弱いように感じます。</p> <p>「国が前面に立って」どのような役割を果たそうとしているのか、そのための体制も含めて具体性に乏しいとの印象を持ちました。</p> <p>NUMOはプレイヤーであり、彼らがんばるための地固めは国が果たすべき役割ではないでしょうか。また、日本は核燃料サイクルを基本にしているわけですし、国民性なども含めて廃棄物処分に関して国の役割、体制を明記すべきです。事業者責任を謳っているのはアメリカと日本くらいではないですか？</p> <p>また、中間貯蔵施設の建設も「政府の取組強化」と紙に書くだけでなく、具体的な実行が必要です。受益と負担のルール化など国が主体的に行うべきです。最終処分の問題も重要ですが、我が国の現状から、まず燃料を搬出できるスキームがないと、40年運転制限に基づく廃炉もままならないではないですか。</p> <p>いずれにしても、書くだけでなく、目に見える取組をお願いします。</p>
62.	<p>東電福島原発事故に対する反省までを消し去ろうとするまったく無責任な現在の経産省の下では、国民の生活や生命を守ることなど期待できない。都合の良い結論を導き出そうとすることには断固反対を表明する。</p>
63.	<p>私は放射性廃棄物を地層処分して、目に見えない地中に埋めてしまうことに反対である。以下にその理由を述べる。</p> <p>本中間報告は、2000年に原子力委員会が「わが国でも地層処分が実現可能である」と評価したこと（3頁、2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組の現状と課題）を基礎に進められているが、2011年3月11日の東電福島原発重大事故以前に、原子カムラ側においてなされて来たあらゆる想定・設定・評価・理論は、3.11を機にすべて信頼を失ったのである。それらはすべて否定し、改めて最初から科学的にやり直さなければならないのである。</p> <p>日本の国土は四枚のプレートが押し合いへし合いして盛り上げた島国である、とすることを論議の出発点とすべきだ、と考えている。この国土は世界的にまったく特異な地震多発国なのである、したがってその造成過程で岩盤はひび割れだらけ、断層だらけになっているのだ、とって間違いなからう。近年の日本における大地震が、予測されていない箇所が発生していることから見ても、日本國中どこにでも地震の巣があると見なすべきであろう。しかし、地表が火山灰層や泥炭層に覆われているために、地表からでは断層が見えないから活断層はないのだ、と看做されているところが多いのであろう。</p> <p>本中間報告では、海外における高レベル放射性廃棄物処分の方法の紹介に多くを費やし、海外において地層処分が広く採用されようとしていることに言及し、日本での地層処分採用を主張しているが、上述のように、日本の国土は他国とはまったく異なる特異な構造であって、他国と同じ観点で論じてはならないのであり、核廃棄物の地層処分をしてはならない国なのである。したがって、日本では、能動的管理を10万年間継続しなければならないのである。子々孫々の後世代に対して、愚かであった先祖の遺した遺物の能動的管理をお願いしなければならないのである。</p> <p>上記の理由により、本中間報告書は廃棄し、改めて検討し直すべきである。</p>

64.	<p>回収可能性とは、どのような状態か説明すべき。主孔を埋め戻さない状態を指すのなら欺瞞でしかない。 オーバーパックをベントナイトで固めて埋めるとこれまで説明されてきたが、この状態から回収できるのか示すべき。</p>
65.	<p>「はじめに」 「原子力発電に伴い発生したHLWについて、、、」 使用済み燃料をHLWと認めない原子力委員会、経産省は、この間違っただ前提を「間違い」とも認識できない。これまで何度も報告書が作成され、パブコメで指摘をしてきたが、全て無視されてきた。これが未だに国民の理解が得られない理由である。 「30年以上にわたり悩みながら取組を進めている」と謳っているが、悩みには原因があるからだ。 「もんじゅ」は初臨界前からFBRとしては断念していた。先の1F事故が全く反映されていない。</p> <p>原環機構はその役割を認識しておらず、何も役立たなかった。解散すべき。 原環機構は今までに500億円以上を費やし、それは全て電気料金からの支出である。しかし機構は何ら実績を残さず、国民に嘘の宣伝を続けてきた。電気事業者はその後始末を機構に預け、自らは責任を放棄している。発生者である電気事業者がその任に当たるべき。そうすればHLWやTRU発生の意味を自覚できる。</p> <p>現行の「最終処分に関する計画」では2020年頃にガラス固化体約4万本（に相当する使用済み燃料）に達するとしている。これを2046年までにガラス固化する計画だ。そして2020年から2046年までに発生する使用済み燃料はガラス固化体3.9万本相当としている。つまり、2046年に再処理工場が廃止された時に、それまで製造した分とほぼ同じ量の使用済み燃料が残っている、というわけだ。民間の第二再処理工場の話が空中分解しても従来と同じ議論では意味がない。</p>
66.	<p>1. 高レベル放射性廃棄物は日本国内で処分することを明記すべきである (p. 7) 本中間とりまとめにおいて、高レベル放射性廃棄物の処分は、「原子力の便益を享受する国にとっての責務であり、『発生した国において処分されるべき』であることは、『使用済み燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約』において約束されている原則」(p. 7)とされており、条約上規制されているため、海外で処分できないという記述になっている。 しかし、本中間とりまとめは「その便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題」(pp. 9-10)と受益者負担の原則をより積極的に打ち出している。その趣旨からも、条約に縛られているから海外で高レベル放射性廃棄物の最終処分ができないとするよりも、受益者負担の原則により、高レベル放射性廃棄物の最終処分を日本国内で行うことを、よりの確に明記すべきである。</p> <p>2. 現世代の定義について (p. 5 ほか) 本中間とりまとめにおいて「現世代」という用語が多用されているが、現世代とはどの期間をもって現世代というのか。「便益を受けてきた現世代」(p. 5)との記述があることから、東海発電所が稼働して以降の49年間の世代かと思われるが、東海発電所が稼働を開始するより前の1966年においても、高レベル放射性廃棄物の処分問題が議論されていることは、本中間とりまとめ p. 15 にも記載されている通りである。つまり、導入期からすでに、高レベル放射性廃棄物が発生することは認識されていた。</p>

	<p>将来世代に巨大な負債を残すことになるにもかかわらず、原子力発電を導入した世代と、それ以降の原子力発電が所与の条件として生まれてきた世代を、まとめて現世代と称することには、大きな違和感を禁じ得ない。</p>
67.	<p>1. 原子力小委員会地層処分技術 WG にかかわる記述について削除すべきである (p. 16)</p> <p>本中間とりまとめにおいて、「総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会地層処分技術 WG が昨年 10 月に設置された。同 WG においては、関連学会から推薦された専門家等により、最新の科学的知見を踏まえた検討がなされ、・地層処分に好ましい地質環境が我が国に存在すると考えられること、・将来にわたり火山活動等の天然事象の影響を受けにくい場所を選定するための現時点の考え方・方法論が確認されつつあり、現世代として地層処分場の立地選定を進めることは技術的に可能であると考えられる。」との記載がある (p. 16) が、WG においてはこのような議論はなされていなかったと認識している。このように記載することによって、地層処分にかんする有望地が存在することを、議論なしに貴 WG で追認することはできないはずである。よって、上記文言は削除すべきである。</p> <p>2. 責任について (p. 29 ほか)</p> <p>本中間とりまとめにおいて、発生主体である電気事業者は「最終処分事業については、発生者責任の原則に基づき、電気事業者が主体的な役割を果たすことが不可欠」(p. 29) と記載されている。しかし、その取組としては「電気事業者においては、NUMO に対する人的・技術的サポートに加え、国民・地域との共通認識の醸成に向け“自ら汗をかく”取組を進めていくことが一層求められる」(p. 30) など、極めて曖昧な記載である。また、貴 G の各会合においても電気事業者は曖昧な立場に終始した。このような曖昧な記載では、電気事業者の“汗をかく”とは、ただ NUMO に職員を派遣し、資金を提供している現状の役割を追認することにしかならない。</p> <p>電気事業者はその発生者責任として、自分たちが生み出した放射性廃棄物の処理の困難性を率直に認め、たとえば、NUMO が実施している説明会などにおいて電力会社の立場として説明と謝罪を行うべきである。</p> <p>電気事業者がその責任をまっとうすること無く、「現世代」「将来世代」に対して、責任を転嫁することを追認することは、本中間とりまとめの高い倫理意識に、相反するものだ。よって、本中間とりまとめに、電気事業者の責任をより明確に記載するべきである。</p>
68.	<p>この度の貴 WG のご努力には敬意を表しますが、「放射性廃棄物 WG 中間とりまとめ (案)」には全く賛成しかねます。</p> <p>1954 年 3 月に原子力予算が国会に提出・可決された。これに対して、当時の日本学術会議はこれを非難し、核兵器研究の拒否と原子力に関する「民主・自主・公開」の三原則の声明を同年 10 月の総会で可決した。</p> <p>一方、わが国は、1955 年に原子力委員会を設置して、原子力発電推進の道を歩んできた。そして、2011 年 3 月、福島第一原発は大事故を起こして廃炉となった。それにも拘らず、現在なお原発はベースロード電源として国策とされている。</p> <p>この半世紀、「トイレなきマンション」としての原発の問題が指摘されてきた。これに対して、2012 年 9 月に学術会議は「高レベル放射性廃棄物の処分に関する取り組みについて (回答)」を原子力委員会に提出した。そこでは、地層処分の安全性の更なる科学者集団による審議、暫定保管、総量管理、多様なステータスホルダー間の多段階合意形成が提言されている。一方、これを受けた原子力委員会は同年 12 月に「今後の高レベル放射性廃棄物の地層処分に係る取組について (見解)」をとりまとめ、政府の取組の方向性を提示している。</p> <p>上記の「回答」と「見解」は、表記の「中間とりまとめ (案)」のはじめの部分に要約されている。そして、詳しい分析・考察によるとはいえ、「中間とりまとめ (案)」自体も結局は原子力委員会の「見解」に沿ったものとしか、私には理解できない。そうではなくて、私は、学術会議の「回答」を真摯に受け止める道を選ぶべきであ</p>

	<p>ると考えます。</p> <p>勿論、その道は極めて多様な困難を伴うであろう。</p> <p>原子核の世界を私たちは知り尽くしているのでしょうか。人間が核エネルギーを安全に利用可能なのか否かを真に知るところまで、高レベル放射性核物質の諸性質の解明はされていないのではないかと。学術会議の云う「暫定保管」はまさにそのための期間でもあるのではないかと。学問の倫理性と社会的責任がそこで試されるのではないかと。</p>
69.	<p>安全でないものを、地層処分すればいい、という判断には到底納得できません。日本に、そのようなものを持ち込むのは反対です。原発も反対です。エネルギー政策の根本が間違っていると思います。</p> <p>とりまとめた意見は、すみやかにマスコミへ知らせ、全国民に周知することを求めます。政府として、それは、やるべきことだと思います。</p> <p>これからの世代に、禍根を残してはならない。強く思います。ご再考を。</p>
70.	<p>高レベル放射性廃棄物処分は福島で高濃度汚染水流出事故が起きている現実を踏まえ、管理、保管を厳格にすることが必要です。</p> <p>基本的にこれ以上高レベル放射性廃棄物を増やさないために、原発再稼働を止めること、その上で原発施設内に高レベル放射性廃棄物を適切に保管、管理する体制を整え、処分方法を考えて行くということを基本方針として明言するべきと考えます。</p>
71.	<p>一部の人の思惑で、国家の一大プロジェクトとして推進されてきた原発に対する国民の疑念は、もう消すことはできない。同時に、国や関係機関に対する不信も、ぬぐいがたいものがある。</p> <p>放射性廃棄物に関する扱いを決める前に、エネルギーや原子力政策全体に関する政府や関係者の信頼を取り戻さない限り、どんな議論も提案も、国民には受け入れられない。</p> <p>安全性を置き去りにしたばかりか、不安を訴える国民の意見を聞こうともしない（これまでの原発関連のパブリックコメント募集やその結果の扱いにも顕著に現われている）エネルギー政策の在り方、そして福島原発過酷事故後の無責任極まりない国や関係機関の対応を見てきた私たち国民の信頼を得ることがまず必要である。</p> <p>福島事故の原因究明と、責任の所在を明らかにすること、加害者に相応の責任を取らせることなしに、新たな取り組みはあり得ない。</p> <p>国民は、無責任な政府の言うことすることに納得できるわけがない。</p>
72.	<p>1. はじめに</p> <p>以下の1ページ目について</p> <p>原子力発電を始めたために生じた「高レベル放射性廃棄物所処分場問題」であるから、それを続けるかどうかは極めて大きな問題である。</p> <p>「持ち得る限りの叡智を」絞った結果が、現在であるのなら、それは単なる思い上がりであったと言うほかはない。いわば現代の「バベルの塔」である。</p> <p>東北地方太平洋沖地震の発生により、最終処分場計画は白紙に戻ったと考えるべきである。むしろ計画が進行せず、処分場建設が実施されていなかったことは幸いである。</p> <p>国や電力会社の信用が失墜したので、30年以上も取り組んできた処分事業が台無しになったかの立場は、極めて特定の立場であり、科学的でもない。むしろ、そのような独善的、独占的、強権的方法が30年以上も続いた方が大問題であった。</p> <p>それでもいくつか建設され、稼働している施設には、大きな問題が生じている。一つは六ヶ所村に作られている高レベル放射性廃棄物ガラス固化体の貯蔵施設「六</p>

ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター」と再処理工場、もう一つは東海再処理工場と同施設に保管されている高レベル放射性廃棄物である。

今後の議論をする前に、現在存在するこれら廃棄物と貯蔵施設の安全性について、極めて重大な危機に直面していることを認識すべきである。これら施設は東北地方太平洋沖地震の影響範囲にあるばかりでなく、その後の余震や地殻変動や誘発地震等についても引き続き大きな影響を受ける範囲にある。また、六ヶ所村については恐山など周辺火山の影響も受ける可能性があり、新規制基準においても見過ごされている新たな自然からの驚異に対処する必要がある。これが最優先の問題である。

何十回議論を繰り返しても、問題は解決しない。対策を実行に移すべき時である。

5～6ページ

(4) 日本学術会議及び原子力委員会からの提言について

高レベル放射性廃棄物処分場計画に対する原子力委員会の態度は、冒頭の部分で如実に表れている。

「文献調査の公募に対してこれを受け入れる自治体が現れない状況」は、正しく自治体がわが判断した結果であることを認めていない、許容できない狭量な言い方である。「地層処分の安全性について専門家間の十分な合意がない」中での文献調査の公募に応じることが、住民に対しては大変無責任な態度であることを理解しないのは、そもそも論外と言わざるを得ない。このような姿勢をこそ批判すべきである。

ところが大きくバイアスがかかっている、このような姿勢について、「中間とりまとめ」は追認している。これでは広範な議論の土台にはならない。

7-8p

3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた現世代の取組のあり方

(1) 高レベル放射性廃棄物処分の基本的考え方について

前段において「管理と最終処分は排他的関係では無い」と記述しながら、後段においては「長期にわたる制度的管理（人的管理）に依らない採取処分を可能な限りめざすことが必要」と記述するのは、矛盾している。また、さらにその後に「原子力利用全般に対する信頼」が失われていることを「国や関係機関、関係事業者に」対して、と記述する。そのような自覚があるのなら信頼を失った機関や者にゆだねるべきではなく、改めて広範な議論と取り組みの仕組みと信頼性のある組織作りからするのが通常であると考えられる。しかし文章はその後に「最終処分ありきで進めること」に社会的支持が「十分ではない」と認識すべきと記述するに至っては、ではいったいどうしたいのか、全く分からない。最終処分ありきで社会的支持があるほうが良いのか悪いのか、混乱がある。

最終処分ありきでないで「将来世代に対し、管理負担というリスク」は残ることが確実であるから、そのことを踏まえて、

『なお、人的管理か最終処分かの選択は、現時点においては、将来世代に対し、管理負担というリスクを残すのか、不確実性というリスクを残すのかというトレードオフの問題を内包しており、将来世代が管理を継続できなくなったとしても大丈夫なように最終処分を実施可能にしておくべきではあるものの、想定している最終処分方法について十

分な社会的信頼を得られていない段階においては、社会が実行可能な範囲で人的管理を継続し続けることを積極的に否定すべきではないとの考え方もあることから、将来世代に社会的価値の選択肢が十分委ねられる仕組みを確実に担保していくことも重要であろう。』

とまで記述するのであれば、最終処分計画そのものを白紙撤回すべきである。全く混乱していて立論として成り立っていない文章である。

8p

(参考) 最終処分 の必要性に関する国際的な考え方 他、他国の状況について

国際的動向をいくら引いても日本にこれを適用することはどだい無理である。日本列島は世界にも例のない地盤、地質、気象環境にあり、何処とも比較できない。

そんなことは地球物理、地震、火山、地質学者にとっても常識である。いまでは一般人にとっても常識となった。しかるに、このワーキングメンバにもこれら専門家は含まれていない。

これは全く理解できない。

9p

(2) 不確実性を考慮した現世代の取組のあり方について

説明になっているようで、なっていない。将来世代がどう考えるかを忖度しても始まらない話であり、単に議論が拡散するだけだと思う。

そもそも将来世代とは何時の世代ことをいっているのか。何百年も先の世代は、今の取り組みの影響よりも、その直前の世代の影響を受ける。順番に考えていけば現世代の次の世代、つまり子供達の世代、さらにその子供達の世代が最大のリスクの影響を受けるであろう。

最も重要なのは、高レベル放射性廃棄物の量をこれ以上増やさない努力をすることであり、特に使用済燃料を再処理した場合に増加する、最も危険な高レベル放射性廃棄物ガラス固化体の全体量を見積もることである。東海村と六ヶ所村にある現有的高レベル放射性廃棄物の液体廃棄物をガラス固化するのか、どうするのかも含め、真剣に問い直す必要がある。これらが現状のまま放置されるならば、次の世代にとり最も危険な存在になるであろう。

現在の世代がもっともしてはならないこと、それは、見通しも無いままに放射性廃棄物を増やし続けることに他ならない。他の国、特に原発の基数が少ない国の場合は、現在の世代がある程度のコストやエネルギーを投入すれば、安定した、管理しやすい形態にして後の世代に渡すことが出来るが、日本の場合は「今後も無限大に増やし続けます」との前提で、次の世代に柔軟な対応が出来るように準備するなどということ自体、想像を絶する言い方である。

繰り返される「可逆性・回収可能性を担保する」について(その1)

「可逆性・回収可能性を担保する」とは何か。あいまいで分からない。

今までより柔軟な対応を模索していることまでは理解が出来るが、これと相反する「最終処分場建設」とが、しばしば混同されて語られている。つまり最終処分場を建設しながら、その処分場からの改修可能性を論じていることになっており、両者は相容れない。

最終処分場は、漏洩防止のために可能な限り外部との連絡を絶つ構造を求められる。入れることはあっても出すことは考えないものである。出し入れが可能としたら、それだけで地下と地上に大きな設備と強力な運搬システムと人員が必要となり、その構造をして自動的に密封性能が失われる。従って、回収可能な構造とした段階で、最終処分場には到底なり得ない。

可逆性を保証する仕組みを、まず考えるべきである。どういう施設に可逆性があり得て、それはどのような科学的裏付けがあるのか、また安全性についてはどのような保証をするのか、そういう具体的議論を経なければ、施設の物理的イメージすらつかむことは難しい。

繰り返される「可逆性・回収可能性を担保する」について（その2）

日本の原子力行政は、まず再処理ありきで始まり、全量再処理が前提の元で海外再処理を世界に例が無い規模で行い、安全性を犠牲にして多くの核のゴミを英仏に送り続け、さらに沿岸各国に海洋汚染の危機を押しつけてきた。これさえまだ終わっていない。

それに加え再処理工場を東海村で稼働させた結果、300トンを超える危険な高レベル放射性廃液を貯蔵し、その後六ヶ所再処理工場でも同じことを繰り返し、加えて世界各国の懸念を招く再処理プルトニウム44トンあまりを抽出してきた。

これは可逆でもなければ回収可能でもなかった。（この場合、可逆ではないとは使用済燃料に戻すことは出来ないこと、回収可能でないとは英仏の再処理工場や東海再処理工場などから海洋、大気放出された放射能が回収不能ということ）

これまでの原子力政策が出来もしなかった事実を見てきた立場から、今可逆的と突如いわれても、その担保と科学的立証が第一に必要なのであり、それを単にスローガン化することには何らの意義も見いだせないのだ。

また、施設建設に関わる前提にも大きな疑問が湧く。

施設の当面の目標を「一時貯蔵」とするのであれば、六ヶ所村の設備と本質的には変わらない。それならば敢えて地下に作る必要さえなく、こういった議論をする必要などはなくなる、現在の原発に何時まで置けるか、その後はどうするかといった議論になる。すなわち現状からの連続性としての使用済燃料保管についての議論になるから、実態として現状では原発内部に長期保管をするしかない。

再処理をしないならば再処理工場から搬出し保管する設備が必要となるが、長期保管となれば安全性を考えるならば同一敷地内保管をどうやって地元と協議して決めるかという方向性の議論になる。

いずれにしろ従来の「核のゴミ捨て場にしない」との約束は当面破らざるを得ないわけで、ゴミ捨て場では無いことをどのように担保するかを真剣に討議する必要に迫られる。

10p

（3）最終処分方法についての検討（その1）について

どうしても最後は「最終処分は地層処分」に行き着く。結局これがいいただけではないのか。

国際的にいくら地層処分が有望と言いつけても、日本の特殊性を考えれば、無効である。

さらに、世界各国で検討されている地層処分についても、必ずしも最終処分場として建設されているわけではない。いずれの施設も実験場としての計画から出でず、実証試験の段階に入ったものさえない。建設された施設の中には米国やドイツなどでは処分した廃棄体を回収することさえ行われており、実態は試行錯誤である。日本の場合は、地層処分が可能な場所を見つけることもほとんど不可能であり、また、最終処分場としての条件を満たせそうな地下構造も、ほとんど望めない。「我が国においても、これまで科学的知見が蓄積され実現可能性が示されているとともに、具体的なプロセスが制度として確立している方法は地層処分。」などと書かれてしまうと、いったい何処の世界の話なのかと思う。世界中でさえ、このように断定的に言える場所は存在しない。

### (3) 最終処分方法についての検討（その2）について

地層処分とは、回収不能な埋め戻し状態になるまでをいうのだから、具体的に埋め戻しを前提とした施設建設がされて初めてこのように言えるが、そのような施設は存在しない。フィンランドのオンカロも現段階では回収可能性を担保した施設であり、埋め戻せるかどうかは数百年後に判断される。

方法論としても、長期間の実証試験を経なければ確立しないものを、現世代が結論として決められるものではないし、決めてはならない。

まして、不可逆的に廃棄物処分を実施してはならない。かつての海洋投棄のような無責任な行為は二度と繰り返してはならないことから、安全性に信頼が得られない方法を間違っても「確立している」などとウソを書いてはならない。

また、長々と書かれている宇宙処分や海洋処分も、どういうつもりなのか意図が分からない。

それぞれの方法が何故放棄されたのか、海洋投棄は世界中で実施されていたが、特に核動力艦の廃棄物が大量投棄されてきた歴史が、大規模な海洋汚染を引き起こした地域もあること、これらがロンドン条約による海洋投棄禁止につながったことなど、放射性廃棄物の負の歴史として記述しておかなかったら、これらの記述の意味は無い。

宇宙処分他の処分方法が実現可能性がないことも合わせて、現状では人間が最終管理をする方法しか存在しないことと、過去の廃棄物処分計画が荒唐無稽なものも含めて如何に無責任であったかを率直に反省するべきところである。

15-16p

#### 我が国における検討の経緯

ここでは、いかなる方法を採用したとしても必ずリスクはあり、リスクを低減するにはできる限り対象物をコンパクトにすることという当たり前のことをいっている。ただし、そのためには、放射性廃棄物の量を制限するべきである。原発の運転を現在の段階で停止したら、現状までの使用済燃料から出る量が全部の量となる。しかし原発の運転を今後続けることになるとその量は際限なく増える。再処理をしたら高レベルガラス固化体だけの体積ならば全体量が減ったかに見えるが、どうするか決められていないウラン系廃棄物やハルや再処理工場そのものの廃棄物を合わせたら全体量は増える。さらにプルトニウムそのものが高レベル放射性廃棄物になってしまう。

結局、不確実性の最たる部分、放射性廃棄物の絶対量を、現段階で明確化し、それについての問題としなければ無責任ということにしかない。

ところが話はまたしても「本WGにおける審議の結果、地層処分の技術的信頼性をあらためて確認・評価すべく、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会地層処分技術WGが昨年10月に設置され・・・」と際限なく地層処分の立地推進への道筋だけが書かれていく。地層処分が確立されれば原発をいくらかでも動かせるといった、原発推進ありきの地層処分ありきを前提とした机上の空論を積み上げるのは時間と労力の無駄に過ぎないから、もういい加減にやめるべきであり、いまさらの「原子力小委員会地層処分技術WG」などの議論を付け足しても地層処分の安全性を担保することになどならない。このような前提固定型の作業部会での議論はすべきでない。

### (4) 現世代の取組の方向性について

回収可能性と新たな処分方法への道を残すかの論を展開していて、この段階で突如「最終的に処分を実施する（処分場を閉鎖する）にあたっては、・・・」などと、

最終処分を前提とした記述になる。これには全く整合性が無い。

「その安全性について国民・地域の納得感が得られることが不可欠である。現時点では、国民・地域が判断するための材料が不足しており、立地選定を進めることで明らかになる新たな知見や課題もある。」立地を進める段階で、地域の納得が得られなければ作れるはずがない。現在の治験では誰も納得できないのであるから、立地が進むはずが無い。そのような中で新たな知見だとか課題などが見えてくるとは思えない。少なくとも立地点が特定されなければ文献調査も出来ないのだから、どうして新たな知見が得られるのだろう。

「可逆性・回収可能性を担保したプロセスの中で地層処分場の立地選定等を進めつつ、節目節目に意思決定ポイントを定め、そこで適切な意思決定ができるように不断に公共的討議を進めていくことが重要であり」に至っては、意志決定も無い段階で地層処分の立地選定を進めるというのだから、これは住民意思の無視である。論外といわざるを得ない。

「例えば操業開始や処分場の閉鎖のような重要な判断を行う際に、しっかりとした社会的合意形成プロセスを経ていくことが重要である。」このような立地選定のあげくに操業開始となるのであれば、社会的合意形成プロセスなどあろうはずがない。強引に力で作り上げる処分場になることは火を見るよりも明らかである。絶対に認めることは出来ない。

#### (5) プロセスを進めていく上での社会的合意形成の必要性について

「とりわけ、今後、処分場選定プロセスを進めていく上で重要なのは、国民世論の後押しである。」とは、いったい何を言っているのか理解をしているのだろうか。これは言論の封殺である。

「最終処分事業の必要性を共有し、「処分場受入れを検討する地域を応援すべき」との認識を社会として醸成していくことがきわめて重要である。」

処分場として手を上げた自治体があったら、その住民であろうとその他の市民だろうと反対の声を上げるなどといったに等しい。これは自由な議論どころではない。ファシズムである。

これは処分場建設に「前向き」になった自治体に「翻意させないよう圧力を掛け」ようといっているに等しい。

結局はどこかに押しつけるのだから、その押しつける先を「見逃さないぞ」という視点でしか見ていないことが分かる。そのためには国民をして、どこかが処分場に手を上げたらすかさず「応援」という圧力を掛けるように仕向けることを狙いとしている。真摯に議論を尽くすなどときれい事が書かれているが、その側から鎧が透けて見えている。

最終処分は、現世代が行うことではないはずで、後世の世代が、回収可能性を含めて様々な多様な選択肢の中から最良の方法を見いだすことを期待しているはずである。ところがここでは一気に最終処分場の立地についてまで「お節介にも」口出しをしている。すくなくとも数百年は先であろうことにわざわざ言及し、民主的手法を踏みにじり強引に反対を押し切って押しつける方法まで記述する念の入れ方だ。今の世代、すなわち十数年間の間に最終処分場の立地を進めるつもりであることが分かる。次の世代云々は、言いつくろっているだけのことである。

そこまで市民を蔑ろにするのだろうか。

住民に意見を問うのではなく、納得させるのだとはっきり書いているのだから、もはや民主主義とは相容れない手法である。この部分で、本案の全体の位置づけが見事に現されている。

(5) プロセスを進めていく上での社会的合意形成の必要性について

既に日本では、今後原子力を利用しないことが国民の大勢を占める意見となっており、それを踏まえて自民党も共産党も、時期の程度の差こそあれ「脱原発依存」または「即時廃炉」のどこかにその主張を置く。つまり長期的には原発を使わない、再生可能エネルギーや自然を資源としたエネルギー源に移行することは決定済みである。

しかるにまだ高レベル放射性廃棄物問題を「原子力利用における避けて通れない課題の1つ」などと前時代的なとらえ方をしているのは、解決するものも解決しない。少なくとも高レベル放射性廃棄物は「これまで原発を稼働させてきた責任」として捉え、さらに「今後はできる限り増やさない」ことを約束することから始まるであろう。

責任の明確化無くして新たな政策の実行はどのような場面でも不可能である。

この書きぶりは、原発推進に何の責任も感じないものによる、極めて不遜なものであると同時に、今後も原子力災害を繰り返しても、原子力利用を拡大推進するから、国民はその責任を取れと宣言するようなものである。

その背景には、一部の議員が声高に叫んでいるように日本の核武装または核武装可能な技術を維持発展させるために原子力、とりわけ核燃料サイクル施設と高速炉開発が必要との、危険きわまる発想があるように感じられる。

非核三原則、核廃絶の先頭に立つべき国の、全く正反対の指向は世界でも懸念の種になっており、東アジアの核開発を誘発させ、ひいては日本の安全を大きく脅かす元凶であり、極めて無責任な態度である。断じて許されることでは無い。

31 P

(2) 信頼性確保に向けた第三者評価の活用について

これまで日本において、この種の問題でまともな行司役が選定されたためしがない。結局何処か事業者が看板を掛け替えたただけだったり、推進側の行政機関が名を変えて作られただけだったり、第三者だったためしがない。

本気で第三者評価機関をつくるというならば、事業者と行政機関を排除し、地球物理や火山学などの専門家と法律家と地域住民で構成したらどうか。組織の正確だけでなく構成員について考慮すべきではないか。

住民が意志決定できることも保証すべきである。住民投票を義務づけるなど、地域の声が政策に反映することも重要である。

さらに、補助金など不明朗な資金提供を一切しないことだ。文献調査で何億円ということ自体が、高レベル放射性廃棄物について真剣に考える機会を奪う。地域振興との名目で、事実上の買収資金を投じるような行為は一切すべきでは無い。また、住民が自由に意見が述べられるように、地元自治体はあらゆるプロセスを全て公開する義務がある。事前に根回しや、一部の関係者だけで話を進めるなどということが起きないことを保障すべきである。

11 P

(参考) 可逆性・回収可能性についての国際的考え方

について。

日本の現状に合わないばかりか、この間の議論のプロセスをも覆すものだから、撤回されるべきである。

「処分プロジェクトは、一連の連続した段階が少しずつ進められるプロセスを経て実施され、恐らく完了するには数十年の時間を要するとの考え方が増えてきた。」とは、どういった観測に基づくものか。もともと一連のプロセスを経れば、埋め戻しまですら数十年かかることは処分計画の前提であった。監視を「終了」するまでも数百年を見ていたはずである。処分プロジェクトがいまさら「数十年の時間を要する」と考えられるようになったというのでは、あまりにずさんで、いい加減な知見しかない。そのような見解を元に論じていたのであれば、そもそも議論は成り立つはずがない。

「放射性廃棄物の深地層処分場は、人の能動的な関与を必要としない長期安全性に基づいて、設計され、許可が出される。意思決定の後戻りと廃棄物の回収は設計の目標ではない。」

日本においては、これまで設置された処分場は一つもない。もちろん、許可された処分場もない。従って、許可が出される事例が分かるはずがない。にもかかわらず断定的に「廃棄物の回収は設計の目標ではない」と言えるはずがない。もちろん、可逆性と回収可能性を謳う以上は確実に技術的に可能な方策を確立し、それをも設計基準とするのは当然である。これもまた、検討すべき現状分析にとっては意味を成していないから撤回すべきである。

#### 全体を通じての意見（その1）

「そもそも論」は、何時の時代も責任のある者にとっては不評だ。しかし、それを避けていたら単に同じ誤りを繰り返すだけとなり進歩も発展もない。

「現世代に対して将来が求める責任」とは、言うまでもなく処理困難な廃棄物を作るなということに尽きる。出来もしないことを、あたかも簡単に実現できるかのごとくデマを飛ばしてきた 30 数カ国の原子力国、特に核兵器開発を実行してきた国々の犯罪性は、別に将来の世代でなくても指摘しうることだ。

日本はさらに核兵器の惨禍を経験しておきながら、核の平和利用などとありもしない幻想を追いかけて、核武装国並みに大量の放射性廃棄物を作り出してきた。結局は核兵器開発と同程度の核のゴミを国内外に抱え込んでしまった。

将来世代から見れば、どうしてまともな学習能力がなかったのか、福島原発事故などの悲劇を繰り返してしまった責任こそ問われるであろう。

しかし原発を推進しながら廃棄物問題を取り組むとの基本方針がある中では以下のような本末転倒がまかり通る。最終章に登場する精神論は、この国の持つ病理を如実に表現している。

「東日本大震災による東京電力福島原子力発電所事故を踏まえて、原子力行政に対する痛烈な批判や深刻な懐疑が現に世論の多くを占めている中では、この最終処分問題に対する政府の取組には、責任をもって困難な局面を切り開いていく、そして、その方策について具体的な成果を示しつつ、国民に対して、正確で丁寧、粘り強くコミュニケーションをとり、慎重派の方々も含め国民の信頼を獲得していく、不退転の決意・使命感と政策遂行力が求められる。」

#### 全体を通じての意見（その2）

震災により、さらに加えて、ずさんな事故処理、防災体制により、福島県を始め東北から関東にかけて最大で環境放射能の何千倍もの空間線量に達する放射能汚染をもたらしたことの反省どころか、読み替えるならば『自分たちの進めてきた高レベル放射性廃棄物処分方針にはすこしの誤りもないが、事故に驚愕した愚かな市民が痛烈に批判し、その結果、原発にほとんど関心がなかった大衆までも懐疑的になり世論の多くがそちらに傾いてしまった今では、最終処分場立地も困難な状態にな

ってしまった。だから国民を説得するために不退転の決意と使命感を持ち、関係機関や関係者へ力量アップを図るのだ』と主張している文章である。

しかしいくら力こぶを入れて力説し精神論を説いても現実が急激に変わるはずがない。地層処分などという、科学的に立証も出来ない方法論が広く受け入れられるはずもない。何故か単なる仮説に過ぎない「何万年も安定的な地層」が、あたかも今も、将来も確かに確実に、日本に存在することが前提となっている。これは、もはや科学ではない。

現在までに作ってしまった高レベル放射性廃棄物については、将来の世代（どんな定義を持ってくるにしても数十年後には、もう将来の世代になる）にツケが残ることは避けられない。そのことをまず認めて謝罪し、さらに将来の世代に確実に安全に受け渡すことを計画することが最も安全性の高い取り組みであろう。しかるに、本案のような無理な方法を強行したばあい、その結果として、さらにツケの内容が悪化することを懸念する。

少なくとも今、立ち止まってもう一度始めから考えることが、一番被害を小さくする方法であることは間違いない。

六ヶ所再処理工場と東海再処理工場にある放射性廃棄物をどうするか、各原発にある使用済燃料をどうするか、すぐに将来世代を脅かすこれらについて、真剣に議論を始めることでしか、最悪のリスクを回避する方法はない。高レベル放射性廃棄物全体の対処方針の方向性を組み替えていくべきである。

73. P. 5~P. 6 「2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組の現状と課題」「(4) 日本学術会議及び原子力委員会からの提言」

「高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないということを理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく、最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である。」

日本学術会議と原子力委員会の提言を受けた結論として以上のように書かれているが、この認識は正しくないので、削除すべきである。

“現に迫っている現実的な危機”が到来して既に50年弱の月日が経っており、今もまだその危機の原因を作り続けている。本来ならば、安全な処分方法を確立した上で、原子力を利用するかどうかの政策を決定すべきであった。この期に及んでまだ原子力政策の方向性を議論することを避け続けようという姿勢は、全く理解し難い。

例えば、米を研ぐ場合、研ぎ汁を捨てる方法や捨てる場所が確保できないうちから水を注ぐ人はいないであろう。今の原子力政策は、水を入れてしまってから、「このままでは米が食べられないし、研ぎ汁が腐るからどこかに捨てさせてくれ」と50年近くウロウロしているようなものだ。しかも、新たな米に水を注ぎ続けるのを止めずに研ぎ汁の量を増やし続けている。まともな人なら、まず米に水を注ぐという行為を止めるのが普通であろう。

そもそも、原子力発電を始める時点の政策判断が甘すぎたことをまず反省しなければならないのに、このような文章を書くようでは、見切り発車の政策の失敗に蓋をして、国民に責任を転嫁し、今後も原発を受容させようとしているとしか読めない。

廃棄物の総量管理については、21頁の記述に対する意見でも述べたが、処分を考える上で総量を管理することの重要性は、例えば、米の研ぎ汁の量がハッキリしなければ、どのぐらいの容量をもった容器を用意すべきかが判断できないのと同じである。際限なく高レベル放射性廃棄物を発生させるという選択が、将来世代への負担をますます増大させるという認識が全く欠けている。原発を維持したいという目的のために、意図的に議論を避けて来たのであろうが、それこそ現世代の「責任」を放棄していると言えるのではないか。

P. 21 「3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた現世代の取組のあり方（5）プロセスを進めていく上での社会的合意形成の必要性」

日本学術会議の提言が、最終処分場の立地選定手続きを進展させるためには、原子力政策に対する社会的合意を得ることや廃棄物の発生量の上限を定めること（総

	<p>量管理)が前提として必要であるとしていることに対して、「原子力政策に対する社会的合意や廃棄物の発生量の上限が決まっているからといって立地選定が必ずしも進展するわけではない」と結論づけているが、根拠として挙げられているのが、スウェーデンの処分実施主体関係者一人のコメントのみであり、強引で説得力がないので削除すべきである。</p> <p>また、「同WG第6回会合に招聘したスウェーデン処分実施主体関係者も、脱原発政策が処分事業の進展に与えた影響について、ある程度ポジティブな効果があったことは否定していないが(中略)主要な要因との認識は示されなかった。」と書かれた部分については、実際第6回会合の議事録16・17頁では、SKBインターナショナル社長のマグナス・ホルムクイスト氏は「次に、フェーズアウトについてです。そもそも2010年ということだったんですね。1980年に行った国民投票の結果ですけれども、ある程度ポジティブな効果があったと思います。でも、原発産業全体にとってはマイナスの影響もありました。というのは、一応2010年にはもう原発はありませんということになっていたわけです。(中略)ということ、原子力工学を専攻する学生はいなくなってしまうということで、結局1世代分ぐらいの学生を失ってしまった。(中略)SKBにとっては、この国民投票があったおかげで、そして長きにわたって新しい原発も建たなければリプレースメントもなかったということで、その分、はっきりとプログラムを書くことができたと思います。既存の原発を対象にして。それは確かだと思います。今日のSKBのプログラムが対象としているのは既存の原発ですから、これがリプレースされたりということになると、これはまた別の決定が必要となります。今はそれは我々の範疇に入っていないわけですから、それは考えていないわけです。処分場をつくるといっても、これは既存の原発だけが対象とはっきり決まっています。」と言っている。これでなぜ21頁のような表現になったのか理解できない。</p>
74.	<p>日本学術会議の提言およびその提言を受けて原子力委員会が取りまとめた見解についてはp5にまとめられているが、原子力委員会見解において学術会議の提言の重要な柱である「暫定保管」と「総量管理」の論旨が書き換えられ、地層処分の考え方を前提とし、また原子力・核燃料サイクルの継続を前提としたプロセスが示された。</p> <p>今回の中間とりまとめにおいても、原子力政策についての社会的合意形成のプロセスの基本的な問題に踏み込んだ日本学術会議の提言が全く生かされていない。福島原発事故によって放出された放射性物質による汚染廃棄物の福島県の中間貯蔵施設や周辺県の最終処分場の選定であってもその合意形成は容易な道のりではない。福島県内で中間貯蔵した後に県外に建設するとされている最終処分場は選定の見通しも立っていない。仮に、最終処分場の建設に適した場所だと説明されたとしても、社会的には容易に受け入れられることはないだろう。まして、何万年もの安定性を論ずる必要がある高レベル放射性廃棄物の最終処分場にあっては、これまでの原子力政策の延長線上にどのような報告書をまとめ、新たな法律をつくろうと絵に描いた餅、税金の無駄遣いになる事が容易に想像できる。</p> <p>p5のまとめ「高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないということを理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく、最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である。」は全く論旨が逆転している。</p> <p>これまでの合意形成プロセスの誤りを正して、現実的な危機に対応するために必要なプロセスが、日本学術鍵が提言した、「暫定保管」による十分な審議期間の確保と科学的によりすぐれた対処方策への対応可能性の確保なのだ。「暫定保管」がなぜ必要なのか。社会的合意形成には時間がかかり、その間、使用済み核燃料をプールで水冷により保管しつづけることはリスクが高いからに他ならない。</p> <p>また、「総量管理」は保管するにしても、まして最終処分しようとするならばその総量が明らかにならなければならないという基本原則だ。ものづくりの現場では、廃棄物の処分ができないことが分かればその製品の生産はやめる。別のプロセスを考えるのが常識だ。原発では使用済み核燃料は資産として扱われてきたが、プルトニウムサイクルが破たんして、余剰プルトニウムの処分問題に直面している。その現状を見れば、核燃料サイクル政策から撤退し、使用済み核燃料そのものが高</p>

レベル放射性廃棄物であることを認めるべきだ。これ以上使用済み核燃料を増やさないということを基本に据えなければ、既に保管している廃棄物の最終処分に関する国民的合意形成などあり得ない。

p5のまとめの続きには、「また、高レベル放射性廃棄物の処分であれ、使用済燃料の直接処分であれ、処分地選定等の取組は、いずれにせよ必要となる。こうした最終処分の問題は、その便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題であり、将来世代に負担を先送りすることがないよう取組を前に進めていくことが重要である。」とある。

戦中・戦後世代が核分裂エネルギーを利用しようと核開発を進め、原子力発電所で放射性廃棄物を大量に発生させてきたが、国策として原発建設を推進する中で、廃棄物問題は置き去りにされてきた。その廃棄物の毒性が消えるまでに要する期間が何万年にも及ぶことは明らかであったにもかかわらず、国民には十分説明されてこなかった。便益を受けてきた世代が将来世代に先送りすることがないようにすることは、仮に相当程度安定な最終処分場を確保することができたとしても完全には実現できない。

まず、放射能の長期毒性という側面から、将来世代には負担を掛けざるを得ないということを明確に示す必要がある。そのうえで、できる限りその負担を軽減し対応策に柔軟性を持たせるためには、現段階で最終処分を絶対必要なものとして方針化することは誤りであり、「暫定保管」による十分な審議期間の確保と科学的によりすぐれた対処方策への対応可能性の確保という、日本学術会議の提言に立ち返るべきである。

#### P.16 「3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた現世代の取組のあり方（3）最終処分方法についての検討 2. 我が国における検討の経緯」

「同WGにおいては、関連学会から推薦された専門家等により、最新の科学的知見を踏まえた検討がなされ、1. 地層処分に好ましい地質環境が我が国に存在すると考えられること、2. 将来にわたり火山活動等の天然事象の影響を受けにくい場所を選定するための現時点の考え方・方法論が確認されつつあり、現世代として地層処分場の立地選定を進めることは技術的に可能であると考えられる。」の部分は適切でないので削除すべきである。

関連学会から推薦された専門家ではなく、単に紹介されたというだけなのではないか。

また、地層処分技術WGの委員の選任については恣意性を払拭できず、そこで得られた結論が日本学術会議での広範な議論や提言よりも優先して採用される理由が分からない。

日本学術会議は、「地層処分の安全性について専門家間の十分な合意がないため、自律性・独立性のある科学者集団による専門的な審議を尽くすべき」「そのための審議の期間を確保するとともに、科学的により優れた対処方策を取り入れることを可能とするよう、今後、数十年～数百年の間、廃棄物を暫定的に保管（暫定保管）すべき。」（P.5）と提言している。

そもそも、地層処分技術の信頼性が不十分なのは、「将来にわたり火山活動等の天然事象の影響を受けにくい場所を選定するための現時点の考え方・方法論が確認」されていないことが大きな要因である。それは、専門家でなくても、単純に常識の範囲でも納得できるものだ。ある地点の地層が10万年間安定しているかどうかを前もって知ることはできないし、活断層が見つからない場所でも地震が起きることや、地下水の流量、方向や早さは、地下の応力場の変動によって変わるので、数十年スケールの観測では予測できないことなどを知っているからである。

また、長期の安全性に限らず、実際に短期間に処分場から放射性物質が漏れ出て環境を汚染する事例が既にあるからである。今年2月に米国のWIPPで起きた事故や

	<p>ドイツのアクセス処分場の地下水浸水等だ。</p> <p>海洋処分から地層処分へと数十年の間で廃棄物処分に対する方針が変わることも実際にあった。</p> <p>従って、地層処分を「有望な唯一の長期的な解決策」というのには同意できない。</p> <p>2012年9月に、日本学術会議から原子力委員会に対して、高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組についての提言が示された。これは、日本における最高水準の叡智を集め、完全に原子力推進機関とは独立した第三者機関から示された提言であり、国民的議論の基盤として位置付けるにふさわしい。またこの提言をまとめるに当たり、日本学術会議内に設置された検討委員会のメンバーは幅広い分野から選ばれており、この議論に参加した検討委員の知見を、国民的合意形成を図るための組織的枠組みに反映させるべきである。</p> <p>「この取組を進めるに際しては、原子力利用全般に対する信頼、あるいは国や関係機関、関係事業者に対する信頼が失われている中で、最終処分ありきで進めることに対する社会的支持は十分ではないことを認識しなければならない。(p8)」というならば、「…これを踏まえ、国やNUMOの活動について総合資源エネルギー調査会や原子力委員会政策評価部会での第三者評価を受けつつ、処分事業を進めてきている(p29)」などと、総合資源エネルギー調査会や原子力委員会政策評価部会を第三者と認識しているようでは全く不十分。原子力委員会の在り方見直しの議論の中で『…「新委員会が省庁横断的に検討を行う役割を担う意義はある」との方向性が示されている。今後、このような形で新しい組織が設立された際には、そうした組織に第三者評価の役割を担ってもらうことも1つの有力な選択肢であると考え。(p31)』など、相変わらず原子力・エネルギー関連の組織的枠組みの中で、処分場選定の議論を進めようという考え方自体が誤りである。</p> <p>「国が処分事業に対しより主体的な役割を果たしていくこととなる中、その実施官庁である資源エネルギー庁の審議会での第三者評価だけでは社会的信頼を得ることが困難となってくる可能性がある。諸外国においては、スウェーデンのKASAM（原子力廃棄物評議会）やフランスのCNE（放射性廃棄物等管理計画法に基づく国家評価委員会）等、実施官庁や規制機関とは独立した立場から評価・助言を行う組織が設置されており、国は、このような組織の設置について検討すべきである。(P31)」とも記載されており、日本学術会議の検討委員会を独立した評価機関として法的に位置付けることを要望する。</p>
75.	<p>NUMOの公開してきた資料を見ると、3に記述のある海外の例は火山列島で破碎帯や地下水が縦横に存在している日本にとって参考になり得ない事がわかっているはずですが、そうした記述は見られません。NUMOは既に地層処分の先進国はその立地が太古より安定している大陸の内部であり、日本列島特有の深部流体など具体的に述べている所です。第11回放射性廃棄物規制支援研究ワーキンググループ概要&amp;資料</p> <p>学術会議の指摘もそれらを反映したものでした。地層処分の考え方を改めて、地表に近い所での管理を万全にする事が問われているはずですが。</p>
76.	<p>1. 原子力政策の方向性を定めること無く放射性廃棄物の最終処分を定めることはできない(p.5ほか)</p> <p>原子力大綱の廃止再度論議してください。</p> <p>エネルギー基本計画の見直しをする場に、原子力発電の、運転時の人体の影響と、廃物処理場の放射性物質の人体の影響のもっと議論して欲しい。</p> <p>もんじゅの存在意義をもっと深く検討して欲しい。</p>
77.	<p>p5 34行目：「原子力政策の方向性を議論するのではなく」は削除すべき。理由はその議論こそが本問題の最も重要な問題であるから。</p> <p>34行目から36行目の「高レベル放射性廃棄物の最終処分に・・・危機に応じるのが責務である。」については下記のとおり書き換える。</p> <p>「高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないため原子力政策のこれ以上の推進は行わない。原子力からの撤退は現に迫っている現実的な危機への最低限</p>

の責務である。」

また、「現実的な危機に応じるのが責務」なのは具体的に誰なのか明記すべき。少なくとも一般国民ではない。一部の原子力を推し進めてきた人間である。

38 行目の「その便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題であり」は削除すべき。この文言は現世代間の責任転嫁問題である。

〔解説〕車を購入した人が、交通事故を起こしたり使い古した車を不法投棄したら罪を問われるであろうが、車を単に使うことでその他の責任を負うのであろうか？ 車を買った時の領収書の裏書に実はあなたは車の使用にあってまだ責任がありますと記載されるのだろうか。

電気を購入したものが、実は電気を使うに当たってまだ使用責任が残っていますという理屈がどうしてまかりとおるのだろうか。百歩譲って、まかり通るとしても電気を売ってお金をもうけた人間とその先導関係者がまず責任をとってからであろう。現世代の皆の責任と言いながら他人に責任を転嫁し、処分不可能なゴミをいまだに作り続けようという態度は到底許せるものではない。

p2 「1. はじめに」

3 行目：「廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って解決してきており」とあるが、これは「廃棄物を生み出した者が自ら責任を持って解決してきており」とすべきである。「生み出した者」とは現世代の一部の人間である。

11 行目：「解決に向けあらゆる手立てを講じていくことが不可欠である。」の後ろに、「従ってまずこれ以上高レベル放射性廃棄物を作らないことを宣言する。」を加えるべき。

17 行目：「原点に立ち返って、何が根本的な問題なのかを追求することが必要である。」の後ろに、「つまり、原子力の利用が根本的な問題なのであり、誤った施策を推し進めてきた者たちに私財の没収など相応の責任をとらせようとして次善の解決策を探るべきである。」を加えるべき。

「はじめに」の基本的考え方が間違えている。このような犯罪行為を先導してきた経済産業省（経済犯罪省）の傘下において、本来この種の検討をするべき資格はない。

p21 26 行目から 28 行目

日本学術会議提言では、最終処分場の立地選定手続きを進展させるためには、原子力政策に対する社会的合意を得ることや廃棄物の発生量の上限を定めること（総量管理）が前提として必要であるとしている。

そして 28 行目以下 p22 にかけて

しかし、原子力政策に対する社会的合意や廃棄物の発生量の上限が決まっているからといって立地選定が必ずしも進展するわけではない。例えば、スウェーデンにおいて・・・

といって学術会議の提言について否定的な見解を述べているが、スウェーデンでは国民投票を実施し、スウェーデンの廃棄物処理実施主体の SKB は WG において発言でもその対象は既存の原発運転分であり、リプレースなど将来分は含めていないと述べている。つまり総量管理を行っている。

事務局は嘘をつくな。日本では世論調査や国民的議論で原発廃止の世論は明らかであり、エネルギー基本計画を白紙に戻し、全ての原発を廃止し総量を決めてから最終処分を進めるべくは明らかである。

78.	<p>高レベル廃棄物の地層処分は世界一の地震国日本において実現不可能です。京大の小出教授の受け売りではありませんが、まず第一になすべき事はこれ以上毒物をつくらないという事です。つまり原子力をやめるという事です。そして、どこかに少しでもマシな閉じ込め場所というものを地上に作って、そこで長い間、何百年になるのか、何千年かになってしまうのか、わかりませんが、きちっと監視を続けるということが今、残されている唯一のやり方だろうと思います。利権がらみの御用学者で原子力委員会を構成するのではなく、小出教授のようなまともな科学者に原子力委員会に入ってもらって、日本の原子力行政を考えなくては、本当に日本は沈没してしまいます。</p>
79.	<p>(5) プロセスを進めていく上での社会的合意形成の必要性 (P21, P22) について 結論部では「最終処分の問題が原子力利用に避けて通ることができない課題の1つであることをしっかりと認識し、原子力政策のあり方と合わせて理解を得ていくことも必要。」と表現し、学術会議の回答を一見尊重したかのように見せている。しかし、説明文中では「しかし、原子力政策に対する社会的合意や廃棄物の発生量の上限が決まっているからといって立地選定が必ずしも進展するわけではない」と回答を否定する内容になっている。回答は廃棄物問題の根本的見直しを迫ったもので、それなくして合意はあり得ないとした。WGにそこまでの権限がないとしても、「原子力政策に対する社会的合意や廃棄物の発生量の上限が決められることが、廃棄物処分の合意形成に不可欠である。」との意見は付すべきである。処分の候補地住民からすれば、「原子力政策や廃棄物量の上限」がいかなるものであろうと、「何故ここで、我々が引き受けなければならないのか」との問題的、反対は出てくる。しかし、「原子力政策や廃棄物量の上限」を明確にすることは、その効果の問題よりも厄介なものを押し付ける側の倫理の問題だ。</p> <p>処分地選定以前に、先ず原子力政策と廃棄物上限について国民的合意を得たうえで、「廃棄物はこれだけ発生してしまうので、どうしても処分地が必要だ」とする国民的合意を得た上で、候補地を選定していく作業に初めて入れる。「原発は廃止します。再稼働もしません。しかし発生してしまった放射性廃棄物はどうしても処分しなければなりません。」とすることが最も処分地選定の早道であると考えている。その際、既に厄介な廃棄物を大量に発生させて来てしまった、政府及び電力事業者の責任は明確にし、反省を表明すべき。なお、重さの大小は別にして、原因者として、電力を大量消費してきた大都市消費者の責任は免れない。そのことを明示し、そこを出発点にすることである。「東京都に廃棄物の大半を引き受けてもらいましょう。」ということで初めて国民が真剣にこの問題（それ以前としての原子力政策）を考えることになる。もう一点は、「最終処分の問題が「原子力利用に」避けて通ることができない課題」と表現し、あたかも利用が続くことが前提であるような表現になっている。ここは「例え原子力利用を止めたとしても」と改めるべきである。</p>
80.	<p>高レベル放射性廃棄物の「地層処理」には反対です。この廃棄物は、至近距離では20秒で死亡するほど危険なものです。まずその事が前提になっていません。そのため、世界で有数の地震国であるこの日本列島の地下に埋めるというような無謀な提案がされていると思います。この地震活性期にある日本列島のどこが安全と言えるのでしょうか？次に、それほどの危険を冒してまで処分しなければならない高レベル放射性廃棄物をこれ以上増やさないとこの前提で提案されていない事が納得できません。</p> <p>つまり、原発再稼働中止を前提にしていけないということです。</p> <p>「暫定保管」や「回収可能性」などは、地下300メートルに埋めたこの危険物を掘り出したり、運んだりする事の危険性を無視した意見です。私達は原発なしでも生活できています。</p>
81.	<p>地層処分の安全性については、確立しておらず、日本のような地震や火山が多い国では、安全だとは思えない。福島のような想定外といわれる未曾有な事故が起きたら誰が責任を取るのだろうか。次世代に対して責任を放棄しているとしか思えない。学術会議の議論を尊重してほしい。母として、自分の子供や孫が安全安心に暮らせるように願う。万が一の事故の際の国民への被害が大きすぎることを考えると、原子力発電から早く撤退し、高レベル核廃棄物の処分の安全な処理方法に対する国</p>

	民的な議論を深めるべきだと思う。
82.	<p>P10</p> <p>なお、可逆性・回収可能性を担保する1つの方法である「暫定保管」については、長期に亘り安定的な地層を選定する必要があることに変わりなく、その立地選定には同様の困難さがある上に、最終処分場の立地選定という労苦を将来世代に先延ばしすることにつながるものであり、そのリスク・負担を考えれば、将来世代もしくは現世代に対する責任を放棄することになりかねない。したがって、可逆性・回収可能性が適切に保証されるのであれば、現状で我々が実現可能な最良の技術を適用していくべきとの意見があった。</p> <p>暫定保管について否定的に述べ、あたかも他に優れた代替案があるかのように述べられているが、このような意見がWGの多数意見であったことは議事録を見ても確認できない。事務局により、一部の意見が恣意的に取り上げられている可能性があり、まとめに盛り込むのは適切では無い。</p>
83.	<p>P12</p> <p>地層処分が最も有望であるとの国際的共通認識は変わっておらず、現時点で最終処分に向けた取組を進めている全ての国において、目指すべき最終処分の方法として地層処分が採用されている。</p> <p>国際的にも地層処分が有望というならば、実際に計画が進展しているのは、わずか2カ国にとどまっているのはなぜか。誤った認識をまとめに盛り込むべきではない。</p>
84.	<p>同WGにおいては、関連学会から推薦された専門家等により、最新の科学的知見を踏まえた検討がなされ、1) 地層処分に好ましい地質環境が我が国に存在すると考えられること、2) 将来にわたり火山活動等の天然事象の影響を受けにくい場所を選定するための現時点の考え方・方法論が確認されつつあり、現世代として地層処分場の立地選定を進めることは技術的に可能であると考えられる。</p> <p>同WGにはNUMOの関係者も参加するなど、利害関係者が3分の2近くを占め、科学的で公正な議論が行われたとは、とても言えない状況である。また、同WGのまとめ(案)も現在、パブリックコメントの最中であり、まとめ(案)を根拠に地層処分の適地がわが国に幅広く存在するというのは、極めて根拠薄弱である。</p>
85.	<p>P15</p> <p>地層処分という最終処分方法が今後変わりうるという前提の下、今後の技術進歩によって潜在的な課題を克服できれば有用な手段として検討の対象となりうると思われる他の処分方法についても、可能性として検討していくことが必要であろう。長期的なリスクを低減する観点からの放射性廃棄物の減容化や有害度低減に向けた研究開発を含め、国が意欲的に進めていくことが重要である。</p> <p>日本学術会議の提言を踏まえと言いながら、牽強付会で以前同様の地層処分ありきの姿勢にまったく反省がみられない。また、ほとんど進展が見られない、「放射性廃棄物の減容化や有害度低減に向けた研究開発」という文言を強引に忍び込ませるような姑息なやり方は止めるべきである。</p>
86.	<p>P5-6</p> <p>「高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないということを理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく、最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である。(中略) こうした最終処分の問題は、その便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題であり、将来世代に負担を先送りすることがないよう取組を前に進めていくことが重要である。」</p> <p>放射性廃棄物の問題と原子力政策は密接不可分である。配管が詰まっていつことが明らかであるのに、便器から溢れてこないといって、トイレを使い続ける人はいないだろう。放射性廃棄物の問題が解決されないうちは、少なくとも新たに放射性廃棄物を生み出す、原子力発電所の稼働を止めるのが合理的思考というものである。</p>

	<p>また、「便益を受けてきた現世代」という表現についても、独占事業により、一般ユーザーは発電方法が選べないなかで、原子力発電の直接的な恩恵は事業者、監督官庁、メーカー、立地自治体の関連業種等、極めて偏った形で配分されており、一律に責任があるとみなすのは正確ではない。一義的にはこれまで恩恵を手厚く享受してきた者がより大きな責任を負うべきである。</p>
87.	<p>P19-20</p> <p>このような取組を通じ、可逆性・回収可能性が適切に担保されるのであれば、現世代として地層処分に向けた取組を進めることは、最も適切な対処方策であるといえよう。</p> <p>可逆性・回収可能性について、技術的な担保は十分になされているのか？瑞浪や幌延での研究がそれを証明しているようには思われない。また P20 のチャートでは、回収可能性を封鎖までとしているが、膨大な保管期間のなかのわずかな数十年の操業期間のみを対象とするのは、可逆性・回収可能性を極めて限定的に解釈していると思われない。</p>
88.	<p>P21</p> <p>なお、日本学術会議提言では、最終処分場の立地選定手続きを進展させるためには、原子力政策に対する社会的合意を得ることや廃棄物の発生量の上限を定めること（総量管理）が前提として必要であるとしている。</p> <p>しかし、原子力政策に対する社会的合意や廃棄物の発生量の上限が決まっているからといって立地選定が必ずしも進展するわけではない。</p> <p>放射性廃棄物が無尽蔵に生み出されるならば、それを受け入れる自治体が現れないのは当然である。今般のまとめ案で再三、表明されている、原子力政策と放射性廃棄物問題は別という、場当たりの姿勢こそが原子力政策への信頼を失墜させている元凶であるにもかかわらず、また同じ誤ちを犯そうとしている。このような問題ある記述は削除すべき。</p>
89.	<p>P25</p> <p>我が国の地質環境は不均一であるものの、その中でも相対的に適性の高い地域を提示することは技術的に可能と考えられる。したがって、国は、より適性が高いと考えられる地域（probably suitable）を科学的に示した上で、立地への理解を求めべきである。</p> <p>地震や噴火の予知技術がみ確率な中で、「提示が技術的に可能」とする根拠は何か？</p>
90.	<p>P31</p> <p>原子力委員会のあり方について、「原子力利用の推進を担うのではなく、原子力に関する諸課題の管理、運営の視点から活動することとし」、放射性廃棄物の処理・処分を「今後重要性が高まる事務」と捉え、そして「関係省庁との役割分担の下で、実施に責任を持つ省庁とは異なる立場で技術オプションの評価等を行う意義はある」、また、「新委員会が省庁横断的に検討を行う役割を担う意義はある」との方向性が示されている。今後、このような形で新しい組織が設立された際には、そうした組織に第三者評価の役割を担ってもらうことも1つの有力な選択肢であると考えられる。</p> <p>役割見直しの途上にあるとはいえ、原子力委員会は原子力基本法に基づいて、原子力の利用を推進する組織であり、新委員長もそのような発言をしている。このような組織は第三者機関としての適格性に欠いており、不適切である。</p>
91.	<p>(1)高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討経緯（P. 16）を読み、あらためて始末の悪い廃棄物と実感しました。結局、廃棄物の処理方法が分からないまま原発の運転を開始し、なんら進展がないまま約半世紀がたってしまった。我が国で過酷事故は起こらないという根拠なき自信、ずっとトラブルを隠し続けてきた閉鎖性、</p>

	<p>そしてこの廃棄物の問題を考えると、原子力産業は実に夢や希望に結びつかない産業だと、つくづく思います。</p> <p>(2) 社会的合意形成 (P22) について、「原子力政策の全体像を示し、その中の重要な部分として最終処分の問題を丁寧に説明…」の部分に賛成です。都合の悪いことは隠すのではなく情報はオープンにして、共に考えてほしいという姿勢で国民に向き合うことが、政府と電力会社に求められていると思います。個人的には、早急に原子力からの「脱出」を宣言していただき、高レベル放射性廃棄物の総量を確定したうえで処分を考えていくのが望ましく思います。</p>
92.	<p>「放射性廃棄物WG中間とりまとめ(案)」に対する意見(その1)</p> <p>以下に述べるように、標記報告(以下、「中間まとめ」と略記)には強く反対する。</p> <p>「中間まとめ」は「高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないということを理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく、最終処分に道筋をたてなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である」(5頁、最下段落)と主張しているが、これは詭弁とも言える逆立ちした議論であり、原子力政策という原因を封印し廃棄処分という結果への対処だけを国民に押し付けるやり方である。現に迫っている現実的危機は何故生じたのか、その責任はどこにあるのか、このことの誠実で省察的な分析は「持ち得る限りの叡智を絞って解決に向けて道筋をつけていく」(2頁、第2段落)うえて、まず不可欠の第1歩である。放射性廃棄物の大量の蓄積とその処分という極めて困難な課題、半世紀に及ぶ未解決の問題は自然発生ではなく、正にこれまでの原子力政策がもたらしたものであり、ここにメスを入れずして、とうてい国民的合意は得られない。</p> <p>「中間まとめ」は「このように、原子力政策に対する社会的合意は世代毎に変化するものであり、また最終処分場の立地選定は原子力政策に対する社会的合意の有無や持ち込まれる廃棄物の量に係わらず難しい問題である」(22頁、第1段落)と述べているが、ここに今回の報告のスタンスが透けて見える。「変化するもの」とすることによって、一対のものである原子力政策と放射性廃棄物処理の問題を意図的に切り離し、「難しい問題」と逃げることによって持ち込まれる放射性廃棄物の量の問題に目をつぶっている。言うまでもなく3.11福島原発事故という未曾有の惨禍は原発が人類と共存できないことを白日の下にさらけ出した。安全神話、原発安い、原発無ければ電力不足という推進3点セットのウソは論理ではなく現実によって実証された訳である。「もう原発は要らない」「原発ゼロ」の思いは7-8割にも及ぶ国民世論となっておりこれが現世代の社会的合意と言うべきである。従って「原発ゼロ」を法定し、その下で放射性廃棄物処理問題の社会的合意を図ることが、「中間まとめ」の言葉を借りれば、「納得感」や「腑に落ちる」唯一の方向である。「中間まとめ」は随所に「社会的合意」を強調しながらも、合意形成に挑戦して原発推進を強行しようとする「エネルギー基本計画」には一切言及せず、大変奇異な文書となっている。これ以上は放射性廃棄物を増やさない「原発ゼロ」路線を決断するか、益々増える「原発推進」路線を続けるかは放射性廃棄物処理の道筋と合意形成にとって重大な分かれ目であり、可逆性・回収可能性を担保する上で決定的に重要なはずである。</p> <p>「中間まとめ」の核心的部分は、原子力政策には口をつぐみ、廃棄物の量には目をつぶり、公募でなく政府が処分サイトを決めることを後押しすること、即ち、原発推進のための放射性廃棄物処理である。3.11福島原発事故を体験した我々現世代が、将来世代への責任として、「原発ゼロ」そして「負の遺産処理」という真摯な態度を示すことが「未来に対して我々世代が最大限努力したとの足跡を残す」(32頁、下から2段落)ことである。</p>
93.	<p>処分方法もわからぬまま、原発をここまで建て続けてきた政府に、国に腹が立ってしょうがありません。</p> <p>2児の母親として、これからどうするのかしつかりと注視していきたい。</p> <p>ましてや、食料自給率が全国で唯一ほぼ200%の北海道を、面積に対して人口が少ないということや、首都圏から離れている、六ヶ所村から近いなどという理由で</p>

	<p>最終処分場に考えようとはしないでください。</p> <p>地震大国日本で、もし何かあったら関東圏の人々を北海道へ避難させるということも出来なくなります。</p> <p>綺麗な場所は綺麗なままで大切にしておくことこそ、生き残れる道だと思います。</p> <p>長期的な観点で考えていただきたいです。</p>
94.	<p>1000文字では意見聴取としては少なすぎると思いますが、高レベル放射性廃棄物について意見を述べます。</p> <p>1、核燃料再処理の中止を</p> <p>まず再処理することをやめるべきです。これは核廃棄物を取扱いやすくすることになっておらず、ますます取扱いにくくしているだけです。放射能の凝縮をして、人間が近づけないような汚染の固まりを作っているだけです。廃棄物の体積も減りません。作業に必要なものが全て汚染されていきますので、処分しなければならぬものの量を増やすばかりです。電力需要家の貴重なお金を使って、まったく無駄な浪費をしているだけの核燃料再処理を、即刻やめるべきです。</p> <p>2、ガラス固化体の埋設ではなく使用済核燃料の直接処分を</p> <p>再処理をやめれば、使用済核燃料が高レベル放射性廃棄物です。諸外国でもすでに「直接処分」ははじまっています。水冷式ではなく、空冷で、よほどの環境変化にも耐えられるような輸送容器＝貯蔵容器の開発が急務です。</p> <p>3、日本では地層処分はできない</p> <p>日本の中に、地下埋設して何万年も何十万年も変化がないような安定的な場所はありません。日本は地殻と地殻がぶつかりあう、もっとも変動の激しい地殻の上にあると考えた方が妥当です。しかし、この放射性廃棄物のもとになった「電気」を使ったのは日本です。したがって、日本の「より安全な」地表面で放射性廃棄物は管理されるべきです。</p> <p>4、どういう処分方法がふさわしいのか</p> <p>地層に埋め捨てしない限り、人類の歴史が続く限り、あるいは日本が続く限り、忘れ去ることができないほどに明確な「保管場所」をつくるということです。それは「処分」とは呼ばない方法です。処分は「そこで終わる」ことを意味しています。しかし、日本では終わることができないのです。日本人が、日本の政治家や行政担当者などが、決して忘れてはならないメモリアルとしての保管場所です。そこに視察者を受け入れ、場合によっては修学旅行も行われるような、「負の記念碑」です。</p> <p>5、どういう地がふさわしいのか</p> <p>津波や火山の噴火といった自然災害からは絶対的に守れる場所でなければなりません。そのためには数十メートル以上の高台で噴火が予想される火山からはある程度離れた場所。そして広大な広い面積があり、地上の保管庫を作れるところです。そしてまわりに人が住んでいない、もしくは住むことができないところです。</p> <p>以上、字数いっぱいです。</p>
95.	<p>エネルギー基本計画が、2014年4月に閣議決定されたが、核燃料サイクル計画は、福島原発事故を起こしたにも関わらず、以前と同じように推進維持が堅持された。放射性廃棄物についての検討は、この計画によらず、本当に廃棄物処理が可能か検討すべきである。WG中間報告では、「地層処分の立地選定を進めることは技術的に可能である」と報告されているが、この理由はいかなることによるのか。理論的にできることと、現実の問題として、日本の地形や地質、立地地点が地震国であり、人口密度の高い日本列島の内にできるのか、大いに疑問である。再度報告書を検討し直すべきである。</p> <p>1、放射性廃棄物を増やさないように、使用済み核燃料の処分方法を見直すべきである。全量再処理では、高レベル放射性廃棄物が発生するし、中、小レベルの</p>

	<p>放射性廃棄物も増えてくる。低レベルと称して、産業廃棄物として処分される（クリアランス以下として処分）ので、日常的にも懸念が持たれる。</p> <p>2、 現在わが国が保有しているプルトニウムの量は、44トンになるといわれている。これ以上のプルトニウムを保有することは、核兵器への転用、核物質へのテロ行為も考えられ、「核兵器を保有、使用、持ち込み」を禁止する非核3原則が破られることにもなる。よって、再処理してプルトニウムを抽出していく方法は止めるべきである。</p> <p>3、 原発を動かせば、使用済み核燃料の発生は止まることはない。放射性廃棄物を少なくし、処分をしなければならないので、今まで出てきたものは仕方ないにしても、今後は処分方法が確立しないのであるから、原発を停止するしかない。このことも放射性廃棄物WGのまとめとしても、「原発の廃止」を提案すべきである。</p> <p>4、 再処理しないで、乾式貯蔵することを考えるべきである。</p>
96.	<p>本意見募集は時期尚早である。地層処分技術 WG の議論は途上であり、その委員構成や議論のまとめ方にも疑問があるため、地層処分技術 WG の委員選定を見直した上、同 WG の議論をやり直し、その議論を踏まえた上での中間とりまとめを作成するよう強く求める。</p> <p>未だ地層処分技術 WG での検討は途上であり、NUMO による「地質環境の長期安定性に関する確認事項」について専門家を対象に意見を募集中である。そもそも、今回の放射性廃棄物の最終処分に関しての見直しは、日本学術会議の回答を踏まえて行われているものではないのか。日本学術会議が、回答を作成するにあたり、参考としたとされる石橋克彦氏は、活断層が確認されていない場所でも大地震が起きること、地震によって地下水が変動する（実際に東北地方太平洋沖地震後に起きた地震によりいわき市で温泉水が噴出し、一向に収束していないことが NUMO の資料にも記載され、検討が必要とされている）ことなどから、『今現在われわれの世代で『ここなら10万年間大丈夫です』という場所を選べるか具体的に指定できるかというそれはできない。一言で言えば、この日本列島で地層処分をやるというのは未来世代に多大な迷惑をかけるかもしれない、かける可能性のある非常に無責任な巨大な賭けだと思う。』と述べていることが報道で紹介されている。また、日本地震学会会長の加藤照之氏によれば、地層処分技術 WG 委員の人選について、地震学会としては、日本学術会議が指摘していた自律性と独立性が担保されるか見極めた上で委員を推薦すると資源エネルギー庁に伝えていたところ、同庁はその回答を無視して独自に委員を選んだということである。</p> <p>放射性廃棄物 WG の議論では、国民の信頼をどのようにしたら醸成することができるかということもひとつの大きな課題とされていたはずである。これまでの原子力関係の有識者会議等がほとんど原子力推進の有識者で占められ、慎重・反対の意見に真摯に向き合わずに進められてきた結果、東電福島事故という取り返しのつかない事故を起こしたということを深く反省せず、誰も責任をとっていないために、相変わらずこのような不透明かつ公正・公平でない人選を続けることにつながっていることを重く受け止めるべきである。到底国民が納得し、腑に落ちる（本案 p. 32）ような手続や議論でないにもかかわらず、平然と旧来の政策の延長線上でしか検討しようとしないうるあり方は、ここできっぱりとやめていただかなければならない。税金を使ってこのようなことを繰り返すのはやめること。</p> <p>石橋氏のような地層処分に慎重な立場である専門家も参加した地層処分 GW、放射性廃棄物 WG で議論を尽くした上で中間とりまとめを作成すること、その場合、全国各地で説明会、意見聴取会等を開催した上でパブリックコメントを実施し、国民的議論を経ることを強く求める。</p> <p>なお、前述の NUMO による「地質環境の長期安定性に関する確認事項」では、「回避が必要となる天然現象 閉じ込め機能に対する影響要因と関連事象」として影響要因を挙げているが、既に「閉じ込め機能に対する」とされており、操業中あるいは埋め戻しが終わっていない段階で、火砕流が直撃する等のことは想定しないようで、火砕流は回避の必要性がないとされているが、暫定保管、回収可能性ということも検討しているのであるから、完全に埋め戻しをしない期間が長期間あるということも含めてリスクを評価すべきであり、到底国民が納得できるようなものではない。また、地層処分技術 WG では破局的な噴火をもたらす巨大カルデラ火山の周囲については最初から除外すべきではないかとの意見も出されていた。既に不適地とわかっているこのようなエリアさえも、当初から除外はせず、従前と変わらず、国土の7</p>

割程度で処分地としての可能性があるかのような結論を出そうとしていることに不信感が募るばかりである。これを受けて、既に国土の7割程度が地層処分の条件を満たすかのような報道も散見されるが、地層処分技術WGの議論では、最初から排除しない残る7割程度の地域については調べてみなければわからないという合意のレベルではないのか。

本案 p. 32 の「6. おわりに」で掲げる国民の「納得感」や「腑に落ちる」合意形成のためには、WGのあり方を含めて今回の議論の見直しを避けてはならない。

本件意見募集にあたっては、まずは全国各地で説明会、意見聴取会等を開催し、国民的議論を深めた上でパブリックコメントを募集すべきである。放射性廃棄物WGでの議論においても触れられていたと思うが、原子力政策において、自分は原発を使ってほしいと言った覚えもないし、動かすことを認めた覚えもなく、決定過程に参加できず、反対意見は排除されてきたのに、なぜ処分を引き受けなければいけないのかという反発が国民の中にあることに誠実に向かいあうよう求める。今回の放射性廃棄物の保管や処分についての見直しについても、今の段階から国民参加の下、議論を尽くして進んでいかなければ、一向に国民は主体性を持ってこの問題に臨むことができない。

今回の中間とりまとめを経てとりまとめられる最終的な提言を踏まえて、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律上、経済産業大臣が定め、公表しなければならないとされている特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針や最終処分計画が変更されると理解してよいのか？

本来であればWGの議論中から、国民的議論を踏まえるべきであるが、仮にこれが実行されない場合は、経済産業大臣が基本方針や最終処分計画を変更するにあたり、徹底した国民的議論を行い、国民的合意を踏まえて同方針や同計画の変更を行うよう強く求める。

本案で対象としている「高レベル放射性廃棄物」とは何を指すのか、位置付けを明確に説明すべきである。本来であれば、「高レベル放射性廃棄物」は、使用済み核燃料を再処理して発生するガラス固化体を指すと思われるが、今回は日本学術会議の回答を踏まえての検討であり、本案 p. 5 においても、「高レベル放射性廃棄物の処分であれ、使用済み燃料の直接処分であれ、処分地選定等の取組は、いずれにせよ必要となる」ともあることから、使用済み核燃料そのものも含むと理解してよいのか？また、これまで処理方法が全く明確にされていないが、既に発生し、今後も発生するおそれがある取り扱いのより困難な使用済み MOX 燃料についての言及が見られないが、使用済み MOX 燃料についても明確な記述を強く求める。使用済み MOX 燃料の処理について、ここで言及しないのは、本案が強調する廃棄物を発生させた現世代の責任に悖る。なお、本案において、使用済み MOX 燃料についてどのように想定しているのか、どこに記述があるのかを本件意見募集の問い合わせ先にメールと電話で4月11日に問い合わせたが4月18日夕方現在、回答をいただけていない。

p. 2 「1. はじめに」の本文3行目に、「廃棄物を生み出した世代が自ら責任を持って解決してきており」とあるが、責任を持って解決してきたと断言することは避けるよう求める。

現在の廃棄物の最終処分は、焼却や埋め立てが中心であり、これが人体や環境に及ぼす影響も強く懸念されており、後世に責任ある解決と誉められたものでは決していない。放射性物質関連の廃棄物について言えば、東電福島原発事故由来放射性物質によりクリアランスレベルをはるかに超える濃度に汚染された廃棄物を流通させ処分させることを可能とする特措法で国が対応していることに対して、全国の自治体や住民から強く抗議の声が上がったが、事故由来汚染を追認する国の無責任かつ

合理性のない施策の典型例である。東電福島原発事故前からも、国は、ウラン・トリウムを含むチタン鉱石汚泥の処分について、廃棄物処理法上、放射性物質及びこれに汚染されたものを除くとされているにもかかわらず、関係省庁による通知のみで、ふつうの最終処分場への処分を可能とし、その結果、ふつうに処分できる廃棄物であればリサイクルもできると解釈し、リサイクル商品推奨認定まで受けて、リサイクル商品と偽って不法に各地に埋め立てた事件が発生した。また、環境省が昨年度末に発表した平成24年度の産業廃棄物の不法投棄の状況によれば、全国の産業廃棄物の不法投棄の残存量は、1777万3026トンである。現在の環境省や自治体の取り組みのレベルでは、深刻な汚染を現に起こしているか、起こすおそれの高い不法投棄の撤去に何とか手をつけられるかどうかといったところであり、全量完全撤去はほぼ無理といった状況である。廃棄物を生み出した世代が責任を持って解決など全くできていないのであるから、ここで容易に断定的な表現を用いることは避けるべきである。

p. 3「2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組の現状と課題」の本文10行目「立地選定プロセス」、17行目に「処分地選定プロセス」など、以下、各所で「プロセス」という表現が使われているが、「手続」と日本語で示すよう強く求める。法的なものを含む手続的な保障が本課題において特に重要であることは本WGの議論でも認識されていたと思う。単なる「過程」などではなく、法的なものを含む手続を整備し、ていねいな手続を尽くすという決意を込めて、「プロセス」は「手続」とすること。

なお、同ページの下から11行目の「処分スケジュール」も同様に、「スケジュール」を「工程表」とすべきである。そのほか、本案において、字句はできる限り日本語で示す、もしくは日本語で意味を説明するよう強く求める。例えば、p. 4の「ワークショップ」、p. 5の「ステーキホルダー」、p. 8「トレードオフ」、p. 10「インプット」、p. 11「HLW」「SNF」、p. 12「オプション」、p. 15「レビュー」、p. 21「ポジティブ」、p. 26「パートナー」、p. 27「パートナーシップ」、「サイト」、p. 30「ガバナンス」「PDCA」、p. 31「マーケット」など。

p. 2「1. はじめに」の本文13行目に、「加えて、平成23年3月11日には、東日本大震災や東京電力福島原子力発電所の事故という未曾有の惨禍を経験し、原子力発電を巡って国や電力事業者等に対する信頼も大きく失墜している」とあるが、東電福島原発事故以前から、原子力政策や関係機関及び事業者に信頼がないから、処分地選定が進んでこなかったという議論も本WGで行われていたと思う。東電福島原発事故前から信頼されていないということをきちんと位置づけるよう求める。

p. 5下から7行目に、「現在、我が国においては、17,000トンの使用済燃料が保管中であり、既に再処理された分も合わせると約25,000本相当分の高レベル放射性廃棄物が既に発生している。高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないということを理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく、最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である。」とあるが、これは前段の原子力委員会の見解ではなく、本WGの見解か？主語をはっきりするよう求める。p. 6の3行目に「こうした日本学術会議の原子力委員会や原子力委員会の提言も参考にしつつ～検討を行った。」とあり、ここは本WGのことであろうから、その前までは原子力委員会の見解の紹介なのか？また、この「こうした日本学術会議の原子力委員会や原子力委員会の提言」は、「こうした日本学術会議の原子力委員会に対する回答や原子力委員会の見解」とすべきではないのか。

p. 7「3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた現世代の取組のあり方」において、「最終処分」の定義を、「NAS2001」との引用で説明しているが、この「NAS2001」

をわかりやすく説明するよう求める。また、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律上は、『この法律において「最終処分」とは、地下三百メートル以上の政令で定める深さの地層において、特定放射性廃棄物及びこれによって汚染された物が飛散し、流出し、又は地下に浸透することがないように必要な措置を講じて安全かつ確実に埋設することにより、特定放射性廃棄物を最終的に処分することをいう。』と定義されており、最終処分はすなわち地層処分とされている。しかし、ここでは、「我が国では、諸外国同様、地層処分による最終処分を目指すこととしているが」とあり、「最終処分」が「地層処分」とは扱っていない。そのため、よりていねいな説明が必要である。

p. 8 「(参考) 最終処分の必要性に関する国際的な考え方」で紹介されている出典文献名も日本語で示すよう求める。p. 12 も同様に対処を求める。

p. 7 の囲みの中で「他方で、最終処分ありきで進めることに対する社会的支持が十分でないことも踏まえなければいけない」とあるが、「社会的支持が十分でない」だけでなく、その前提として、科学的保証が十分でないことを明記するよう強く求める。p. 9 では、6行目で、「地層処分には不確実性が存在し、社会的信頼が不十分な状況である。」とあり、p. 7 においてもこのような書き方とすること。「社会的支持が十分でない」だけであると、原子力委員会の見解に見られるように、国民への説明の仕方がよくなかった、足りなかった、理解がされていないだけだとして、説明の仕方の問題にすり替わってはいけないため。同様に、p. 8 の12行目「社会的信頼を得られていない段階においては」の部分も、科学的保証が十分ではないことを加えるよう求める。

p. 10 下から6行目「したがって、可逆性・回収可能性が適切に保証されるのであれば、現状で我々が実現可能な最良の技術を適用していくべきとの意見があった。」との記述であるが、「現状で我々が実現可能な最良の技術を適用していくべき」とは何に対してのことなのか明記するよう求める。また、「意見があった」とはどういうことか。本WGでそのような見解に至ったということなのか、そうではなく、一部にそのような意見があったのか、では、他方、反対する意見もあったのか全く意味不明であるので、明確な記述とすること。

p. 12 の囲みの中で「最終処分の方法としては、地層処分が現時点で最も有望であるというのが国際的共通認識」とあり、1においても、「地層処分が最も有望である」との国際的共通認識は変わっておらず」とあるが、日本のような活動性が高く水が豊富な列島においても地層処分が最も有望であると国際的に共通認識がされているのか？そうであれば、その国際的共通認識を具体的に紹介するよう求める。

p. 12 の囲みの中で最初の○では国際的共通認識を説明しているが、二つ目の○で「将来にわたっても絶対の処分方法であるとまでの共通認識は得られていない」という「共通認識」は誰の間での共通認識なのか説明を求める。また、「絶対の処分方法」とは何か。絶対的に安全な処分方法なのか？わかりやすい表現にするよう求める。

p. 13 の「(参考) 高レベル放射性廃棄物の最終処分方法に関する現時点の国際的評価」の表の「地層処分」の「国際的な評価」で、「島内地層処分であれば、動水勾配が非常に低く、廃棄物を移動性の水を伴わない媒体において定置できる可能性」とあるが、意味がわからないのでわかりやすく説明するよう求める。

また、同じ表の「超深孔処分」の評価に「→ 米国では、潜在的な利点・欠点の評価には更なる研究開発が必要と整理」と太字のゴシック体で記述があるが、これ

を強調しているのはなぜか？わかりやすい説明を求める。

p. 14 の「核種分離・変換」の評価において、「原子力産業が維持されている場合、経済的に成立」とあるが、既に原子力産業自体が経済合理性に乏しいことは明白となっており、しかも、この間、原子力産業を維持する中で核種変換は実現してこなかった（次項で述べられている）。経済的に割が合うとする評価が理解し難いのでわかりやすく説明するよう求める。また、ここでも矢印と太字のゴシック体で強調している部分があるが、なぜ強調するのか意図を説明するよう求める。

p. 15 の 17 行目「地層科学研究検討会（国内の地震学、地質学等の 36 名の学者が参画）」等のレビューを受けたことについて記述があるが、この「地層科学研究検討会」とは誰が設置した組織でどこから運営費が出ているのか。また、日本学術会議の回答が指摘する自律性・独立性のある科学者集団と言えるのか。具体的な説明を求める。

p. 12 の囲みの中で「具体的なプロセスが制度として確立している方法は地層処分」とあるが、「具体的なプロセス」とは何のプロセスか不明であるので、明記すること。

p. 16 の 6 行目から、地層処分技術 WG の設置とその検討状況を記しているが、まだ結論に至っていないにもかかわらず、「現世代として地層処分場の立地剪定を進めることは技術的に可能であると考えられる。」と断定しないよう求める。また、「1 地層処分に好ましい地質環境が我が国に存在すると考えられること」が確認されつつあるとしているが、地層処分技術 WG の議論では、実際に調べてみなければわからないという見解から、「地層処分に好ましい環境が我が国に存在しないとはいえない」というレベルでの共通認識ではないのか。確実に地層処分に好ましい地質環境が我が国に存在するという共通認識であれば、例えば、それはどこの地質環境か具体的な例示をして説明するよう求める。なお、既に述べた通り、地層処分技術 WG の人選が学会推薦を経ていない場合もあるなど不透明であり、人選から公明正大にやり直すことをあらためて求める。

p. 15 の下から 17 行目に「我が国において、これまで科学的知見が蓄積され実現可能性が示されている方法は地層処分である。」とあるが、科学的知見はいくらか蓄積されているとしても、実現可能性が示されているとはとても思えないのだが、これが本 WG の見解と理解してよいのか？説明を求める。

p. 17 の 8 行目「その調査研究を総合的に推進する必要。」は言葉が足りないのではないか。「～総合的に推進することが必要。」などとすべきではないのか。

p. 18 「(4) 現世代の取組の方向性」で囲みの中で「可逆性・回収可能性を適切に担保した上で、地層処分に向けた取組を進めることは、有力な対処方策。」としているが、この「取組の方向性」を選択・決定する段階から国民参加の国民的議論を尽くして決める必要があるため、ここで結論付けないよう強く求める。もしくは、本 WG はそのように考えるが、決めるのは国民であり、十分な国民的議論を尽くすことが前提であることを明記すべきである。そもそも、p. 19 の最後は、「可逆性・回収可能性が適切に担保されるのであれば、現世代として地層処分に向けた取組を進めることは最も適切な対処方策であるといえよう。」と締めくくられている。ここで「可逆性・回収可能性が適切に担保されるのであれば」と条件付きであることは、前ページの囲みの中できちんと表現すべきである。この可逆性・回収可能性を適切に担

保するとは具体的にどのようなことなのかを明らかにし、法的にどのように保障するのか、そしてそれを国民が納得できるかどうか、地層処分に向けた取組を進める前提と理解するが、これをきちんと踏まえておかないと、既に政府は今年度にも地層処分地選定を行うと報じられており、そちらばかりが先行するおそれが高い。例えば、簡単に回収可能性というが、それには回収方法等回収可能であるかどうかに始まり、回収の手順や要する時間はどうか、回収した廃棄物を持って行く先や搬出ルート、その費用等を確実に保障する法整備はどうするのか等、具体的に回収を保障することを国民に説明し、国民的議論を経て合意を得る必要がある。地層処分に向けた取組を進める前に、このことに取り組むべきであることを本項目において明記するよう強く求める。

p. 19 の 10 行目から指摘している 2 点、技術的観点から処分場を閉鎖せずに安全に管理可能な機関がどの程度であるか調査研究を行うこと、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進することについては、地層処分に向けた取組を進める前に行うべきであることを明記するよう求める。なお、中間貯蔵や乾式貯蔵施設等の建設について、「発電所の敷地内外を問わず」とあり、福井県知事・西川委員の意見を反映させたものと思われるが、消費地での使用済み核燃料の保管を求める西川委員の要求まで含むものとする、これまで原発の立地や稼働等に際して決定権の外に置かれてきた周辺自治体、消費地や国民から理解を得るのは困難で時間を要するのは必至であるし、理解を得るためには、これまでの原子力政策の反省をし、関係者が相応の責任をとることは避けられない。その意味においても、原子力政策の議論がどうであれ、核のごみの始末の取組を進めなければいけないという本案の論調は、やはり核心を避け、自ら反省も責任追及もできない国民性、社会性を放置したまま、核のごみの処理を含む原子力政策をあいまいなまに続けることを追認するものであると言わざるを得ず、到底認められない。なお、同じ原発立地県の首長である静岡県の川勝知事は、かねてより中部電力に対し、浜岡原発の使用済み燃料プールの脆弱性を危惧し、同社に対して乾式貯蔵への早期の移行を求めているが、最近の報道では、これに加えて、六ヶ所村の使用済み核燃料の保管施設が満杯となり受け入れが困難となった場合には浜岡で引き取るのかと聞かれて、「その通り、核のごみは出た場所で貯蔵するのが筋だ。」等の見解を述べたと伝えられている。

p. 19 の最後の 2 行は「このような取組を通じ、可逆性・回収可能性が適切に担保されるのであれば、現世代として地層処分に向けた取組を進めることは最も適切な対処方策であるといえよう。」と締めくくられているが、なぜ、ここは「～いえよう。」と他人事のような表現なのか。違和感を覚えるので説明を求める。

p. 21 の「(5) プロセスを進めていく上での社会的合意形成の必要性」の囲みの 2 つ目の○で、「政治的判断や社会的支持を得ていくことが必要」とあるが、ここでいう「政治的判断」とは、地方自治体の首長や議会の判断も含まれるのか。わかりやすい説明を求める。また、住民投票は政治的判断ではなく社会的支持とも違うと考えるので、住民投票等の住民の自己決定権の保障ということ、ここにしっかり盛り込むよう強く求める。なお、p. 26 の「地域における合意形成に向けた仕組みの整備」の問題でもあるが、寿楽委員の意見で、政府による候補地選定により、選定された自治体、住民への重圧は大きいので拒否権の保障の必要性が述べられていたが、この拒否権が政治的判断としても、住民の自己決定権としても保障される必要があることを、本案において明記するよう求める。

p. 21 の 18 行目に「地域において処分事業を前向きに検討していただくためには、」とあるが、本案のこれまでの表現からして、「いただく」との言葉遣いは不自然である。p. 23 の 6 行目では「3 処分場を受け入れてもらうため」とあり、こちらの方が自然であるので、p. 21 の 18 行目は、「～検討してもらうためには、」といった表現にするよう求める。

p. 21 の下から 13 行目から、「なお、日本学術会議提言では、最終処分場の立地選定手続きを進展させるためには、原子力政策に対する社会的合意を得ることや廃棄物の発生量の上限を定めること（総量管理）が前提として必要であるとしている。しかし、原子力政策に対する社会的合意や廃棄物の発生量の上限が決まっているからといって立地選定が必ずしも進展するわけではない。例えば、スウェーデンにおいては、～」と述べているが、これは屁理屈に過ぎず、国民が「納得感」を得て、「腑に落ちる」説明では到底ない。日本学術会議の回答が求める原子力政策に対する社会的合意を得ることや廃棄物の発生量の上限を定めることの基本には、これまでの原子力政策について徹底的に反省をし、関係者が相応の責任をとり、これからの原子力政策をどうするのか議論を尽くすという作業に当事者と国民が向き合い、解決できる力がなければ、核のごみの問題も解決できはしないという根源的な問いが含まれていると考える。核心を避け、自ら反省も責任追及もできない国民性、社会性を放置したまま、核のごみの処理含む原子力政策をあいまいなまに続けることを追認すれば、この国は、また同じ過ちを繰り返し続けるであろうことが強く危惧されるのである。そのため、各段階において、きちんとけじめをつけながら進めることがとても重要なのである。既に政府は、国民的議論をないがしろにして、あいまいなま原発を使い続けるとするエネルギー基本計画を閣議決定した。核燃料サイクルも続行するとしており、MOX 燃料を使用するのであるから、使用済み MOX 燃料をどうするのかの問題は避けて通ることはできない（既に使用済み MOX 燃料は発生している）。廃棄物の問題に共通するのは、発生してから対処するのではなく、根本的な発生抑制と総量規制が求められていることである。無責任な原子力行政を追認、助長するような本案の姿勢は到底認め難い。

なお、「日本学術会議の提言では」としているが、内容は提言ということかと思うが、形式は「回答」なので、p. 5 の「日本学術会議の回答では」と表現は揃えた方がよいのではないのか。

p. 22 の 9 行目から「最終処分の問題が原子力利用における避けて通れない課題の 1 つであることをしっかりと認識し」とあるが、ここで「認識」するのは誰なのか？ わかりやすく示すよう求める。

p. 23 の 2 行目から「これまで処分地選定が進んで来なかった背景には、地層処分の必要性・安全性に対する社会的信頼が不足していることに加え、」とあるが、「社会的信頼が不足している」だけでなく、その前提として、科学的保証が十分でないことを明記するよう強く求める。「社会的信頼が不足している」だけであると、原子力委員会の見解に見られるように、国民への説明の仕方がよくなかった、足りなかった、理解がされていないだけだとして、説明の仕方の問題にすり替わってはいけないため。

p. 23 の 10 行目から「なお、このような点については、現行の処分地選定プロセスにおいても以下のとおり考慮されているところである。」との記述があるが、これは肯定的に評価する意味での記述なのか。この「考慮」が役に立たないどころか住民の分断を生むなど地域を苦しめたり、役に立たなかったのであるから、ここで記述する意味を明確にし、検証、反省も明記すること。

p. 25 の 10 行目「我が国の地質環境は不均一であるものの、中でも相対的に適性の高い地域を提示することは技術的に可能と考えられる。」については、既に述べた通り、地層処分技術 WG の結論も未だ出ていない段階で言及するのは問題であり、また、人選が学会推薦を経ていない場合もあるなど不透明であり、人選から公明正

大にやり直すことをあらためて求める。

p. 26 の 15 行目に「文献調査受入れを決定する前段階から、継続的に、地域住民に適切に情報提供がなされ、地域住民の意見が処分事業に反映される仕組みを整備していくことが必要である。」とあるが、ここにおいて、住民投票等の住民の自己決定権の保障や、拒否権が政治的判断としても、住民の自己決定権としても保障される必要があること、またそれらが法的・財政的な裏付けのある保障であることを明記するよう強く求める。

p. 31 の下から 9 行目から『なお、昨年、内閣官房において原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議が開催されている。同会議報告書（平成 25 年 12 月 10 日）では、原子力委員会のあり方について、「原子力利用の推進を担うのではなく、原子力に関する諸課題の管理、運営の視点から活動することとし、～」と紹介した上で、「今後、このような形で新しい組織が設立された際には、そうした組織に第三者評価の役割を担ってもらうことも 1 つの有力な選択肢であると考え。」としているが、先頃就任した原子力委員会の新委員長、岡芳明氏は『「政府の方針に従い、日本の再構築に原子力が貢献できるよう考えていきたい」と述べ、中立的な運営に疑問を残しました』と報じられたところである。原子力委員会に第三者評価の役割を担ってもらうことを有力な選択肢と断定するのはまだ早いと考えるので、本家で原子力委員会に期待するのはやめるよう強く求める。それよりも、既存の組織ではなく真の第三者評価ができる組織をいかにして確保するのか、具体的にどこの行政組織の管轄にするのか、人選や自律性・独立性の担保、権限、財源等について満たすべき要件について本 WG で具体的な議論を尽くし、国民に問うよう求める。

p. 28 の「(3) 地域に対する適切な支援」において、処分地にしても保管地にしても、事故、汚染が起きた場合に対する法的保障を整備する必要性を必ず明記するよう強く求める。東電福島原発事故の現実を直視し、事故や汚染を過小評価せず、事故や汚染が起こる前の環境を保障する法的な保障、そのためには自治体そのものの移転も想定し、移転先も確保しておくこと、もちろん、移住等の選択について住民個人の自己決定権も保障することなどを、処分地選定を進める前にあらかじめ整備しておかなければならないということをしっかり書き込むよう強く求める。

p. 29 の 5 行目「原子力委員会高レベル放射性廃棄物処分懇談会において、」は、13 行目に「同報告書では」と出ていることから、「～懇談会報告書（平成 10 年 5 月 29 日）において」とすべきなのではないか。また、同ページの下から 6 行目の「原子力委員会高レベル放射性廃棄物処分懇談会報告書」は、「同報告書」でよいのではないのか。それとも、前掲とは違う報告書なのか。わかりやすい記載を求める。

p. 32 の冒頭に「高レベル放射性廃棄物の最終処分問題は、原子力政策の帰趨など様々な政策領域における議論との兼ね合いにおいて、その時代毎に国民世論に大きく左右される。」とあるが、政策や国民世論だけでなく、科学的知見の蓄積やその社会的認知（宇宙に棄てるのは危ないとか海洋投棄はいけないなど）も影響を与えているのではないのか。そのことを盛り込むよう求める。

p. 32 の 15 行目に「とりわけ、東日本大震災による東京電力福島原子力発電所事故を踏まえて、原子力行政に対する痛烈な批判や深刻な懐疑が現に世論の多くを占めている中では」とあるが、東日本大震災は東北地方太平洋沖地震によって発生した災害全体であるので、「東日本大震災による」ではなく「東北地方太平洋沖地震によ

	<p>る」ではないのか。また、既に述べた通り、「東京電力福島原子力発電所事故を踏まえて、」は、「東京電力福島原子力発電所事故を契機として」とすべきである。東電福島原発事故以前から、原子力行政への痛烈な批判や深刻な懐疑は存在したため。</p> <p>p. 32 の下から 9 行目に「未来に対して我々世代が最大限努力したとの足跡を残すことになるであろうことは確信できる。」とあるが、現世代の我々が未来の人々から最大限努力したと認めていただけるよう真摯に謙虚に取り組まなければならないといった決意を述べるのであればよいが、現世代の我々が最大限努力したとの足跡を残すことになるであろうことを確信するという謙虚さのない姿勢はやめるよう強く求める。しかも、本案は、既に述べた通り、原子力政策をどうするのかといった根源的な問題は先送りにしてもよいとか、地層処分が日本の国土で可能かどうかについても、人選の不透明な地層処分技術 WG のあり方を問題ともせず、結局、大胆な検証もせず従来通り国土の 7 割程度が候補地になり得るといった見解を前提にしようとしており、未来の人々に対して大変申し訳なく、恥ずかしい。今からでも遅くはないので、地層処分ありきではない検証・議論を尽くしたと胸をはって誇ることでよいように、議論をしっかりと見直し、結論を急がないよう強く求める。</p> <p>p. 32 の下から 4 行目から「約一年間にわたって、様々な立場の専門家の方々に協力をいただき、オープンな形で議論を積み重ねた結果、国民の間で最終処分に対する問題意識も大きく広がった。」とあるが、本 WG の議論に寄せられた国民の声はわずかで限られており、公聴会やアンケート等が行われたとも聞かないが、本 WG で議論を積み重ねた結果が、国民の間で最終処分に対する問題認識を大きく広げることには何をもって把握したのか。わかりやすく示すよう求める。そもそも、核のごみの問題に関心があったとしても、本 WG での議論を知らないで今に至っている国民がほとんどなのではないのか。また、議論がされていることは聞いていても、その内容を把握したり、意見を提出する余力がない国民も多いと思われる。</p>
97.	<p>「高レベル放射性廃棄物の最終処分の道筋が立っていないことを理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく・・・」とか「原子力政策に対する社会的合意や廃棄物の発生量の上限が決まっているからと言って立地選定が必ずしも進展するわけではない」としきりに日本学術会議の提言に対する否定、批判を繰り返しているが私は日本学術会議の提言を支持する。最終処分は大変難しい課題であり、発生量が増えるほど難しくなるのは一般廃棄物と同じであり、発生量を減らすのが鉄則であり、処分方法のわからぬ廃棄物を出す企業は操業を止めるのが当然である。したがって最終処分と発生量の抑制は密接につながっていると考えるべきである。</p> <p>「最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの現に迫っている危機に応ずるのが責務である」には同感である。そのためにも総量管理を決定すべきである。3 項で「現状で我々が実現可能な最良な技術を適用していくべき」という文があるが、これは長期にわたり安定的な地層を選定する必要は必ずしもないという意味とすると賛同できない。「フィンランド、スウェーデン等での有望地と同等の地層が日本のどこにあるかまず示すべきである」には賛同する。この場合にも両国は発生量をどのように考えているかも考慮すべきである。国民の声をよく聞き、情報を積極的に公開することは当然のことであり、同意するが、現政権のエネルギー政策の立て方を見ていると、国民の声を重視しているとは思えない。是非、審議会、有識者会議等の委員の人選の公平性、本当に国民の声を聴く仕組みを実現してほしい。</p>
98.	<p>放射性廃棄物WG中間とりまとめ（案）について。</p> <p>「はじめに」にあるとおり「廃棄物を生み出した世代が自ら責任をもって解決してきており、今後もそうあらねばならない、... 最終処分政策の枠組みを見直し、原点に立ち返って何が根本的な課題なのかを追究することが必要である。」とあるが、「何が根本的な課題なのか」に関する考察が抜け落ちている。根本的な課題とは、処分方法及び処分場所も解決不可能である高レベル放射性廃棄物をこれ以上産することのない状態を検討することである。もちろん現時点で存在する放射性廃棄物の処</p>

	<p>分方法、処分場所を検討することはいうまでもない。しかし、すでに技術的、科学的にも処分の限界に達していることを認識しているにもかかわらず、根本解決から目を背けたままの検討のみに終始することは遺憾。</p> <p>とりわけ、活断層が多く、安定した岩盤に乏しく、しかも地下水脈の多いこの日本における地層処分は困難極まりない。</p> <p>根本解決とは、原子力政策を見直しつつ、高レベル放射性廃棄物問題を検討することである。</p> <p>我われが、何万年という途方もない年月の管理が必要である高レベル核廃棄物を後世に遺さざるを得ないことは明白である。そのことが明らかに予測できた時点において、直面した現実を見据えるならば、その問題の根源である原子力政策そのものを見直しざるを得ない。この根源の見直しをなおざりにしての社会的合意形成などあるはずもない。</p> <p>高レベル放射性廃棄物問題の根本である日本の原子力政策そのものを見直しをまず求める。</p>
99.	<p>このとりまとめで「多様な立場の住民が参画する地域の合意形成の仕組みが必要」とありますが、最後の意思決定は住民投票で決定すると記載すべきです。</p> <p>瑞浪超深地層研究所の研究期間は当初20年間とされ1000mの深さまで掘り進むと住民説明会などで発表されていきました。ところが、研究期間はそろそろ20年となるのに掘った深さは約500mであり、期間延長されてしまいそうです。私は超深地層研究所がある瑞浪市に隣接する土岐市に在住している者としての経験からわかったことは、希望的な予測で住民に説明をし、事業者がそれを違えても住民は何もできないことです。</p> <p>これを防止するために意思決定は住民であることが重要と考えます。そうすることにより楽観的な説明は通用しなくなり、合意形成は深まってゆくと考えます。</p>
100.	<p>中間とりまとめを読ませていただきました。本当に心が重いです。核のゴミ問題は装荷した燃料の殆ど同じ重さでゴミになることです。原発を作る時、その処理方法をセットにして許可しなければならなかったのに、そうしなかったことに困難の原因があります。上関原発計画についてその取り扱いを追ってみると「電源開発基本計画」に組み入れる。つまり電源開発調整審議会での審議を踏襲して行われるとあります。このことは、原発建設が「電気を作る」ことだけに注目して作られていることを意味します。原発のもたらす困難さについて全く審査されなかったことなのです。しかも、「地元の意見」とは、当該町の町長と知事の意見であり、住民の意向を反映したものになっていないのがこの国の現状です。真に住民の意見を反映して原発建設の是非を論じたならば、「地震の国に54基」などという恐ろしい事態にはなっていなかったと思われれます。私の手元に2009年8月末に住民の手により作られた、福島第一原発についての資料があります。この原発についての懸念事項が述べられています。この意見が生かされていれば、この度の犠牲者の何割かは助かったかもしれないです。住民の意見を反映させるということの空々しさを思わずにはいられません。さて、核ゴミ処分のこと</p> <p>です。ゴミ処分の最も大きな対処は、現にある核ゴミの膨大な量を考えると、これ以上核からエネルギーを取り出して、ゴミを増やさないことです。つまり、再稼働を考へてはいけません。反応前の燃料棒には核分裂生成物が無いのですから、濃縮されているとは言え、そっとして置けます。核分裂させてエネルギーを取り出せば、放射能レベルが1億倍になります。本当に持て余してしまいます。</p> <p>現存する核ゴミにお手上げ状態なのに、まず、これ以上増やさないことです。原発行政について、そのスタンスを持ってから、国民に核ゴミの相談してください。原発建設をせっせと進めたのは、国民みんなではありませんよ。困難を語らないで交付金で民心を誘導した人たちに大きな責任があります。再稼働ストップから始めてくださいますようお願いいたします。</p>
101.	<p>中間報告5ページの下から5行目、「・高レベル放射性廃棄物の最終処分に道筋が立っていないということを理由に、原子力政策の方向性を議論するのではなく、最終処分に道筋を立てなければ国民に不利益をもたらすことの、現に迫っている現実的な危機に応じるのが責務である。」には少し違和感を感じました。2012年9月</p>

	<p>に日本学術会議が提言された、地層処分の安全性について専門家間の十分な合意がないこと、自立性、独立性のある科学者集団による専門的審議が必要であることについても、あまり耳を傾けられていないのではないかという印象を持ちました。1962年に原子力委員会廃棄物処理専門部会中間報告で、「・・国土が狭あい地震のあるわが国では、最も可能性のある最終処分方式としては深海投棄」とあったことに、</p> <p>やっぱりと思いました。1972年にロンドン条約により海洋投棄が禁止され、地層処分に方向転換せざるを得なかったのでしょうか。地層処分が最上の方法でも安全性に問題のない方法でもなく、やむを得ず選択された方法にすぎないことがよくわかりました。原子力政策の方向性の議論をされることをいやがるあまり、廃棄物処理の進め方の議論を拙速に進めるべきではないと思いました。それこそ国民により不利益をもたらすことになりはしないかと危惧いたします。</p>
102.	<p>日本中、核廃棄物を地層処分ができるところなどありません。原発を直ちにやめるしかありません。</p> <p>パブコメを、一応、国民の意見を聞きました、というアリバイ作りにはしないでください。</p> <p>日本中で、公聴会をしてください。</p>
103.	<p>ウラン235を濃縮しても三分の一は劣化ウランとして残る。半減期は圧力や熱やあらゆる化学反応でも変化しないとされている。福一原発のU総量は政府から示されていない。広島は再生したが怪しげな除染作業を繰り返しても広域な危険地帯を続ける事になる。放射性核廃棄物の認識を質したい。1. 高レベルとはどの値を指すのか2. 最終処分とはなにか3. 唐突に地層処分が出てきたのは何故か、これらの疑義に答えることなく法律制定説明に入るが何処から見ても核物質に関する知識が欠如している。熱にも圧力にも化学反応にも応じない核物質がガラスに閉じ込める事は可能か。ガラスにどのような特殊効果があるのか。ガラス固体化物を地下深く埋蔵する事が主文だろうが危険なものを安全が保障されていない媒体に閉じ込め、地震列島の何処に封じるのか。報告書ではオンカロンを想定させる手法を駆使するがそもそも地質構造が全く異なる火山列島に適合させるとは評価も出来ない主張と言える。日本学術会議の持ち出しは責任を転嫁・分散で地下廃棄を軌道に乗せるようだが今の官僚が数百年先まで見通せるか。高レベル放射性廃棄物の無制限な増大を防ぐとするが総量管理など出来る訳は無い事など見切っている。呆れた事に、科学的知見が合意形成に必要なだという。報告書ではステークホルダーとなる。日本学術会議の無能さが示されたようだ。放射性廃棄物の処分の必要性は当然だが、地下処分以外の実現に向けた意見や論文の収集を行う事無く現世代が解決する課題だと分科会は主張している。それなら何故、福一周辺町村が非難解除や居住可となる政策決定が進められていくのか。将来世代が放射線の影響に怯えていないとでも考えているのか。最終処分ありきでは無い社会的反応を覗いしつつも原子力の便益を享受する国にとって廃棄物の確実な処分を受容している。原発事故原因は津波にあり原発立地や保全設備に抜かりは無かったと説明するのが主文である。これは原発賛成、如何なる自然災害にも耐える物造りが根底らしい。放射性物質の人的管理が最終処分かと二分する論の導き方は疑問だ。管理のリスクか確実性のリスクとするが将来世代が管理しなくてもよい可能性が現代世代の地下最終処分だと言う。放射性汚染瓦礫の日本各地に分散は正しい結果だとか思われぬ。原発廃棄と海外への原子炉移転などの暴挙は止める事が原発事故国の反省ではないか。</p>
104.	<p>1) 将来世代への負担を最大限減らすためには、高レベル放射性廃棄物はすでにそこにあるので、量をこれ以上増やさない仕組みを政府に求めるべきである。</p> <p>2) 1)に重なるが、そもそも、原子力政策全体の議論をしたうえで、放射性廃棄物についての議論をすべきである。</p> <p>3) 「発生者責任の原則に基づき、電気事業者が主体的な役割を果たすことが不可欠」と書きながら、電力会社の責任の取り方についての具体的な提言がない。</p> <p>4) 地層処分が「現時点では、科学的及び技術的に最も有望な唯一の長期的な解決策であることに変わりはない」とする根拠が希薄なので、議論し直すべき。日本学術会議の「回答」では、地上の複数の場所で管理する可能性が提言されていた。</p>

	5)「その便益を受けてきた現世代が必ず解決しなければならない課題」であるのだから、日本国内で解決すると明言すべき。
105.	<p>原子力政策の方向性を定めること無く放射性廃棄物の最終処分を定めることはできない。福島事故は収束する見通しがたらず被害は拡大する一方、事故原因も責任追及も十分に行われぬにもかかわらず、原発をベースロード電源としたエネルギー基本計画はあまりにも無責任で倫理に反するもの。核燃料サイクルが破綻していること、原発が人間の社会力に見合わないことは明らか。</p> <p>原子力市民委員会という日本の叡智を集めた団体が先日発表した「原発ゼロ社会への道——市民がつくる脱原子力政策大綱」ここに書かれていることを強く支持します。この提言で示された道筋に沿って原発政策そのものを改め、その上で放射性廃棄物問題も開かれた議論を十分につくすことを強く求めます。</p>
106.	放射性廃棄物については、人類の大きな過ちの一つである。本来あってはならないものを今まで作り続けた罪は大きい。処分については、日本学術会議が分析したとおりである。日本は地震国であること、地下水が至る所で見られること等を考えれば、地下処分は無理である。地表において監視を続ける以外方法はないと思う。
107.	<p>高レベル放射性廃棄物処分の基本的な考え方 について</p> <p>高レベル放射性廃棄物の処分については第一義的には福島第一原子力発電所1乃至3号機のメルトダウンした核燃料の処分について現場に則して回収処分を行なわれるべきである。焦眉の急のこのことへの対応が課題とならないで一般的な「高レベル放射性廃棄物処分」の考え方を論議することはそれはそれとしても、福島第一原発の収束作業・放射性廃棄物（メルトダウンした核燃料）の回収・処分が優先されるべきである。メルトダウンした核燃料がどこにあるのか定かではなく、発電所上流からの地下水が放射能に汚染されたまま太平洋に流出しているこの福島第一原発への根本的対応に、日本と世界の知性を総動員して対処すべきである。</p> <p>福島第一原発のメルトダウンした核燃料の処分を除外した「高レベル放射性廃棄物処分の基本的な考え方」はありえない。</p>
108.	<p>1、核燃料再処理の中止を</p> <p>再処理をやめるべきです。毒性が強く何百年、何千年も無害化できないものを何度も使い回すべきではありませんし、そもそも私たちが生活するためのエネルギーとしてふさわしくありません。</p> <p>2、日本では地層処分はできない</p> <p>地震大国である日本に核燃料を地層処分できる場所はありません。どう処分して良いものか私にも考えつきませんが、とにかくこれ以上核廃棄物を増やさないようにするため原子力はあきらめるべきです。</p>
109.	<p>意見1：報告書では、おおむね適切な方向性が示されたと評価。しかし、今回は「原子力発電を巡って国や電力事業者等に対する信頼も大きく失墜している」中での再出発のための議論であるから、本来であれば、議論の場自体がそのように国民に認識されることが重要。残念ながら当該WGは、旧来の官庁指導型審議会であり、国民の共感醸成の出発点にする場としての適格性を欠いている。その欠陥を補うために、報告書に示された基本的方向性について、メディアを含む多くの国民の共感を醸成するためのプログラムをぜひ企画し、推進すべきである。</p> <p>意見2：「最終処分ありきで進めることに対する社会的支持が十分でない」との記述は、「地層処分ありきで・・・」と修正すべきである。国民の支持が得られていないのは、「最終処分」ではなく、その具体的方法として「地層処分」という方式についてである。</p> <p>意見3：「国は、可逆性・回収可能性に関する方針について、最終処分制度の枠組みの中で明確に位置づけるべきである」との提言を精神論に終わらせないために、こ</p>

	<p>の問題に関し具体的にどこまで、どのようにこの問題を制度化すべきかの検討を別途進めていただきたい。</p> <p>意見4：「多様な立場の住民が参画する地域の合意形成の仕組み」の構築にあたっては、直接関係する市町村に加え、県(場合によっては複数)および周辺市町村も一体的に巻き込む形で議論ができる仕組みを構築していただきたい。我が国の場合、直接関係する市町村に加え、県(および周辺市町村)の関与がきわめて重要であるからである。その信頼性や実効性を高めるために、フランスのGLISのように、構成委員に、地域の専門家のほかに行政責任者や議員、環境保護団体など含むことも検討されたい。</p> <p>意見5：実施主体が信頼性を獲得するためには、組織としてのガバナンス強化とあわせ、確かな技術能力を備えることも必須の要件である。その要件を満たすため、JAEAから地層処分研究開発関連組織を切り離し、NUMOに統合すべきである。その際には地下研究施設に関し、関係自治体との再調整が求められるが、処分施設への転用禁止を再確認することで決着を図るべきである。</p> <p>あわせて、日本原燃の廃棄物処分部門や、JAEAの低レベル廃棄物処分部門を統合し、国家としての統合的な放射性廃棄物管理機関を設立することの検討も進めていただきたい。</p>
110.	<p>地層処分ありきの結論には納得できません。</p> <p>海外で地層処分が主流でも、地質の異なる(若い)日本にその技術がそのまま適応できるとは思えません。</p> <p>この文書からは「地層処分が一番いいと思うけれど、日本の地質を調べてみたら、適地はなかった」という結論は、潰されてしまいそうです。それが真実であっても。そんなことはあってはなりません。</p> <p>なぜ、フィンランドオンカロという2億年ものしっかりした地層の地域でも1000メートルも掘るのに、3000年前は海だったような日本で300メートルでいいとするのか、根拠が分かりません。動いたり地下水が流れたり、火山が噴火しそうな日本の地層は安定しているとはとても言えません。</p> <p>あらかじめ設定された結論に住民を導こうとするのではなく正直に誠実にまず事実を説明し、住民みずから結論を出すのを待つべきです。推進側だけでなく慎重派の説明会もやる。討論会もやる。それが必要です。</p> <p>総量規制にしり込みしているようですが、必要なことです。</p> <p>地層処分をどこかの地域が受け入れたとして、総量規制がされていなければ、合意がなくてもなしくずしに2号墓、3号墓がつくられてしまうのではないかという不安は極まります。</p>
111.	<p>そもそも本案は、その出発点となる現状と課題の把握において、致命的な欠落があるように見受けられる。すなわち、現在進行中の東京電力福島第一原子力発電所事故への事故対応の過程で現状すでに実質的に対応不能状態となりつつある膨大な放射性廃棄物処分の問題である。処分方法どころか、汚染濃度の測定すら困難極まりなく、弦女放置状態にある原子力施設をどのようにして処理可能な廃棄物の状態にまで持って行くのか、そのための技術、費用、人員等等をどのように準備していくのかという喫緊の課題を棚上げして、事故以前からの懸案である放射性廃棄物処分問題に先に手をつけるようなことは到底許容されるべきではない。</p> <p>まずは、投入可能なすべてのリソースを東電福島原子力発電所事故対応に集中すべきであり、その必要不可欠な手段として、放射性廃棄物の貯蔵量を現状に凍結するために、原子力発電所の稼働停止状態を、今後も厳しく維持しつづけるべきである。</p>

	放射性廃棄物処分の現実的な方法すら後回しにして今日に至っている原子力行政の怠慢の負債が、東京電力福島第一原子力発電所事故という最悪の形で回ってきたことへの猛省とそれを踏まえた原発ゼロ政策を根本として、従来の最終処分事業モデルを一端清算したうえで、いまいちど新たな放射性廃棄物保管の方策を掲げるべきであり、NUMO に関しても改善ではなく廃止こそが求められるべきである。
112.	原子力委員会は第三者機関として適当ではありません。 推進派×推進派では中立性は発揮できません。
113.	<p>この中間まとめを見る限り、高レベル放射性廃棄物の最終処分にかかわる方策は、非常に苦難の道であることは、万人の目にも明らかである。</p> <p>まず、地層処分に関して、というよりも、原子力開発全般について社会的合意が得られていない事実を重く受け止める必要がある。とりもなおさず、福島第一原子力発電所の事故により、政府・電力会社など、原子力開発を担ってきた諸主体に対する国民の信頼は地に落ちている。まず、この事実かを根底に検討を始めるべきである。</p> <p>我が国が原子力開発に着手して以来、放射性廃棄物の最終処分の問題に解決の糸口が見られたことはない。この問題への展望を欠いたまま、進められた原子力開発は、「トイレのないマンション」とたとえられた通りの状況である。従って、この中間とりまとめの各所で、苦渋に満ちた記述があるが、まさに放射性廃棄物の問題は、八方塞がりの感がある。</p> <p>従って、根本的なブレークスルーは期待できないものの、各所で示されているとおり、「現世代の責任において」出来ることをすこしでも果たしていかなければならない。この決意を真摯に実現しようとするならば、そして、この文脈で「すこしでも」という件をしっかりと受け止めるならば、「すこしでも」対象となる放射性廃棄物の量を減らす、ないしは、増やさない努力が当然求められるはずである。</p> <p>一方でどれだけ増えるかわからない放射性廃棄物の総量規制を野放しにしておきながら、その最終処分を、原子力行政そのものに批判的な民意の中で進めていくことほど、矛盾に満ちた対応であると言わざるをえない。つまり、最終処分の目処が立たない現状では、ただちに新たな放射性廃棄物を産み出す原子力発電・核燃料サイクルは停止すべきであるし、福島第一原子力発電所の事故の収束に向けて、全ての努力を集中すべきである。そのことが、原子力行政全般に対する国民の信頼を取り戻す唯一の解決策であることは論を待たない。</p> <p>「将来世代の負担を最大限軽減するため、長期にわたる制度的管理（人的管理）に依らない「最終処分」を可能な限り目指すことが必要。」（中間まとめ p. 7）</p> <p>という考え方があるが、その責任の認識の重大さは当然である。しかし、それほど危険な放射性廃棄物を、「制度的管理によらない最終処分」に託すのは、まさに「絵に描いた餅」。我々現代の世代は、未来永劫「処分」することのできない危険物を、原子力開発によって産み出してしまったという根本認識が必要である。</p> <p>なぜならば、論理的に見ても、もし、そうした「最終処分」の方策が現実的に可能となったら、「未来世代に負担をかけることなく、いくらでも原子力の利用が可能になる」という帰結が生じてしまう。そうしたビジョンを持つことのできる人間が福島事故後の我が国にどれだけ存在するだろうか。過半数の国民にとって、原子力は忌むべきエネルギーとなっている現実を目を向けるべきである。</p>
114.	◆意見3. P. 15 「Nagra や米国国立研究所等の国内外専門家によるレビューや OECD/NEA による国際レビューを受け」とあるが、そこでは「日本の特別のチャレンジ」と評された。「日本の特別のチャレンジ」はやめるべきだ。

	<p>理由：「Nagra や米国国立研究所等の国内外専門家によるレビューや OECD/NEA による国際レビューを受け」とありますが、ここで「日本の特別のチャレンジ」と評されました。これは「日本の冒険」と訳しても間違いではない。日本で地下処分することにたいする驚きや危惧での表現である。多くの国民は人工バリアと天然バリアで高レベル放射性廃棄物を 300 メートル以深に処分できるとすることを危惧し、信頼していない。</p> <p>そもそも地震国日本に原発があることがこの上ない冒険であり、冒険の悲惨さが福島第一原発事故である。原発をやめてゴミをこれ以上増やさないとつくる。その合意がない限り原発ゴミ問題は入り口に立つは困難だ</p> <p>◆意見 7. p. 19 回収可能性を担保したプロセスは高レベル放射性廃棄物処分場の受け入れやすくするための方便ではないか。今ある以上の高レベル放射性廃棄物を発生させないという前提が不可欠である。</p> <p>国民が信頼を持って回収可能性を考えるためには、今ある以上の高レベル放射性廃棄物を発生させないという前提が不可欠である。</p> <p>2012 年の国民的議論で 87%の国民は原発ゼロを選択し、政権は 30 年代に原発ゼロを目指すとして決定した。しかし 2014 年 1 月に締め切ったエネルギー基本計画案では再稼働、再処理、核燃料サイクルなどで明記し、2012 年の議論を正当な理由なく破棄した。昨年 12 月エネルギー基本計画公表後の共同通信の世論調査で、原発ゼロ目標の転換に反対が 65.7%で国民の三人に二人が脱原発を求めている。こうした声を押しつぶすかのような強引な記述は、国民の信頼を損ないこそすれ、評価されることはない。削除すべきだ。</p>
115.	<p>高レベル放射性廃棄物処分という、長く続く困難な課題、それにしても、覚悟の程も、認識の厳しさもない「中間とりまとめ」です。</p> <p>政府が「本気かどうか」は、「放射性廃棄物をこれ以上出さない」という重大な決断をなされたとき、はじめて、最終処分問題についての国民的議論がスタートできるでしょう。</p> <p>最新の科学的知見を反映？</p> <p>「科学的には安全性が確立している」？</p> <p>福島第一原発の「汚染水対策」は、科学的根拠もなく、その場しのぎ、対応の遅れで、まったく出口も見えない現実なのに、高レベル放射性廃棄物処分の科学的な安全性が確立している？ 真面目にやっているのですか？</p> <p>除染物のフレコンバックすら、道路脇に山積み・野ざらし・水浸し状態が放置されている。何一つ打開できないのに、高レベル放射性廃棄物処分への第一歩？</p> <p>「放射性廃棄物をこれ以上出さない」ことこそ、科学的にまともな第一歩です。</p>
116.	<p>P. 15 「長期的なリスクを低減する観点からの放射性廃棄物の減容化や有害度低減に向けた研究開発を含め、国が意欲的に進めていくことが重要である」は直ちにやめるべきである。</p> <p>理由</p> <p>①日本学術会議回答「高レベル放射性廃棄物の処分について」で原子カムラにとって都合の良い「核変換技術」だけつまみ食いしたものである。</p> <p>②資源エネルギー庁自身が「総合エネルギー調査会原子力部会中間報告—高レベル放射性廃棄物処分事業の制度化のあり方—」（平成 11 年 3 月 23 日）において「なお、現在、核種分離・消滅処理技術が将来技術として研究されているが、これが実用化されたとしても、長半減期核種の一部の低減はできるものの、地層処分の必要性を変えるものではないと考えられている。」として否定したものであり、矛盾する。</p>

	<p>③ P.14にも「核種分離・変換」に「・長寿命の核分裂生成物の変換は近い将来の技術の範囲内では実現性があるとは考えられないが、アクチニドについては多少の見込みがある/・技術的な実現可能性が立証されておらず、実現しても長寿命核種を完全に除去できない/・高レベル放射性廃棄物の減容化のためだけに利用することはコスト面でも資源面でも効果的ではない」とあることと矛盾する。</p> <p>④「現在のシステムでは、対象核種の核変換に多くのエネルギーが必要であり、木法による核変換に意義を見出すことは難しい。（「原子力委員会バックエンド対策専門委員会」平成12年3月31日「長寿命核種の分離変換技術に関する研究開発の現状と今後の進め方」）</p> <p>⑤二次廃棄物の発生</p> <p>特に核種分離を行う過程で、放射性物質の濃度は低いものの、分離プロセスに特有の二次的な放射性廃棄物が発生する。このような二次的に発生する放射性廃棄物も含めた廃棄物全体の環境負荷についても検討を行う必要がある。」（核種分離・消滅処理に関する主な論点」平成11年6月2日）つまり、再処理の同じ危険と問題があり、やめるべきだ。</p>
117.	<p>高レベル放射性廃棄物が物理的な自然崩壊で無害になるには何百万年も年月が必要である。加速器や高速炉等による「消滅処理」は技術的・経済的に実現可能性を見通せない。深地層処分は高レベル放射性廃棄物の存在を現世代の目の前から「消す」だけであり、将来世代に放射能災害の危険を転嫁するものにほかならない。高レベル放射性廃棄物は目に見える形で将来世代も含めてできる限り安全に密閉管理し続ける以外にない。そうである以上、高レベル放射性廃棄物の源泉である使用済核燃料をこれ以上生み出さないこと、すなわち全原発を停止し、脱原発を宣言し、原発を中心とするエネルギー政策から撤退することが先決である。日本学術会議の提言では、「廃棄物の発生量の上限を定める」としているが、これ以上放射性廃棄物が発生させないことが、高レベル放射性廃棄物問題を考える上での前提であらねばならない。「最終処分問題に対する社会的合意」は幻想である。原発・核燃料サイクルを推進し、放射性廃棄物の安全な処理処分が可能であるかのような幻想を振りまき、放射性廃棄物を生み出し続けた国、電力会社の責任が問われなければならない。</p> <p>今回の「放射性廃棄物WG中間とりまとめ(案)」では、地層処分を前提に、「可逆性や回収可能性の明確な担保の下で、政府が科学的に有望な地域を示すこと、そして、地域と住民参画の下で透明性のある手続きによって、合意形成に最後まで責任を果たしていく」としている。天然バリアと人口バリアにより封じ込められるとしているが、日本には安定した地層は存在せず、地層処分の適地はなく、「科学的に有望な地域」など存在しない。また、危険な放射性廃棄物の深地層処分場を引き受ける地域はこれまでもなかったし、これからはないと考えられる。まず、放射性廃棄物を生み出す原発を停止することが先決。その上で、出来てしまったものは、国と電力会社の責任と負担で「回復可能」な形で現在の技術で可能な限り安全に厳重に密閉管理し続けるしかない。現世代の責任で後世代につけを残さないとしているが、長期にわたる監視や管理が必要になるため、後世代に負担をかけるのは避けられない。</p> <p>「処分事業の一義的責任は処分事業主体である NUMO が負う」とされているが、放射性廃棄物を生み出した電力会社と原発を推進してきた国が責任を負うべきである。エネルギー基本計画の閣議決定を撤回し、原発ゼロへ回帰すべきである。</p>
118.	<p>意見1 p.2 国民の信頼を築き上げるために、まずすべきことは1986年以来地下研究所建設を目的とした調査をしながら、9年間だまし続けて1995年に超深地層研究所計画として公表したことを謝罪すべきだ。そして1995年の超深地層研究所計画発表時に、研究期間をおよそ20年間としたその期間を厳守し、超深地層研究所は2016年度で終了すべきである。</p> <p>理由</p> <p>p:2で「最終処分に関する基本方針や最終処分計画を課題解決に向けてしっかりと見直すことによって、国民の信頼を築き上げていくことが重要である」と述べている。</p>

国民との信頼を築きたいなら超深地層研究所は約束どおり 20 年間で終了すること。それも曖昧にし引き延ばし、既成事実化を画策しながら最終処分場問題に信頼を得ようとするのは、不信を増幅させる。現実の足下から信頼回復を始めよ。

①1995 年当時超深地層研究所の所管は科学技術庁であり、資源エネルギー庁ではないと責任を回避するつもりであろうが、超深地層研究所は現在資源エネルギー庁の支配下にある。そのため 2013 年度の超深地層研究所安全確認委員会で、資源エネルギー庁放射性廃棄物等対策室は「四者協定については、経済産業省の名前は入っていないが処分地選定の前提と考えており、少なくともこの地域には、国の方から処分地に申し入れる話は一切しないということを、改めて確認させていただきたい。」(2013 年 8 月 29 日平成 25 年度超深地層研究所安全確認委員会 議事概要より抜粋)と述べている。協定前のことにほおかむりして逃れられるというのは、無責任の極みである。

②瑞浪超深地層研究所のある地域住民も、岐阜県民に国民である。地下研究施設は 1995 年 8 月 21 日の計画発表時に「研究期間はおよそ 20 年」と公表し、自治体にも説明している。原子力機構自身が研究期間を 20 年とした計画表を事業説明や事業計画を示しこの期間のどこで何を研究すると公表している。1996 年から超深地層研究所の計画を開始したとしているので、2016 年度が 20 年目に相当する。

③1986 年以来原子力機構は岐阜県東濃地域で、高レベル放射性廃棄物地層処分の研究を地表から、東濃ウラン鉱山に地下研究施設を建設するなどしながら住民には隠してきた。東濃ウラン鉱山ではその場所の性能評価である高レベル放射性廃棄物の処分候補地を選んでいたが公表せず、裁判に負けて 2005 年に公表した。処分候補地選定の中心が原子力機構の特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針であった。地元への必要な説明を隠し続けて研究所建設にむけた事業を進めきたのは事実である。過去を変えることはできない。2 年目にあたる 2016 年度をもって廃止すべきだ。

④資源エネルギー庁の「高レベル放射性廃棄物の地層処分基盤研究開発に関する全体計画」(2006 年 1 2 月)、「地層処分基盤研究開発に関する全体計画(平成 25 年度～平成 29 年度)(2013 年 3 月、公表は 2013 年 8 月)では超深地層研究所は基盤研究開発として 2040 年に高レベル放射性廃棄物処分場の操業開始後も継続する図が 2006 年以降継続して示されている。つまり超深地層研究所は資源エネルギー庁の支配下にあり、高レベル放射性廃棄物処分の道連れとすることを表明したものである。しかし、岐阜県にも瑞浪市にも市民にも説明していない。つまり隠して処分場に導くものである。これは岐阜県民の信頼を著しく損なうものである。

⑤高レベル放射性廃棄物地層処分研究の足下が最初から歪んでいるのである。国民の信頼を築きたいというならばまずだまして進めた深地層処分研究所は約束通り 20 年間つまり 2016 年度で終了することだ。それが実現すれば、原子力政策に一端の信頼が寄せられる可能性がある。

意見 2 p. 24 国による自治体への申し入れと、p. 2 「国民の信頼を築き上げていくことが重要」について

理由:「この地域には、国の方から処分地に申し入れる話は一切しないということを、改めて確認させていただきたい。」(2013 年 8 月 29 日「平成 25 年度超深地層研究所安全確認委員会 議事概要」)は法的裏付けもない発言の責任をとることができるのか。地下研究所を NUMO に使わせるためのリップサービスと考えられ、信頼を築く対応にはほど遠い。

意見 3 p. 24 に「国は、科学的により適性が高いと考えられる地域を示す等を通じ、地域の地質環境特性を科学的見地から説明し、立地への理解を求めべき。」とある。つまり国による申し入れを行う方針である。

理由:ところが2013年8月29日に資源エネルギー庁放射性廃棄物等対策室長(オブザーバー参加)が超深地層研究所安全確認委員会で「瑞浪市は高レベル放射性廃棄物について、役割分担として、その研究についての役割を引き受けていただいていることに感謝している。今回、制度を見直す方向としては、地元任せで自発的に手を上げていただく形でなく、国がより主体的に申し入れを行っていくことで考えている。四者協定については、経済産業省の名前は入っていないが処分地選定の前提と考えており、少なくともこの地域には、国の方から処分地に申し入れる話は一切しないということを、改めて確認させていただきたい。」(2013年8月29日平成25年度超深地層研究所安全確認委員会 議事概要より抜粋)と発言した。

①超深地層研究所を NUMO に使わせようとしている資源エネルギー庁放射性廃棄物等対策室長という政策担当者がこの発言の責任をとれるのか。

②この発言の有効期限はいつまでなのか。

③1998年9月に当時の科学技術長官が岐阜県知事に対してした回答書で、通称「確約書」と呼ばれている文書の「貴職をはじめとする地元が処分場を受け入れる意思がないことを表明されている状況においては、岐阜県内が高レベル放射性廃棄物の処分地になることはないものであることを確約します。」に対して、資源エネルギー庁は確約書は科学技術庁から引き継いだ、約束とは認めないと2011年1月の双方向シンポジウムで同じ放射性廃棄物等対策室長が表明した。

従って時の政策担当者の「この地域には、国の方から処分地に申し入れる話は一切しないということを、改めて確認させていただきたい。」は無責任さの象徴である。「地域には、国の方から処分地に申し入れる話は一切しないということを、改めて確認させていただきたい。」というリップサービスで NUMO に超深地層研究所を使わせるための見え透いた隠れ蓑である。

意見 4p. 24 「文献調査を開始しないと地域の地質環境の適正がわからない」について

理由:

これは1999年の原子力機構による原子力委員会への報告書で通称「2000年レポート」にある、「将来10万年程度にわたって十分に安定で、かつ人工バリアの設置環境における天然バリアとして好ましい地質環境が我が国にも広く存在する」を否定するものだ。同時に NUMO の説明や、資源エネルギー庁の宣伝が誤っていたのである。検証もなく無批判に受け入れたことを広く謝罪すべきだ。

意見 1. P. 24 国による申し入れをしてはならない。

理由:科学的知見に基づいた有望地域を中心に重点的な理解活動を行い、国から申し入れるとしているが、申し入れ以前に知事や地域選出の国会議員などを通じて知事や当該地域の首長や議長、有力商工業者らに根回しをして、ほとんどの内諾や承諾、拒否しないなどの確認を得てから申し入れるであろうことは容易に想像できる。住民は完全に外堀を埋められて、結論だけを聞かされる。これは民主主義の破壊である。原子力発電はこうしてつくってきた。同じ過ちを繰り返してはならない。

意見 2. P. 24 原子力発電事業者の責任を曖昧にする国による申し入れをしてはならない。

理由:原子力大綱に放射性廃棄物は、「発生者責任の原則」とあるように、あくまでも原子力発電事業者にある。発生責任のない国が高レベル放射性廃棄物処分の第一段階の入り口である文献調査への申し入れを国が行ってはならない。国は規制に責任を持つべきである。あくまでも発生者は原子力発電事業者である。原則を曖昧にすることが、福島第一原発事故の対応のように責任を曖昧にする。

意見 3. P. 15 「Nagra や米国国立研究所等の国内外専門家によるレビューや OECD/NEA による国際レビューを受け」とあるが、そこでは「日本の特別のチャレンジ」と評された。「日本の特別のチャレンジ」はやめるべきだ。

理由: 「Nagra や米国国立研究所等の国内外専門家によるレビューや OECD/NEA による国際レビューを受け」とありますが、ここで「日本の特別のチャレンジ」と評されました。これは「日本の冒険」と訳しても間違いではない。日本で地下処分することにたいする驚きや危惧での表現である。多くの国民は人工バリアと天然バリアで高レベル放射性廃棄物を 300 メートル以深に処分できるとすることを危惧し、信頼していない。

そもそも地震国日本に原発があることがこの上ない冒険であり、冒険の悲惨さが福島第一原発事故である。原発をやめてゴミをこれ以上増やさないとつぎの合意がない限り原発ゴミ問題は入り口に立つは困難だ。

意見 4. P. 15 ・「長期的なリスクを低減する観点からの放射性廃棄物の減容化や有害度低減に向けた研究開発を含め、国が意欲的に進めていくことが重要である」は直ちにやめるべきである。

理由

①日本学術会議回答「高レベル放射性廃棄物の処分について」で原子カムラにとって都合の良い「核変換技術」だけつまみ食いしたものである。

②研究者の救済と研究機関の維持、権益の維持以外意味はなく、直ちにやめるべきだ。

③資源エネルギー庁自身が「総合エネルギー調査会原子力部会中間報告—高レベル放射性廃棄物処分事業の制度化のあり方—」（平成 11 年 3 月 23 日）において「なお、現在、核種分離・消滅処理技術が将来技術として研究されているが、これが実用化されたとしても、長半減期核種の一部の低減はできるものの、地層処分の必要性を変えるものではないと考えられている。」として否定したものであり、矛盾する。

④P. 14 にも「核種分離・変換」に「・長寿命の核分裂生成物の変換は近い将来の技術の範囲内では実現性があるとは考えられないが、アクチニドについては多少の見込みがある/・技術的な実現可能性が立証されておらず、実現しても長寿命核種を完全に除去できない/・高レベル放射性廃棄物の減容化のためだけに利用することはコスト面でも資源面でも効果的ではない」とあることと矛盾する。

⑤現在のシステムでは、対象核種の核変換に多くのエネルギーが必要であり、本法による核変換に意義を見出すことは難しい。」（「原子力委員会バックエンド対策専門委員会」平成 12 年 3 月 31 日「長寿命核種の分離変換技術に関する研究開発の現状と今後の進め方」）

⑥二次廃棄物の発生

特に核種分離を行う過程で、放射性物質の濃度は低いものの、分離プロセスに特有の二次的な放射性廃棄物が発生する。このような二次的に発生する放射性廃棄物も含めた廃棄物全体の環境負荷についても検討を行う必要がある。」（「核種分離・消滅処理に関する主な論点」平成 11 年 6 月 2 日）つまり、再処理の同じ危険と問題があり、やめるべきだ。

⑦「加速器駆動のための電力が必要であることから、発電コストは割高になる」

（「核種分離・消滅処理に関する主な論点」平成 11 年 6 月 2 日）無意味な利用はすべきでない。

意見 5. ●P16 「総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会地層

処分技術 WG は関連学会から推薦された専門家等により審議され、「現世代として地層処分場の立地選定を進めることは技術的に可能であると考えられる。」とある。しかしこの委員の大半は日本学術会議が示した、「安全性と危険性に関する自然科学的、工学的な再検討にあたっては、自律性のある科学者集団（認識共同体）による、専門的で独立性を備え、疑問や批判の提出に対して開かれた討論の場を確保する必要がある」との条件を満たしていない。よって、条件を満たしたメンバーで、2000年レポートの元データからの評価からやり直すべきだ。

理由：

インターネットの簡易検索でも、地層処分技術 WG には高レベル放射性廃棄物地層処分の研究機関である独立行政法人日本原子力研究開発機構や処分実施主体である原子力発電環境整備機構と関わりの深い委員が 12 名中 8 名で、約三分の二にあたる。

独立行政法人日本原子力研究開発機構地層処分研究開発部門に設置された外部専門家による検討委員会に所属が 4 名、同地下坑道施工技術高度化開発委員が 1 名、日本原子力研究開発機構と研究協力協定を締結しているその責任者 1 名、資源エネルギー庁の「高レベル放射性廃棄物及び TRU 廃棄物の地層処分基盤研究開発に関する全体計画」の有識者 2 名（ただし重複有り）のメンバーが大半である。更には NUMO 技術アドバイザーが 2 名いる。

また、学会からの推薦を得たいとしていたが、推薦をまたず委員としたメンバーもあった。こうしたメンバーが 12 名中 8 名であり、約 3 分の 2 を占める。これは日本学術会議が求めた「安全性と危険性に関する自然科学的、工学的な再検討にあたっては、自律性のある科学者集団（認識共同体）による、専門的で独立性を備え、疑問や批判の提出に対して開かれた討論の場を確保する必要がある」との条件を満たしていない。旧態依然とした高レベル放射性廃棄物は地層処分ありきの WG であり、意味はない。これは誹謗中傷ではない事実である。

意見 6. p. 14 「文献調査や概要調査を受け入れた市町村等を対象に電源立地地域対策交付金を交付する制度の整備」はやめるべきだ。

理由：原子力発電と同じやり方で地域に交付金と寄付金をまき散らすことは、地域に混乱もたらすだけである。地域が納得して、受け入れを決め、その上で支援を求めた場合は検討の上応じることはあるが、最初から交付金を設定して応募を促すことは検討する地域に対し失礼である。

意見 7. p. 19 回収可能性を担保したプロセスは高レベル放射性廃棄物処分場の受け入れやすくするための方便ではないか。今ある以上の高レベル放射性廃棄物を発生させないという前提が不可欠である。

理由

①最終閉鎖をするまでは廃棄体を定置して幾種類かのプラグ（セメントやベントナイトによる）を設置してからもお回収が可能であるかのように説明しているが、現実として回収可能性の試験がどこでいつなされたかも不明である。300m 以深の坑道内で、数万本を埋めてから回収可能であることを実証しなければ、信頼は得られない。国民が信頼を持って回収可能性を考えるためには、今ある以上の高レベル放射性廃棄物を発生させないという前提が不可欠である。

②何万本もの廃棄体回収のために塩水で溶かして回収されたベントナイトは 1 廃棄体あたり膨大になり、それらを保管する場所が必要になる。また、これらの費用は現在の処分費用に含まれていない。費用を電力使用量によって増額するのかなど未定のままである。

③廃棄体から放射性廃棄物が漏れだしていることが確認された場合、回収するのかすら決まっていない。

④同じ用地内に設置されるかもしれない TRU 廃棄物に影響を与えたり、TRU 廃棄物による放射線の影響を受けていないと言い切れるのか。

⑤回収コストの責任は、回収を判断した世代の責任になる。不明確なまま、原発延命の方便とする回収可能性に反対する。

意見 8P. 21 「原子力政策に対する社会的合意や廃棄物の発生量の上限が決まっているからといって立地選定が必ずしも進展する訳ではない。」暴論であり、撤回すべきだ。

理由

② 原子力政策に対する社会的合意や廃棄物の発生量の上限が決まっているからといって立地選定が必ずしも進展する訳ではない。」は暴論であり、撤回すべきだ。

② 2012 年の国民的議論で 87%の国民は原発ゼロを選択し、政権は 30 年代に原発ゼロを目指すとして決定した。しかし 2014 年 1 月に締め切ったエネルギー基本計画案では再稼働、再処理、核燃料サイクルなどで明記し、2012 年の議論を正当な理由なく破棄した。昨年 12 月エネルギー基本計画公表後の共同通信の世論調査で、原発ゼロ目標の転換に反対が 65.7%で国民の三人に二人が脱原発を求めている。こうした声を押しつづすかのような強引な記述は、国民の信頼を損ないこそすれ、評価されることはない。削除すべきだ。

119. <意見 1 >

● 「2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取り組みの現状と課題」について

「1. はじめに」もそうであるが、「再処理ありき」を前提にして高レベル放射性廃棄物の最終処分について検討されていることがまず問題ではないか。過去の取り組みは確かにそうだが、課題をしてどう把握するかの基本姿勢に大きな問題がある。

学術会議の原子力委員会の提言にもあるように、原子力全体の国民的議論合意形成の上で、廃棄物処分についても取り組んでいくべきで、どのような廃棄物問題であれ、発生源抑制からまず考えていくことが重要であることは今までの廃棄物問題から得られてきている教訓である。

また「(3) 海外における最終処分の状況について」の中で各国の状況についても述べているが、使用済燃料を再処理して高レベル放射性廃棄物ガラス固化体を最終処分している国はなく、例として記述しているフィンランドも使用済燃料の直接処分の計画である。

このような「再処理」というプルトニウムの取り出し・保持という重大な問題を曖昧にして、今までの方針「再処理→高レベルガラス固化体の最終処分」へと誘導するような書き方は抜本的な見直しとはほど遠く、「直接処分」と「再処理」の検討もきちんと検討し、課題の中に入れるべきである。

<意見 2 >

● 「3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた新世代の取り組みのあり方」について

意見 1 で書いたように、高レベル放射性廃棄物を再処理後のガラス固化体を限定して検討するのではなく（高レベル放射性廃棄物の安全で確実な処分は・・・「使用済燃料管理及び放射性管理の安全に関する条約」の責務からいっても、直接処分は当然選択肢の内である）現世代で取り組むべき重要な課題として、「原子力政策合体」の国民的議論による合意形成とその上での最終処分のあり方の合意形成を図っていくために様々な観点からの情報提供議論の進め方の工夫をしていくということが最優先である。

いたずらに今までの方向に誘導したり、政府・業界の力で押しつけていくようなやり方はすべきでない。

地震国日本で既に大量に存在してしまっている使用済燃料及び放射性廃棄物を処分できるような場所を選ぶことがどれだけ困難だったかという今までの経過があるこ

	<p>とを真摯に考えれば「これ以上の放射性廃棄物を作っていったらよいのか」と思い至るのは当然の帰結で、総量規制はまず必要なこと（それによって場所選定の論議が進むかどうかではなく）であり、それは「原子力政策をどうするか」と密接不可分の問題なのである。</p>
120.	<p>高レベル放射性廃棄物の最終処分について、現在どこにもそれに適当な場所はない。これは何人も認めざるをえないところだ。</p> <p>とりわけ火山と地震大国の日本においてそのような適切な場所があるはずもなく、モンゴルなど他国に持って行っても同じことだ。中間とりまとめとしては、「最終処分場に適切な場所はない」とするしかありません。</p>
121.	<p>最終処分の方法に、国際的共通認識として地層処分が最も有望とありますが、共通認識だからといって、活断層も多く、常に地震が起きている日本ではそもそも地層処分は無理なのではないでしょうか。</p> <p>蓄積された科学的知見があるのであれば、それを公表・説明した上で、地域住民だけではなく、国民からの信頼が得られなければ、地層処分への理解と問題の解決はとても難しいと思います。</p> <p>そもそも、3. の（1）で言われている「将来世代の負担は最大限軽減する」、「最終処分は人の手を離れても大丈夫なように管理の手間を減らしながら安全な状態にしていく」とありますが、実際に使用済核燃料がある事実は変わらない訳であって、負担は間違いなく将来世代が受け継がなければならないのが現実です。</p> <p>これは逆に、安全な状態になるまで管理の手間を減らせない問題だと思います。それだけの過ちを現世代は犯してしまったのですから、まず深く反省した上で取り組んでいく問題なのではないでしょうか。</p> <p>将来世代は負担軽減や管理の手間を減らすことよりも、原子力発電という進路無き航海をした過ちをまず理解しなければ、何のための可逆性と回収可能性なのか、結びつかないのではないのでしょうか。</p> <p>学校教育でもこの問題を取り上げて、「戦争は悪いこと」と同じように「原発、核は悪いこと」というような認識がないと、将来世代が現世代の尻ぬぐいを進んでしようだなんて思わないのでは。</p> <p>立地選定のプロセスや、最終処分の推進体制の改善の前に、まず国民に対して国は、現世代の過ちを共通認識として共有できるような公表、また、今後の将来世代に対して国を挙げての理解を得られる説明等がないと本当の意味での社会的合意形成は確立しないのではないのでしょうか。</p> <p>それと処分の選択として、フィンランドのオンカロのような諸外国の処分場にも買い取ってもらえないのでしょうか。</p> <p>日本は地震も多く地層処分には向かないことは科学的知見などなくても明らかであるはずだ。であれば、また違った方向への処分の道を考えて方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>もし、それでも地層処分を進めるのであれば国は、防災計画や避難手引きなどを国民の信頼を得られるような説明が必要であり、さらには最終処分のワーストシナリオ等も公表すべきだと思います。</p> <p>何にしても、一長一短でいい面、悪い面あるものですが、この問題については悪い面しかないのです。その事実を、この課題を、まず国民と共通の認識として取り組めるように国からの説明が必要だと思います。そしてもっと慎重な話し合いの機会を持つべきだと思います。</p>
122.	<p>意見：</p> <p>現段階では、高レベル放射性廃棄物の最終処分問題について、いかなる結論も出すべきではないと考える。</p> <p>本とりまとめ（案）では終始、将来世代に負担をかけないためには現世代で最終処分問題に一定の結論を出し、なおかつその方向へ具体的な一歩を踏み出すべきで</p>

ある旨述べている。また、安全性や社会的合意の問題が十分に解決されていないものの、「科学的知見が蓄積され実現可能性が示されている」のは地層処分であると、繰り返し強調している。

しかし、現時点では、地層処分を最終処分方法として決定し、具体的に処分地選定・処分場建設に動き出すのは時期尚早である。

真に将来世代にかけられる負担を最小化したいのであれば、いたずらに「最終処分の第一歩」を急ぐのではなく、より安全な方法についての研究が今少し進むまで、この問題をしばし保留すべきである。そしてまず、新たな核廃棄物を生み出す原子力発電所の再稼働をすべての原発で見合わせ、今国内に存在する核廃棄物は、それを生み出した各原発サイトにおいて厳重に管理されるべきと考える。また、使用済核燃料の再処理を続けるか否かなど、関連する問題についても、全国規模で民主的な議論を十分な時間をかけて行うべきである。

また、放射性廃棄物WGと政府は、今回募集したパブリックコメント一件一件を誠実に検討し、今後の議論に反映させ、その結果を公表するべきである。

理由：

まず、本とりまとめ（案）においても繰り返し述べられている様に、深地層処分の安全性は十分に確認されていない。

今年2月11日、札幌市で開かれた資源エネルギー庁主催のワークショップ「共に語ろう 高レベル放射性廃棄物～もう、無関心ではられない～」において、NPO法人パブリック・アウトリーチの木村浩氏は地層処分に関する基礎知識についての講師を務めた。その木村は、Sr90及びCs137がほぼ崩壊して消えるまでの、高レベル放射性廃棄物の放射線量が最も高く危険な最初の1000年間における深地層処分の安全性担保について、参加者から質問を受けた際、「1000年間安全だということはないんです。1000年間安全にしようということです。」と述べている。（このワークショップにおいては、本とりまとめを行った放射性廃棄物WG委員の崎田裕子氏が総合ファシリテーターを務めている。）

更に、本とりまとめ（案）においては、地層処分を進めながら同時に、より良い処分法が開発された場合に備え、また将来世代が放射性廃棄物の処分法決定権に与する余地を残すために「可逆性と再回収可能性」を担保すると繰り返し述べているが、この「可逆性」と「再回収可能性」が、果たして担保されるのかについては重大な疑問である。

「可逆性」とは、プロジェクトを白紙撤回し、建設し始めた処分場を元に戻せる可能性ということである。しかし、この国で特定の職種の人々に莫大な利益をもたらす巨大プロジェクトが、一度走り出した後の「可逆性」は確保されているだろうか？原子力発電が良い例である。現在、我が国を含め多くの国が膨大な放射性廃棄物を蓄えることになったのも、こうした廃棄物の安全な処理方法について目途すら立っていなかったにもかかわらず、「数十年もすれば良い解決法が見つかるはず」との甘い見通しのもとに原発が商業運用されてきた結果である。「将来世代に負担をかけないために」というのであれば、そもそも原発を動かすべきではなかった。既に動かしてきてしまった事実が変えられないのであれば、真に安全な処理方法が見つかるまでは、これ以上の廃棄物を生まないために全ての原発を再稼働させず、核廃棄物を日本が引き取るという契約の元に行われる原発輸出も即刻止めるべきである。

「再回収可能性」とは、処分場の危険が明らかになった場合や、別の処分方法がより良いと決定された場合に、一度埋設した廃棄物を取り出せる可能性という事である。しかし、科学的原理的に可能な事も、経済的・人材的な条件から実際には可能でない場合がある。上記のワークショップにおいて、NUMOの遠藤氏は、4万トン程度のガラス固化体を収容する処分場を一つ建設するコストは約3兆8千億円であると述べている。この金額は、日本の年間税収の1割近くに及ぶ。しかも、これまでの大規模核施設の建設コストの動向を見れば、この費用は、実際に建設を行う過程で倍以上に膨らむことも予想される。最終処分場の建設という、安全性が十分に確かめられ

ていないプロジェクトに、年間の国家予算の半分以上を国債で賄っている我が国が、このような巨大な投資をすること自体が危険である。もし先々、現時点で予想できていなかった問題が生じ、別の処分地と処分方法を実際に検討しなければならなくなった場合に、経済的な理由で将来世代の選択の余地を狭めることが十分に考えられる。

以上のことから、今しばらく立ち止まって、より安全な処分方法についての研究を進めることも、十分に大規模かつ民主的な議論を行うこともせず、拙速に「最終処分の第一歩」へ向けて進むことは、本とりまとめ(案)においても希求されるところの「将来世代の負担軽減」には繋がらない。

最後に、今回募集したものを含め、放射性廃棄物の処分法についてのパブリックコメントはこれまでも度々募集されている筈である。それらはどのように扱われたのか、また、今回募集されたものはどのように扱われるのか、疑問がある。誠実な扱いとその公表を期待する。